

2024 (令和 6) 年度

政策・制度予算に対する要請回答

泉州地区

高石市	(要請)	2023年	10月	26日	(回答)	2023年	12月	28日
和泉市	(要請)	2023年	10月	23日	(回答)	2023年	12月	21日
泉大津市	(要請)	2023年	10月	23日	(回答)	2024年	1月	31日
岸和田市	(要請)	2023年	10月	23日	(回答)	2023年	12月	11日
忠岡町	(要請)	2023年	10月	23日	(回答)	2024年	3月	5日



【目次】

1. 雇用・労働・ジェンダー平等施策	- 1 -
2. 経済・産業・中小企業施策	- 8 -
3. 福祉・医療・子育て支援施策	- 13 -
4. 教育・人権・行財政改革施策	- 29 -
5. 環境・食料・消費者施策	- 38 -
6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策	- 43 -
7. 大阪南地域協議会統一要請	- 55 -
8. 泉州地区協議会独自要請	- 59 -
《政策予算要請 用語集》	- 65 -

※回答は、連合大阪大阪南地域協議会ホームページにも掲載しています。
トップページの「政策要請」タブよりご覧いただけます。
<http://www.osaka-minami.net/>



1. 雇用・労働・ジェンダー平等施策

(1) 就労支援施策の強化について

①地域での就労支援事業強化について <継続>

大阪府内の関係機関と連携する「地域労働ネットワーク」の活動を活性化させるためにも、まず対面での会議開催を基本とすること。そのうえで就職困難層の就労への支援ニーズに則した事業が展開されるよう、大阪府との連携を強化すること。

また、職を失った女性や、子育て・介護責任を担う女性をサポートする職業能力訓練などを含む施策を講じること。特に、ひとり親家庭への支援事業のさらなる拡充など、総合的な施策を強化させること。加えて、それらの施策が支援の必要な人に届くよう周知の取り組みも強化すること。

(回答)

高石市（経済課）	※下線部追加
<p>「<u>阪南地域労働ネットワーク会議</u>」について、大阪府に働きかけたところ、令和6年2月7日に開催されることとなりました旨、ご報告致します。また、就労困難層への支援につきましては、本市就労支援センターにおいて、ハローワーク等関係機関との連携を密にし、支援の充実に取り組んでいるところで、併せて、毎年、泉大津市、忠岡町等と連携し「泉北就職情報フェア」を開催しており、就職面接会に加え、職業適性診断、障がい者職業相談を実施し、あらゆる就労困難者に対する広域的な支援に取り組んでおります。</p> <p>さらに、本市の独自施策として、子育て世代の方を対象としたマザーズ就活準備セミナーや、市内在住の未就労等の方が、就職に役立てることを目的に資格を取得する際の経費について、最大5万円まで補助金を交付する求職者資格取得支援補助金制度を実施するなど支援の充実に努めております。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>就職困難者のニーズに即した事業が展開できるよう、阪南地域労働ネットワーク、大阪府と連携していきます。</p> <p>職業能力訓練は、ハロートレーニングや教育訓練給付金等を情報提供しています。また、市では職業能力開発のための資格取得講座等の受講料等の一部を補助する制度を設け、市広報紙等で周知をしています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>就職困難層の就労への支援ニーズに即した事業につきましては、「地域労働ネットワーク」において行政・商工会議所・各団体が意見、問題点の情報交換を行いつつ、大阪府とも連携を図りながら実施しているところです。</p> <p>また、女性や子育て・介護責任を担う女性をサポートする職業能力訓練などにつきましては、「地域労働ネットワーク」におけるセミナーの開催や、大阪府による女性のための相談会及び大阪府やハローワークが行っている託児サービス付きの公共職業訓練の案内等を実施しています。</p> <p>さらに、ひとり親家庭への支援事業の拡充などにつきましては、<u>児童扶養手当の現況届の受付の際に失業または収入の減少など就労状況について、聞き取りを行い、失業した方については、母子・父子自立支援プログラム策定員による就業支援や母子・父子自立支援相談員による高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金などの案内を随時行っています。</u></p> <p>引き続き、関係機関との意見交換、情報共有を図り施策の推進に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>本市地域就労支援センターでは、関係機関と連携し、就職困難者への相談事業に取り組んでいるところです。また、求職者等に就労への支援等を引き続き取り組んでまいります。「阪南地域労働ネットワーク」の連携を密にし、より効果的な雇用の促進に努めてまいります。</p> <p>子ども家庭課では、ひとり親家庭及び寡婦を取り巻く生活上の問題などについて、母子・父子自立支援員を配置して相談に応じています。ハローワークと連携した就業支援をはじめ、就職やキャリアアップのための自立支援給付金制度（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）等により、自立に向けての支援を行っているところです。チラシの配布やホームページ等の活用により制度の周知を図ってまいります。</p>	

忠岡町	※従前と変わらず
<p>コロナ禍により労働環境が変化した方や、働く意欲がありながら就職に結びつかない方に対し、地域の様々な機関と連携して、資格取得支援や職業訓練等の情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、地域就労支援センターには、就労支援コーディネーターを常駐させ、中高年齢者、障がい者、ひとり親家庭の保護者、中途採用や病後復帰の方々の相談に懇切に対応するとともに、ハローワークの求人誌や雇用案内フリーペーパー等の適宜提供と大阪府内各種講習会の案内等を町内エレベーター近くに配置し、情報の提供に努めております。</p>	

②障がい者雇用の支援強化について <継続>

大阪府内民間企業等の障がい者雇用率は、全国と比較しても低位で推移する状況が続いている。法定雇用率等が段階的に引き上げられることを見据え、大阪府内企業の法定雇用率達成に向けた施策として、「雇用ゼロ企業」が障がい者雇用に踏み出せない個々の要因を把握したうえで、障がい者雇用にかかるノウハウの共有化を図り、準備段階から採用後の定着支援までの一貫した総合的な支援を強化すること。また、障がい者採用を希望する事業所に対し、マッチングの支援を行うこと。

さらに、障がい当事者の意思を尊重した合理的配慮や相談体制の充実、職場での理解促進、さらに、障がい者就労に関する社会の理解を広げるための啓発の取り組みも含めた施策を推進すること。

(回答)

高石市（経済課）	※下線部追加
<p>本市就労支援センターでは、障がいのある方それぞれの状況等を踏まえて、ハローワーク、泉州北障害者就業・生活支援センター並びに一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター等の関係機関と連携を図り、就労に繋がるよう取り組んでおります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>令和5年4月に和泉市障がい者就労支援センターを市単独で開設し、就職準備から定着支援までの総合的な支援を実施しています。</p> <p>障がい者雇用推進のため、大阪府や障害者就業・生活支援センターなどの関係機関との連携強化や就労支援のニーズ等を踏まえ、当事者支援の強化及び企業の雇用創出に取り組めます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>障がい者雇用の法定雇用率達成に向けて、ハローワークや労働基準監督署等と連携を図り、法定雇用率未達成企業及び「雇用ゼロ企業」の減少に向けた取組みを促進させるため、市ホームページ等にて障がい者雇用率制度や障がい者雇用にかかる総合的な相談窓口の周知を図っております。</p> <p>また、合理的配慮の提供や職場や社会における障がい者への理解を広げるよう広報紙等にて引き続き啓発に取り組むとともに、<u>相談体制の充実に努めてまいります。</u></p> <p>さらに、障がい者総合支援法に基づく就労移行支援事業や就労定着支援事業等の就労系障がい福祉サービスの活用及び、障がい者雇用促進法に基づき設置された障がい者就業・生活支援センターとの連携により、障がい者の就業促進と就労定着のための職場環境整備を支援し、障がい者の充実した職業生活の実現及び企業による雇用拡大を図ります。</p> <p><u>令和7年度に新規開始予定の障がい福祉サービスである就労選択支援事業についても、効果的に活用していくための研究を行ってまいります。</u></p> <p>加えて、市民に対する障がい理解のための施策推進や障がい者のための相談支援体制の強化にも努め、障がい者の就労促進を含む地域共生社会づくりを進めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>本市では、専門講師による「障害者就職模擬面接会」を開催し、一般就労を目指す方々の実践的な支援を行っています。また、ハローワーク岸和田の専門援助部門や障害者支援に積極的に関わる専門機関と連携し、障害者雇用の促進に取り組んでまいります。</p> <p>また、合理的配慮や相談体制の充実に努めるとともに、障がい者就労に関する社会の理解を広げるために、啓発活動等の取り組みを進めてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>障がい者の雇用の促進と職業の安定を図る目的で制定されたハートフル条例に基づき、法定雇用率の</p>	

達成に向け、大阪府や関係機関と連携し、就労相談や必要な情報の提供に努めてまいります。

また、本町では、町内在住者の新規に正規雇用した場合に補助金を交付する「在住者正規雇用事業者支援補助」を設けており、障がい者を雇用したときは、補助額が増額されるものとなっています。引き続き雇用推進及び雇用機会の増大を図ってまいります。

(2) ジェンダー平等社会の実現に向けて

①「おおさか男女共同参画プラン」の周知・広報について <継続>

「おおさか男女共同参画プラン」(2021-2025)に盛り込まれた各種施策が着実に実施されるよう、和泉市庁内の関係部門が連携した取り組みを行うこと。

また、市民にもSDGsの目標の一つである「ジェンダー平等」をめざす取り組みとして、本プランの趣旨が広く理解されるよう、大阪府と連携し情報発信を行うこと。

(回答)

高石市（人権推進課）	※下線部追加
「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」等に基づき、本市では「第2次高石市男女共同参画計画」の各種施策を推進しているところです。計画の進捗状況は、各種団体の代表者など市民を代表する方々と学識経験者で構成する「高石市男女共同参画懇話会」に諮り、具体的な施策の計画についてご意見を頂戴しており、全課に周知しています。	
また、今年度も高石市男女共同参画推進本部及び幹事会会議において、当該調査結果を報告のうえ情報共有しており、会議の際には、有識者を招いて、男女共同参画の重要性について講演会を行いました。今後も庁内の関係部門が男女共同参画に対する共通認識を持って各施策を推進して参ります。	
なお、第2次高石市男女共同参画計画についてはホームページに掲載し、計画の概要版や男女共同参画に関するポスター等のパネル展を市役所ロビーにて開催し、広く市民に情報発信し、理解促進に努めており、引き続きこうした周知活動を行って参ります。	
和泉市	※従前と変わらず
市では、国・大阪府の計画を鑑みて策定した「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）（2015-2026）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、各部局と連携を図りながら男女共同参画施策の取り組みを行っています。	
また、市においてジェンダーの視点を取り入れた取り組みを推進し、市ホームページ・広報紙等を通じて更なる「ジェンダー平等」の実現をめざすため、大阪府と連携し、市民周知に努めていきます。	
泉大津市	※従前と変わらず
「おおさか男女共同参画プラン」では、2つの横断的視点として「性別役割分担意識の解消に向けた意識改革」と「SDGsの推進によるジェンダー視点の主流化」が設定されており、ジェンダー平等については、平成28年3月に策定した泉大津市男女共同参画推進計画において「男女共同参画社会実現のための意識づくり」として基本方向の一つ目に位置付け、各種施策に取り組んでいるところです。	
なお、令和3年3月に策定された「おおさか男女共同参画プラン」を市ホームページにて掲載するとともに、SDGsの目標の一つである「ジェンダー平等」についても機関紙「にんじん」や市ホームページ等において掲載するなど、市民の理解促進に努めているところです。	
岸和田市	※下線部追加
本市におきましては、「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」をふまえた「第4期きしわだ男女共同参画推進プラン」を2021年3月に策定し、庁内で連携して施策の推進に取り組んでおります。	
「ジェンダー平等」を実現するため、男女共同参画センターでは、プランの趣旨に沿った各種講座を開催しているところです。	
また、「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」の重点目標である「男女共同参画社会の実現に向けた意識改革」の具体的取組「子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進」に沿い、市内幼稚園に出向き、園児を対象に、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自尊感情を高め、自分らしい生き方を選択できるようになることを目的とした講座を開催しています。	
忠岡町	※下線部追加
おおさか男女共同参画プランを取り入れ、とりわけジェンダー平等を柱に、関係課と連携しながら第	

二次男女共同参画計画に基づき施策推進を図っているところです。また、ジェンダー平等については、当事者を招いての研修会や人権協会も共催する講演会での取り組みも行っているところです。

また、引き続き、定期的に発行する男女共同参画チラシや広報誌等を通じて、同プランについて広く住民に周知を図っているところであり、啓発・理解に努めてまいります。

②女性活躍・両立支援関連法の推進について <継続>

女性活躍をさらに推進するため、女性活躍推進法の省令改正により、把握・公表が求められるようになった「男女の賃金の差異」なども含め、女性活躍推進法の周知を積極的に行うこと。

あわせて、事業主行動計画の策定が義務化されていない100人以下の企業に対しても、策定を働きかけること。

また、和泉市の特定事業主行動計画に則った女性参画を進めることとともに、各役職段階における職員の給与の差異とその要因分析を職員団体等とも協議して積極的に公表すること。

改正育児・介護休業法についても、その趣旨・内容を広く周知すること。また、職場での男性の育児休業取得が促進されるよう、具体的な取り組み事例の情報発信などの啓発活動を行い、誰もが育児休業を取得できる職場環境の整備に取り組むこと。

(回答)

高石市（人権推進課）	※従前と変わらず
高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、国や大阪府等が発行する啓発冊子や研修等のチラシなどを配布し、引き続き啓発に努めて参ります。	
和泉市	※従前と変わらず
女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、「男女の賃金の差異」等について、適切に市ホームページで周知を図っていきます。	
また、育児・介護休業法の趣旨や内容を周知するほか、男性の育児休業の取得促進に取り組めます。	
泉大津市	※従前と変わらず
女性の活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び「男女の賃金の差異」の公表について、並びに育児・介護休業法や男性の育児休業取得の促進について市ホームページにて掲載し、性別に関わらず仕事と家庭生活との両立を図れるよう周知・啓発に努めているところです。	
また、市の特定事業主行動計画に則り、着実に女性参画の取組みを進めているところです。さらに、各役職段階における職員の給与の差異を含めた職員の給与の男女の差異については、適切に公表しているところです。	
岸和田市	※下線部追加
女性活躍推進法及び改正育児・介護休業法について、広報やホームページ、男女共同参画センターニュース等、さまざまな媒体を活用して周知し、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。	
また、今年度は、 <u>事業所に対する男女共同参画に関する意識調査を実施し、その中で一般事業主行動計画に関する設問も組み込み周知に努めました。</u> 今後も引き続き、さまざまな機会を利用し周知に努めます。	
男女の職員比率や管理職割合、把握公表する項目として新たに追加された賃金の差異等を鑑み、引き続き男女間の区別をなくし、平等な職場環境および業務運営に取り組んでいきたいと考えております。	
<u>男性の育児休業の取得については徐々に認知されてきておりますが、より一層の取得促進および啓発活動が必要であると認識しております。</u> 外部の取り組み事例を収集し職員へ発信するなど、様々な手法を活用し、男性の育児休業は特別なものでないという意識付けを進めるよう努めてまいります。	
忠岡町	※下線部追加
基本的には、関係各課とも情報共有しながら、あわせて近隣自治体とも情報交換する中、積極的に啓発に取り組むとともに、 <u>第2次忠岡町男女共同参画計画での大きな柱でもある、性固有の固定概念についての気づきについても、講演会や研修を通じて取り組んでまいります。</u>	

③女性の人権尊重と被害への適切な対応 <新規>

メディア等での性の商品化や暴力的表現を見直し、女性の人権を尊重した表現が行われるよう各方面に働きかけること。また、改正「DV防止法」「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（2022-2026）」を周知し、具体的取り組みをすすめること。特に、デートDVの加害者を出さないための加害防止にむけた教育・教材の構築にとりくむこと。

さらに「性暴力救援センター・大阪SACHICO（松原市）」のような医療・法的支援等を包括的に提供できる、先進的なワンストップセンターの設置を関係機関に働きかけること。

DVを含む人権侵害、ハラスメント被害、性的指向・性自認（SOGI）に関する差別など、様々なジェンダー課題で被害を受けた方々にきめ細かな対応ができるよう、相談窓口の周知や啓発活動を行うとともに、職員に対する研修を継続的に実施すること。

（回答）

高石市（人権推進課）
<p>女性に対する暴力を廃絶するため、国や府が発行するポスターの掲示、リーフレット等の配架等で啓発に努めるとともに、女性に対する暴力をなくす運動の一環として、庁舎ロビーにてデートDVに関するパネル展を開催し、啓発パネルの掲示、パープルリボンツリー、展示会場の一部でパープルライトアップを実施するなど啓発活動を充実しており、今後も継続してこうした活動を行って参ります。</p> <p>さらに、人権相談業務において、引き続き相談体制の充実・強化を図るとともに、大阪府のDV相談に関するリーフレット等を庁内に備え付ける他、名刺サイズのチラシを庁舎内女子トイレに配架するなど、引き続き相談窓口の周知に努めます。</p>
和泉市
<p>市では、「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」を策定し、DVの正しい理解の普及、安心して相談できる体制の充実、一時保護支援と自立支援の充実、関係機関との連携・協力体制の強化を推進しています。</p> <p>具体的には、相談窓口の開設及び一時保護対応、広報紙や市ホームページでの周知、相談窓口の一覧を掲載したカレンダーの全戸配布、啓発講座の実施、デートDVに関する講演会・学校への出前講座、庁内及び関係機関による対策連絡会議の開催、事例検討・情報共有、職員研修など多面的な取り組みを行っており、今後も、配偶者やパートナーからの暴力の防止及び被害者の支援に関し必要な取り組みを継続的に実施していきます。</p>
泉大津市
<p>メディア等による人権問題につきましては、講演会を開催するとともに、市ホームページ等への掲載や、チラシ・ポスターなどを配架・掲示することなどにより、広く市民への周知・啓発に努めています。改正「DV防止法」「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（2022-2026）」につきましても、市ホームページ等において周知をするとともに、各種DV防止に関する施策を展開するとともに、性被害への支援等に関しても引き続き啓発や関係機関との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、相談窓口につきましては、市民の知る機会を増やすため、毎月広報紙にて周知を行っているほか、市ホームページやチラシの配架等により、市民に広く周知を行っております。</p> <p>さらに、職員を対象とした人権研修の実施や継続に加え、各部局の職員が広く人権について学べる機会を創出し、組織全体の人権意識の向上を図っております。</p> <p>加えて、小中学校において、府教育庁からの通知や啓発資料等を活用し、相談窓口の周知および意識の醸成に努めるとともに、「生命（いのち）の安全教育」の教材等を活用した教育に努めてまいります。</p>
岸和田市
<p>本市におきましては、毎年、市内中学校に対して、デートDVに関する出前講座を実施し、デートDVの予防啓発に努めています。また、令和4年3月に様々な人権課題の解決に向けた施策の実施のための「岸和田市人権施策基本方針」を具体化する「岸和田市人権施策推進プラン」を改訂し、関係各課と連携しながら、あらゆる差別の解消に向けた取り組みを進めているところです。</p> <p>女性の人権や性的マイノリティの人権はプランのなかで取り組むべき主要課題の1つとして位置付けており、引き続き、啓発や相談窓口の周知、職員への研修の充実に努めてまいります。</p>

忠岡町
<p>本町では、男女共同参画基本条例の制定以来、DVについての対応強化を一層推進してきたところで、結果、件数については減少傾向にあります。また、まだまだ潜在的に存在することも十分に考えられることから、電話相談窓口の設置など、小さいまち特有の「来庁したことで人目についてしまう」可能性を減らし、相談の匿名性が守られるよう細かな対応に取り組んでおります。また、引き続き、人事部局と連携し、研修の機会を設けてまいります。</p>

④多様な価値観を認め合う社会の構築を <継続>

LGBT等のセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。そこで、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、行政・市民一体となって意識変革のための啓発活動に取り組むこと。また、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に対する企業や団体含む市民の理解と普及促進を図るとともに、和泉市においても条例制定をめざすこと。

加えて、人権に配慮しLGBTQをはじめ誰もが使用しやすい府内施設（多目的トイレ等）の整備に取り組むこと。

（回答）

高石市（人権推進課）	※下線部追加
<p>性的指向や性自認を理由とする偏見や差別は重大な人権侵害行為であると認識しており、庁舎内にリーフレットを配架し、また、ポケットブック「セクシャルマイノリティと人権」を配布するなど、性の多様性について周知・啓発を行いました。さらに、本年度も性の多様性に係るパネル展を開催しましたが、<u>今後もこうした様々な方法を通じて、性の多様性に関する市民への周知・啓発活動を実施して参ります。</u></p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、和泉市人権啓発推進協議会や和泉市人権協会、岸和田人権擁護委員協議会和泉市地区委員会等とともに、当事者からの体験談を聴く研修会や講演会、映画会など、広く市民にLGBTQに関する理解を深めるための取り組みや職員研修を実施しています。</p> <p>また、条例設置は行いませんが、性的マイノリティの方が安心して暮らすことができる社会の実現をめざして、令和4年1月より「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を活用した取り組みを行っています。今後はさらに民間企業や各種団体、<u>公共施設、地域</u>においても配慮の輪が広がるよう働きかけていきます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>LGBTなど性的少数者への理解の増進につきましては、当事者の方を招いての講演会や関連する映画の上映会を開催するとともに、「多様な性」について広報紙や市ホームページへ掲載することにより、広く市民への周知・啓発に努めています。</p> <p>また、「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」についてのリーフレットを各種公共施設に配架するなど周知・啓発に取り組むとともに、申請書・通知書等の性別記載欄の見直しを行っております。また、<u>条例や制度を市独自で制定することは現在のところ予定はしておりませんが</u>、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に基づき、市営住宅の入居要件として認めるなどの取り組みを進めております。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>現在本市では、「岸和田市人権施策推進プラン」に沿ってSOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解促進のため、広報や市のホームページの活用、関連講座の開催による啓発を続けてきたところです。引き続き、啓発や教育、相談体制の充実に努めてまいります。</p> <p>また、令和4年9月に一部改定された「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」を参考に、大阪府ほか関係機関との連携により、必要な取り組みを推進してまいります。また、パートナーシップ宣誓証明制度に関する条例設置については、研究してまいります。</p> <p><u>新築する市有建築物については、法律及び条例に基づき、多目的トイレを設置します。</u></p> <p><u>既存の市有建築物については、施設改修時に当該設備を整備できるよう努めてまいります。</u></p>	

忠岡町	※従前と変わらず
性的マイノリティの人権問題に関する法制度の確立に関して、市長会・町村長会を通じて国等へ要望してまいります。また、大阪府のパートナーシップ宣誓証明制度などについては定期的に広報に掲載する等の啓発にも、引き続き努めてまいります。	

(3) 労働法制の周知・徹底と法令遵守・労働相談機能の強化について <継続>

労働施策総合推進法が改正され、中小企業含むすべての事業所において職場でのパワーハラスメント対策が義務化された。就職活動中の学生や顧客・取引先などの第三者に対するハラスメントも含まれることも踏まえ、特に中小企業での防止対策について周知・支援するとともに、労働者からのハラスメントに関する相談対応やハラスメントを原因とした精神疾患なども含めた相談体制を充実・強化すること。

また、ハラスメント被害者が相談窓口アクセスしやすくなるよう、行政機関や企業内だけでなく、業界団体や地域組織など多様な場に相談窓口が設置されるよう、働きかけを行うこと。

(回答)

高石市（人権推進課、経済課）	※下線部追加
高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、研修会の実施や研修費の補助を行い企業や労働者の研修参加に努め、併せて事業者リーフレット等を配布するなど、引き続き「パワハラ防止義務」の周知・徹底を図って参ります。	
ハラスメントの防止及び対策のため、関係機関と連携のうえ、周知・啓発に努めてまいります。	

和泉市	※下線部追加
月2回実施している社会保険労務士による労働相談で、使用者、労働者からの相談に応じているほか、大阪府や労働基準監督署が実施する労働相談への案内を行っています。また、相談者の利便性向上のため、大阪府と連携した取り組みを検討していきます。	

泉大津市	※従前と変わらず
労働施策総合推進法の改正による、中小企業を含めた職場におけるパワーハラスメント防止対策の義務化につきましては、市ホームページに掲載し周知するとともに、相談窓口についても案内をしているところであり、労働基準監督署や大阪府と連携を図りながら引き続き相談体制の充実に努めてまいります。	

岸和田市	※従前と変わらず
本市では、関係機関と連携して、各種労働法制の周知・徹底のため、例年労働問題に関するセミナーや講座を開催しています。引き続き「改正労働施策総合推進法」を始めとする法制度について、講座等を通じて啓発を図ります。労働者からの相談につきましても、充実するように努めます。	

忠岡町	※従前と変わらず
「パワーハラスメント対策」の周知につきましては、広報誌及びホームページをはじめ、商工会等の各関係機関とも連携し、広く周知してまいります。	
また、毎月第3木曜日に労働相談を実施したり、商工会では窓口へ社会保険労務士等の専門家を派遣することも可能となっておりますので、必要に応じて適切に対応してまいります。	

(4) 治療と仕事の両立に向けて <継続>

厚生労働省がガイドラインを示しているように「治療と仕事の両立支援」は働き方改革の実践においても重要な課題である。特に中小企業での「治療と仕事の両立支援」の取り組みがさらに浸透するよう、関係団体と連携し、周知・啓発を行うとともに、支援事例や情報、ノウハウの提供を行うこと。

また、労働者自身が健康や医療に関する知識や関連施策を学ぶことができるセミナーなどの機会を提供すること。

(回答)

高石市（経済課）	※従前と変わらず
厚生労働省の定める「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、ハローワーク等関係機関と連携をはかり、適切な支援に努めてまいります。	

和泉市	※従前と変わらず
治療が必要な疾病を抱える労働者が離職することなく安心して働くことができるよう、治療と仕事の両立支援に関する施策を周知していきます。	
泉大津市	※下線部追加
治療と仕事の両立支援に関する施策については、総合的なサポート体制について早期に構築されるよう、大阪府市長会を通じて国へ要望しているところです。	
また、本市では保健所、商工会議所と連携し、市民、事業者、事業に従事する方等向けに、健康づくりに関する情報を会議所発行誌に掲載するとともに、広報紙や市ホームページ等でセミナーの周知や情報提供などに努めております。	
さらに、本市では、「泉大津市健康づくり推進条例」（令和5年4月1日施行）を制定し、 <u>未病予防対策に取り組んでおり、地域の集まりやイベント、社員への健康づくりなど、泉大津市内の地域や職場に出かける「おでかけ保健室」を実施し、さまざまな健康チェックで健康状態を見える化し、健康づくりへの気づきのサポートを行っています。</u>	
岸和田市	※従前と変わらず
「治療と仕事の両立支援」は働き方改革の実践においても重要な課題であることは言うまでもありません。さらに労働者本人とその関係者間の連携も重要です。それらの支援体制の構築に向けて関係機関と連携して、正しい理解を求める啓発等の取り組みを進めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
病気を抱えながらも働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら仕事を続けられることは、非常に重要であります。同時に、治療と仕事の両立支援について、家族や共に働く上司や同僚と相互理解のもと考えを共有することも、非常に重要であると認識しています。これら考えのもと、必要な支援や配慮についてのサポート体制やセミナー等について、今後も引き続き調査・検討してまいります。	

2. 経済・産業・中小企業施策

(1) 中小企業・地場産業の支援について

① 「中小企業振興基本条例」の制定促進について <継続>

中小企業振興基本条例の制定に向けた審議会や振興会議等の設置など、条例制定に向けた環境整備を行うこと。条例策定においては、地域での労働組合・労働団体の参画と役割について言及すること。

また、中小企業振興策において、中小企業などへのデジタルデバイスの導入支援など具体的な振興策の検討や、行政の各種支援策の周知と利用拡大により、取り組みの実効性を高めること。

条例制定済み市（制定順 18 市）：2023 年 10 月現在）

八尾市、吹田市、枚方市、大東市、大阪市、岸和田市、貝塚市、泉南市、寝屋川市、東大阪市、交野市、泉佐野市、和泉市、四條畷市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、守口市

（条例制定済自治体へは【中小企業振興基本条例による取り組みの実効性確保について】として、後半部分のみを要請。）

（回答）

高石市（経済課）	※従前と変わらず
「中小企業振興基本条例」については、関係機関と連携及び情報収集に努めます。	
中小企業振興策として、高石市中小企業事業資金利子補給制度を実施しており、ホームページで周知しております。	
和泉市	（条例策定済みの為昨年は要請せず）
市内の中小企業者が抱える様々な課題に、国・大阪府・市が実施する各種支援策の周知と利用拡大ができるよう情報発信を行っていきます。	

泉大津市	※下線部追加
<p>本市は、これまでも実施している中小企業・小規模事業者への振興施策を検証し、経済状況や地域の特性、事業者ニーズなどの諸条件を勘案しながら対策を実施していることから、現時点で「中小企業振興基本条例」の制定は考えておりません。</p> <p>また、具体的な中小企業振興施策といたしまして、市内のキャッシュレス決済対応端末の導入などのインフラ整備を進める事業者に対し、費用の一部を助成するキャッシュレス推進支援事業や、事業活動に必要な資金の融資を受けた中小企業者に対し、融資資金に係る利子の一部を補給する制度を行っております。<u>これに加え、令和5年度から訪日外国人旅行者等の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、多言語音声訳機器の導入やWi-Fi等公衆無線LANの設置にかかる費用等の一部を助成するインバウンド等受入環境整備事業を行っております。</u>引き続き、各種支援策の周知及び利用拡大に向けて努めてまいります。</p>	
岸和田市	(条例策定済みの為昨年は要請せず)
<p>本市では、中小企業振興策の一つとして、市内の中小事業者が実施するデジタル化の推進による企業経営拡大を支援することで、岸和田市内の産業振興を図ることを目的とした、補助制度を創設し、支援を実施しています。引き続き岸和田商工会議所等の関係機関とも連携しながら周知に努めてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>中小企業振興基本条例の策定においては、本町の自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策、及びその実施について、商工会、中小・小規模事業者等と共同できる環境整備を検討してまいりたいと考えております。</p>	

②ものづくり産業の生産拠点の維持・強化について <継続>

ものづくり企業の従業員やOBなどをカイゼン活動のインストラクターとして、あるいはものづくり企業の従業員を現場のカイゼンリーダーとして養成し、中小企業に派遣する「カイゼンインストラクター養成スクール」の開設を大阪府の関係部局と連携して図ること。

また、2019年度をもってカイゼンインストラクター養成スクールに対する国の補助金が終了したことから、大阪府と連携し、支援を創設・拡充すること。

(回答)

高石市（経済課）	※従前と変わらず
<p>本市域の約半分は臨海工業地帯であり、石油・化学製造業や金属製造業を中心とし製造業が操業しております。「カイゼンインストラクター養成スクール」等につきましては、調査研究してまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>MOBIO等の関係機関が実施している各種支援策について、引き続き積極的な情報発信を行ってまいります。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>地域産業関連団体等による販路の開拓をはじめ、新商品・新技術の開発、人材の育成・確保などの取組みに対して支援を行うことにより、ものづくり産業の育成を行っているところでございます。</p> <p>今後も大阪府をはじめ、地域産業界や商工会議所等と意見交換を行い、ものづくり現場を改善支援できる中小企業の支援について調査研究してまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>本市では、経営能力の強化及び技術力の向上を目的とした人材育成を図るため、従業員等に研修を受講させる事業に対して補助を行うとともに、岸和田ビジネスサポートセンターKishii-Bizによる無料経営相談を実施しています。なお、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）の有効活用も含め、中小企業の基盤強化に努めてまいります。また、独自の固有技術を有する企業については、岸和田商工会議所とも連携しながら周知に努めてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>大阪府及び府内市町村と共通認識を醸成してまいりたいと考えております。</p>	

③中小企業で働く若者の技能五輪への挑戦支援について <継続>

工業高校や工業高等専門学校に設置されている専攻科なども活用し、中小企業で働く若者が技能五輪全国大会や技能五輪国際大会に挑戦できるよう、当事者に対する支援をさらに拡充するとともに、技能五輪大会や行政の支援策を広く周知広報すること。加えて、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を出場させる中小企業に対して、直接的な資金面での助成を行うこと。

(回答)

高石市（経済課）	※下線部追加
中小企業に対しての技能五輪への支援等につきましては、 <u>他団体等の実例等調査研究</u> してまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
当事者支援は、大阪府テクノ講座等の本市職業能力開発助成金の対象講座を受講された場合に受講料等の助成を行っています。また、関係機関が実施する技能向上につながる講座等の情報提供を行っています。また、市では企業が従業員の技能習得のため外部機関で行う研修等の費用は、和泉市中小企業振興対策事業補助金としてその半額を補助しています。直接的な助成は市内企業の意向など情報収集に努めます。	
泉大津市	※下線部追加
技能五輪などを含む中小企業の若者への支援やその周知方法については、 <u>国、大阪府の動向</u> に注視しつつその方法や支援の在り方について検討してまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
直接的な補助については困難ですが、岸和田商工会議所等の関係機関とも連携しながら周知に努めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
「ものづくり日本」を支える青年技術者の技能レベルを高めることは、地域経済の振興・発展に不可欠な要素であり、本町経済の活性化に寄与することが期待できる技能五輪全国大会・技能五輪国際大会に関し、周知に努めてまいりたいと考えております。 また、本町在住・在勤の方が国家資格、技能検定、資格と同等と考えられる技能を習得した場合に経費の一部に対して補助金を交付する「忠岡町レベルアップ補助事業」についても周知してまいります。	

④事業継続計画（BCP）策定率の向上に向けて <継続>

帝国データバンク大阪支社の2023年5月調査によると、大阪府のBCP策定割合は、17.0%と全国水準（18.4%）よりも低く、企業規模別で見ると、近畿では大企業と中小企業の差が2倍以上となっている。各地で起こる自然災害や感染症の拡大により、大阪府内企業での早急なBCP策定が望まれる。

連携協定締結から3年が経過した近畿経済産業局と大阪府が連携する「BCP策定大阪府スタイル」の取り組みと連動し、特に中小企業に対し策定のスキルやノウハウ、メリットを広く周知し、策定率を向上させるための連携策を強化すること。

(回答)

高石市（経済課）	※従前と変わらず
商工会議所においてBCP策定セミナーを実施しています。さらに、商工会議所と連携し、持続継続力強化支援計画を令和2年度に策定しました。中小企業のBCP策定に向け、支援機関のセミナー等を本市ホームページ、広報等で周知に努めてまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
和泉商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、事業継続計画の重要性の周知を図るなど、積極的な啓発活動を引き続き行います。	
泉大津市	※下線部追加
中小企業等が策定する事業継続計画（BCP）の策定支援につきましては、今後も引き続き、 <u>泉大津市と泉大津商工会議所で策定し、大阪府に認定を受けた事業継続力強化支援計画に基づき、中小企業向けの事業継続計画（BCP）セミナー等</u> を通して、計画策定のメリット・必要性の周知及び計画策定のための支援を行ってまいります。	

岸和田市	※従前と変わらず
事業継続計画（BCP）策定の必要性については、大阪府や岸和田商工会議所と連携を図りながら、中小企業事業主に広く周知するよう働きかけてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
感染症対策や自然災害等が発生した場合に、事業を継続するための手順をまとめておくことは重要であり、業務中断に伴う顧客の他社流出やマーケットシェアの低下等から事業者を守る重要な計画と認識しております。また、本町では、令和3年度に一定の要件のもと「BCP」を策定した町内の事業者に対し、BCP策定費用、テレワーク機器購入費、防災・防疫用品購入費等を指定し、その費用の一部を補助する事業を実施いたしました。引き続き、事業継続計画の普及について広報誌やホームページ等により啓発してまいります。	

(2) 取引の適正化の実現に向けて <補強> ★重点項目

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化・価格転嫁の円滑化を実現するため、「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを推進・拡大すること。各種支援策や宣言効果の周知と利用拡大により、「宣言」の実効性を高めること。特に、大手企業の宣言拡大に向けた啓発や働きかけを行うこと。

また、中小企業の「働き方改革」を阻害するような取引慣行の是正を強化するため、関係機関と連携し、関係法令の周知徹底や「しわ寄せ」を防止、適正な価格転嫁を実現させるための総合対策、中小企業への各種支援策の周知と利用拡大を図ること。

(回答)

高石市（経済課）	※従前と変わらず
請二法の取り締まりにつきましては、公正取引委員会と中小企業庁が行っておりますが、関係機関と連携しながらポスターの掲示等、周知徹底に努めてまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
長時間労働の是正等、働き方改革について周知を図っていきます。また、働き方改革に関連する下請法違反等の行為は、泉大津労働基準監督署等の関係機関と連携していきます。 また、パートナーシップ構築宣言の推進拡大のため市ホームページ等での周知に努めます。 中小企業に対する一方的な取引慣行やしわ寄せ防止、適正な価格転嫁実現のため、国や大阪府と連携して支援策の周知を行います。	
泉大津市	※従前と変わらず
入札参加業者に対しては、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（国土交通省土地・建設産業局長通知）により、下請代金支払いの適正化・建設労働者の適切な賃金支払いを指導するとともに、落札業者に対しては、「下請契約に係る遵守事項」を示し、下請や労働者に対する適切な契約・支払いの遵守等の指導を引き続き行い、また、「しわ寄せ」など下請法等関係法令に違反する事象の相談につきましては、法令違反に対する勧告を行う公正取引委員会等関係機関の相談窓口を紹介するなど、適切に対応してまいりたいと考えております。 パートナーシップ構築宣言に対する取組みとしましては、宣言は任意であり、本市として上記指導を行っていることから、宣言拡大の啓発活動を実施することは考えておりません。	
岸和田市	※従前と変わらず
現在、市発注工事においては、受注者には下請工事がある場合は市に下請承認願を提出し、市の承認を得ることとしています。また、下請業者とは書面による契約書を交わすよう指導するとともに、その写しの提出を求めています。下請二法や下請ガイドライン等に関連しての中小企業者の相談や支援につきましては、近畿経済産業局や（公財）大阪産業局と連携を密にし、対応することに努めます。	
忠岡町	※従前と変わらず
下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更、人員派遣及び附帯作業の要請等の下請法違反事例や、下請けガイドライン等に則した公平公正な取引について、広報誌及びホームページを通じて周知に努めるとともに、必要に応じて労働基準監督署と連携し適切に対応してまいります。	

(3) 公契約条例の制定について <継続>

「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえて、公契約締結においては人権デュー・デリジェンスへの配慮を確保すること。

公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く労働者の適正な賃金水準・労働諸条件の確保により、住民福祉の増進に寄与する公契約条例の制定を推進すること。

総合評価入札導入済：高石市・和泉市・泉大津市・岸和田市

(回答)

高石市（契約検査課）	※従前と変わらず
公契約条例については、国や大阪府等の動向を注視しながら、調査研究してまいります。	
和泉市	※下線部追加
人権デュー・デリジェンスへの配慮は、 <u>工事の契約において、工事に従事する者の労働時間その他の労働条件が適正に確保されるよう、著しく短い工期を禁止する等</u> しています。	
公契約条例は、労働者の最低賃金や労働条件等は独自に一自治体が定めるものではなく、国全体の政策として実施しなければ効果が得にくいと考えており、現時点では、国による公契約法の制定による解決が最も妥当であると考えます。	
泉大津市	※下線部追加
公契約条例につきましては制定しておりませんが、契約書の約款に請負者の法令上の責任として労働基準法や最低賃金法をはじめとする法令を遵守するよう明記しております。公契約条例の制定及び人権デュー・デリジェンスへの配慮の確保につきましては、国・府における今後の動向を見極めて判断してまいりたいと考えております。	
岸和田市	※下線部追加
公契約条例に関しましては、 <u>最低賃金等の労働条件への介入は国が法律で決めること</u> と考えています。市としては、公共工事に従事する労働者の適正な労働条件の確保を図ることを念頭に置き、社会情勢等の動向を注視してまいります。	
忠岡町	※下線部追加
人権デュー・デリジェンスへの配慮については、 <u>先進自治体の例を参考に契約書の見直しなど、受注者との間で人権侵害リスクを防止する取り組みを進めていきます。</u>	
総合評価入札制度は、従来の価格競争だけでなく、価格以外の多様な要素を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、品質確保の促進を図るためにも有効な制度であります。本町のような小規模な自治体においては、発注件数等も少ないことから総合評価入札制度の導入は難しい状況であります。	
また、公契約条例については、地理的条件に係る運用基準である、「忠岡町建設工事等請負業者指名基準第12条第1項第7号に係る運用基準」等を定め、町内業者の受注機会確保に努めているところではありますが、事業者には雇用される労働者の良好な労働条件等の確保のため、引き続き、先進で取り組んでいる団体や府内市町村の状況等を調査・研究してまいります。	

(4) 海外で事業展開を図る企業への支援 <継続>

海外に事業拠点を持つ、また海外事業展開を図ろうとする地元企業に対し、海外での中核的労働基準（結社の自由・団体交渉権・強制労働の禁止、児童労働の廃止、差別の排除）順守の重要性について周知徹底すること。

また、海外事業拠点や取引先なども含め、人権デュー・デリジェンスの必要性についても周知徹底すること。

(回答)

高石市（経済課）	※従前と変わらず
国や大阪府から周知・啓発等の協力依頼があれば協力いたします。	
和泉市	※下線部追加
企業と人権について、 <u>大阪府が実施する研修等の情報提供や、和泉市企業人権協議会等の関係機関と連携し周知に努めていきます。</u>	

泉大津市	※従前と変わらず
海外での中核的労働基準の順守や人権デュー・デリジェンスの必要性につきましては、パンフレットやチラシを配架し周知するとともに、関係機関と連携し啓発に努めてまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
国が策定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえ、可能な範囲での情報発信に努めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
中核的労働基準順守の重要性や、人権デュー・デリジェンスの必要性につきましても、商工会と連携して周知を図ってまいりたいと考えております。	

(5) 産官学等の連携による人材の確保・育成 <新規>

関西域では「関西蓄電池人材育成等コンソーシアム」が始動している。仕組みを参照し、地域を支えるさまざまな産業の人材の確保・育成のため、産官学等が連携して取り組む枠組みを積極的につくること。

(回答)

高石市（経済課）
「関西蓄電池人材育成等コンソーシアム」については、関係機関と連携し、調査研究を進めてまいります。
和泉市
産業人材育成は、必要な技術等の習得に関して大阪府立高等技術専門学校やポリテクセンター関西が実施するセミナー等の情報提供を行っていきます。 また、さまざまな産業の人材の確保・育成のため、産官学等が連携して取り組む枠組みの研究に努めます。
泉大津市
地域を支えるさまざまな産業の人材の確保・育成については、産官学等の連携も含め、地域産業団体等の取組み等に対し、補助金の支給等の支援を行っているところです。今後も国や各自治体の動向に注視しつつその方法や必要な施策等を検討してまいります。
岸和田市
本市では、連携実施について企業等から相談や提案を受け付ける窓口が不明瞭である、また、既に連携協定を締結しているにもかかわらず取組が不十分であるといった課題がありました。これらの課題を解決するため、企業等からの相談受付窓口を明確にすること、企業等の提案やアイデア、ノウハウ等を活用し、「市民サービスの向上」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を図ることなどを目的として、令和3年10月15日に「岸和田市公民戦略連携デスク」を設置しました。 「関西蓄電池人材育成などコンソーシアム」の様に大規模に連携した取組は、実施できていませんが、産業の人材の確保・育成のため、取組に努めてまいります。
忠岡町
産官協力の枠組みの下、専門人材育成を支援できるように商工会と継続的に協議を重ね、関西蓄電池人材育成等コンソーシアムに参画できるよう取り組んでまいります。

3. 福祉・医療・子育て支援施策

(1) 地域包括ケアの推進について <継続> ★重点項目

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアの推進に向け、質・量ともに十分な介護サービスの提供体制を整備すること。

また、地域包括ケアの整備推進に対し、利用者、医療保険者、被保険者の声が反映できる仕組みと、市町村が個別に抱える課題に対して必要な支援を大阪府へ求めること。加えて、「大阪府高齢者計画 2024（仮称）」が策定される際には、前年度までの「同計画 2021」で行った施策の進捗状況を検証・総括や「高齢

者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査結果等」を踏まえ、より実効性を高めるよう大阪府へ求めること。

(回答)

高石市（地域包括ケア推進課）	※下線部追加
<p>平成30年度からの高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画及び令和3年度からの第8期計画において、地域包括ケアシステムの推進を定めているところであり、計画策定委員会には委員として被保険者にも参加いただきました。加えて令和6年度からの第9期計画においても、地域包括ケアの推進を予定しております。また、医療と介護の連携において、顔の見える関係づくりに力を入れており、かかりつけ医、介護支援専門員、介護サービス事業者等の多職種連携による取組を進めてまいります。なお、大阪府に対しても実効性を高めるよう求めてまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス事業所の整備等を進めていきます。そのひとつとして、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や地域密着型特定施設入居者生活介護（小規模な介護付きホーム）の運営事業者を募集し、令和5年度中の開設を予定しています。</p> <p>地域包括ケアの整備推進は、市町村の課題を洗い出し、支援が必要な場合は大阪府に協力を求め、「大阪府高齢者計画2021」は、施策の進捗状況等を確認し、より実効性を高めるよう大阪府に求めてまいります。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、利用者や被保険者に対する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、事業者アンケート等を実施し、その結果を踏まえ策定した泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実を図るとともに、市の個別課題について必要な支援や助言を大阪府に求めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>地域包括ケアシステムの構築をめざして、地域密着型のサービスの充実、拡大を図っていくとともに、自立支援のためのサービスの創設と推進にも取り組んでまいります。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの整備推進については、介護保険事業運営等協議会で進捗状況を報告し、市ホームページで会議録を公表するとともに、地域への出前講座等を通じて周知してまいります。</p> <p>なお、大阪府からの必要な支援につきましては、府市長会を通じて、大阪府へ要望を行っております。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、忠岡町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、医療・介護の専門職や、地域の関係者とネットワークを構築し、総合的な相談対応や自立に向けた各種支援を推進いたします。また、地域包括ケアの整備推進にあたっては、地域包括支援センター運営協議会において、多方面の方からご意見等をいただき、整備推進に反映するよう努めております。</p> <p>今後、少子超高齢化が進む中、地域課題等も複雑・多様化しておりますので、大阪府や関係機関と連携しながら、地域包括ケアの推進に取り組んでまいります。</p>	

(2) 生活困窮者自立支援制度のさらなる改善について <補強>

生活困窮者自立支援事業のさらなる質の改善に向け、好事例などの情報収集・分析・提供など、支援員の育成やスキルの維持・向上のための研修を行うこと。

大阪府に対しては、人員確保に必要な財政支援の拡充を求めること。

また、NPO法人や社会福祉法人、社会福祉協議会、労働者福祉協議会などの社会資源を活用すること。

さらに、生活基盤である住居を確保するため、賃貸住宅登録制度の周知や、登録住宅の改修・入居者への経済的支援、要配慮者に対する居住支援を推進すること。

(回答)

高石市（社会福祉課）	※下線部追加
<p>従事する職員に対し、研修等への参加を積極的に勧奨し、これまで以上に支援員の育成、スキルの維持・向上に努めるとともに、関係機関等との連携をこれまで以上に強化し支援に努めてまいりたいと考えております。</p>	

和泉市	※下線部追加
<p>市の生活困窮者自立支援の体制は、市役所内のくらしサポート課及びいきいきネット相談支援センター（市内8か所）に各支援員を配置し、運用しています。</p> <p>支援員は、主任相談支援員・相談支援員・就労支援員がおり、一部社会福祉士の資格者も配置し、国の養成研修及びスキル向上のための専門的な研修を受講するよう努め、必要な予算措置を講じています。</p> <p>支援員はNPO法人や社会福祉協議会等とも連携、活用しながら相談者の経済的支援や居住支援を推進します。引き続き、支援員の育成・スキルの向上に努めます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>国等が実施する自立相談支援事業従事者研修などへ支援員が参加することで、より適切な相談支援を行っていくために必要な技能の習得に努めています。</p> <p>なお、現状では、支援員数については充足しています。</p> <p>また、生活困窮者の支援にあたっては、必要に応じ社会福祉法人、社会福祉協議会等と連携を図っているところです。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>研修未受講の相談支援員は厚労省の生活困窮者自立支援制度人材養成研修を受講しています。その他の研修についても必要に応じて受講を促し、支援員のスキル向上を図っています。また、本市では岸和田市社会福祉協議会を中心に居住支援協議会を設置しており、住宅確保要配慮者等に居住支援を実施しております。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>生活困窮者自立支援制度は、様々な理由により生活に困窮している方に対し、生活保護によらない方法で、生活を立て直すための支援を行う制度であると理解しております。</p> <p>本町では、生活全般の困りごとについての相談があれば大阪府が大阪府社会福祉協議会に委託している「はーと・ほっと相談室岸和田」に繋げる等の連携を図っている状況です。引き続き同相談室と連携を図ってまいります。</p>	

(3) 予防医療及び健康づくりのさらなる推進について <継続>

大阪府における各種がん（胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん）の受診率は改善傾向にあるが、依然として全国レベルでは低い状況にある。そこで、早期発見のためにも、若年世代から毎年受診できるよう制度を改定し、市民の特定健診や各種がん検診の受診率向上を図ること。

また、AYA世代にがん検診の積極的な受診を促すための取り組みを強化すること。加えて現在進められている「第3期大阪府がん対策推進計画」の進捗状況についての検証を行うこと。

さらに、市町村とも連携し、大阪府が実践的に取り組む「健活10」や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”」等を市民により広く周知すること。

(回答)

高石市（地域包括ケア推進課）	※従前と変わらず
<p>大阪府の取組について、ホームページ等においてPR活動を実施するとともに、SNS等の活用により、行政が実施する健康施策についても、本市医師会、歯科医師会、薬剤師会及び特定非営利活動法人ピンクリボン大阪等との連携により、キャンペーンを実施し、特定健診やがん検診の受診率の向上に努めてまいります。</p> <p>また、本市では高石健幸のまちづくり協議会と連携して、受診率向上イベント「健診JAM」の実施や市民の健康活動にインセンティブを与える健幸ポイント制度などを実施し、予防医療の推進に努めております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、市民の健康寿命延伸をめざし、「第3次健康都市いずみ21計画」（令和元年度～令和6年度）に基づき、市民一人ひとりが積極的に健康づくり活動や生活習慣の改善等に取り組むことができるよう、健康づくり活動の推進を図るとともに、関係団体等と情報共有し計画の推進を図っています。</p> <p>健診（検診）の受診率向上等は、広報紙、市ホームページ・SNSや各種事業等を通じ市民への受診勧奨の取り組みを継続し、冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター等の各種媒体や各種保健事業、子</p>	

育て支援事業、生涯学習、学校等のあらゆる機会を活用し、健康診査やがん検診の必要性やメリット・効果等について周知・啓発を行っています。今年度は幅広い年代に、個別受診勧奨を拡大実施し、各種がん検診受診率向上に努めています。

「がん対策推進計画」の取り組みにあるAYA世代のがん患者への支援としては、若年者の末期がん患者が住みおれた自宅で最期まで自分らしく安心して生活が送れるよう在宅サービス利用料の一部を助成することやアピアランスケアとして、がん治療に伴い医療用ウィッグを使用するがん患者に購入費用の一部を補助することを実施しています。

また、おおさか健活マイレージアスマイル（大阪府）、健康づくりポイント事業（和泉市）などの周知を含め、個別受診勧奨の充実や地域での健康教育、広報紙、市ホームページ・SNSや各種事業等を通じ市民への受診勧奨の取り組みを継続し、受診率向上に努めていきます。

泉大津市

※下線部追加

本市では若年世代の16歳から39歳の市民を対象とした健康診査を無料で実施しております。また、AYA世代に対するがん検診として、20歳以上の市民を対象とした子宮がん検診を実施するとともに、20歳から39歳の市民を対象とした、子宮がん検診と健康診査、骨の健康測定をセットにした「39けんしん」を実施しております。なお、乳がん検診と子宮がん検診につきましては、受診間隔は国の指針による2年に1回ではなく、受診を希望した年度にいつでも受診していただけるよう取り組んでいます。

また、大阪府が「第3期大阪府がん対策推進計画」を推進する中、本市では、令和2年3月に策定した「いずみおおつ健康食育計画」においてがん検診の受診率を数値目標に設定し、本計画の推進委員会に進捗状況を報告し、委員から意見等をいただきながら随時見直し等を行っております。受診しやすい体制づくりとして、ウェブ予約システムの活用や複数の健（検）診を一度に受診できる日を設け市ホームページや広報紙、SNSや健康イベントなどでも検診の周知を図っており、がん検診の未受診者に対しては、勧奨はがきを送付するなど受診率向上に努めています。

「健活10」や「おおさか健活マイレージアスマイル」につきましては、大阪府から提供されたアスマイルのリーフレットを市国保対象の特定健診受診券に同封し送付するとともに、市民が健康づくりに主体的に取り組む健康への関心を高め、市民のヘルスリテラシー向上及び生活の質の向上を図れるよう、アスマイルに市独自ポイントを導入し、イベントなど様々な機会において周知を図っています。

岸和田市

※下線部追加

本市では、がん検診受診率向上のため、広報紙やホームページへの受診案内の掲載や、個別勧奨通知による受診勧奨・再勧奨等を実施しています。また、受診しやすい環境を整えるため、保健センターでの平日の集団検診に加えて、休日の集団検診や市民センターでの巡回検診、個別医療機関での検診を実施しています。さらに、国民健康保険特定健康診査とがん検診を同時に受診できる集団検診を実施し、特定健康診査やがん検診の受診率向上に努めています。

「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”」につきましては、本市では令和5年度から、市内にお住いの40歳以上の国民健康保険加入者の方が特定健康診査を受診した際に、府からのポイントに加えて、市独自のポイントの付与を開始したところでもあり、市ホームページ等で周知に努めています。

今後も健（検）診や健康づくりに関する情報をより広く周知できるよう努めて参ります。

忠岡町

※下線部追加

本町では、平成26年度に「忠岡町健幸づくり（第2次健康増進計画）・食育推進計画」を策定し、これに基づいて平成27年度には計画の実行に向けた実施計画を策定しています。健幸づくり計画では、基本目標を「一人ひとりの健康寿命の延伸」として、関係団体、関係機関、関係部署との連携のもとに健康づくり・食育推進事業を推進していくこととしております。

健康寿命の延伸に向けては、若い世代からの健康づくりが重要であると考え、働く世代の方々や子育て中の母親が健康診査を受診しやすい環境を整備するとともに、商工会や労働者団体との連携のもとに、働く世代のための健康的な食習慣や生活習慣の構築に向けた啓発を行い、生活習慣病予防のための事業に取り組んでおります。平成29年度からは糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しており、食事や運動などの生活習慣の改善を目指した健康講座等を開催しています。

また、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等との協働で、平成30年度から実施している「忠岡町健幸

まつり」では、今年度は「簡単な運動で叶える元気アップ術」「薬剤師が教えるフレイル予防対策」の講演会を行い、加えて3日間「健幸啓発ブース」を設置し、血管年齢や脳年齢の測定と、口腔フレイル防止の啓発及び各種健診・検診の受診勧奨をおこない、住民の健幸意識の向上を図りました。

健康に関するイベント等の情報入手並びに参加ができる大阪府のアスマイル事業については、周知チラシを国保特定健診受診券発送時に同封、また窓口等への配架を通じて、健康づくりや健診・検診の大切さをPRしております。

なお、特定健診やがん検診につきましては、休日に健診日を設けるなど受診しやすい環境を整えるとともに、受診率の向上を図るため、全国健康保険協会と合同実施することや、忠岡町LINE公式アカウントを利用し、健診・検診の空き情報等について随時発信しているところでもあります。10代の方はがん検診の受診はできませんが、特に子育て期である30代の方を対象とした健康診査の受診の更なる促進・啓発並びに健康寿命の延伸に向けて、今後も引き続き、きめ細やかな対応を行ってまいります。

(4) 医療提供体制の整備に向けて ★重点項目

①医療人材の勤務環境と処遇改善について <継続>

医療現場の実態を把握し、労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスや勤務間インターバルの確保等、医療現場で働く労働者の健康に対する配慮を強化すること。また、2024年度の医師の労働時間上限規制への整備を図ること。

安全で質の高い医療・看護の提供に向けては、緊急事態を想定した医療人材確保のために、キャリアアップが可能な仕組みの確立、専門性の向上を図る研修機会の拡充を積極的に実施すること。さらには、潜在医療従事者が大規模災害など緊急時に復職できる仕組みや、新型コロナウイルス感染症の患者対応やワクチン接種への従事などをきっかけに一時的に復職した者が希望すれば本格的に復職できる仕組みを医療機関・大阪府と連携し構築すること。

加えて、新型コロナウイルス感染症対応を総括したうえで、引き続き感染症拡大に備え、保健所大阪府設置自治体 →地域性を考慮した保健所の体制整備を大阪府に求めること。

保健所独自設置自治体（政令市・中核市） →保健所の体制整備に努めること。

(回答)

高石市（地域包括ケア推進課）	※従前と変わらず
市立の医療機関としては、高石市立診療センターがあり、現在は指定管理者が運営しております。そのため、医療従事者の健康への配慮等については指定管理者と協力し、健康で安心して働くことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。	
和泉市	※下線部追加
指定管理者で、職員の健全な安全衛生の管理を行っており、医師等の働き方改革の動向も踏まえ、医療スタッフの労働環境に配慮していきます。また、感染症対策として、引き続き大阪府（保健所）と連携を図っていきます。	
泉大津市	※下線部追加
泉大津市立病院は、公立の医療機関として労働法規を遵守し、医療現場で働く労働者の健康への配慮に留意し、2024年度からの医師の労働時間上限規制にも対応してまいります。（なお、安全で質の高い医療・看護の提供に関してのご要望につきましては、医療政策を担う大阪府に要望いただく事項と考えています。）	
また、保健所における新型コロナウイルス感染症の対応、災害時や健康危機管理におけるリーダーシップの発揮、情報提供や保健サービスの充実など、地域性を考慮した体制整備を行うことについて大阪府市長会を通じて要望してまいります。	
岸和田市	※下線部追加
働き方改革が進められている現在、宿日直許可やタスクシェアの検討など、引き続き医師・看護師をはじめ職員の労働環境の向上を図ってまいります。看護職員については、診療報酬（処遇改善評価料）の新設に伴い、今年度から賃金改定を実施し、人員確保についても各部門の業務量や施設基準などを考慮して適正な人員配置に努めているところです。今後も定期・随時の採用試験に加えて、紹介会社等も活用してまいります。	

職員研修につきましても、適宜必要な研修を実施しておりますが、今後も継続して職員のキャリアアップ、能力向上をサポートしてまいります。

大阪府（保健所）や本市を管轄する府保健所、関係機関との情報共有や連携を継続するとともに、本市の実情をふまえた保健所の体制整備を大阪府に要望してまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

本町におきましては、公立病院はございませんが、医師の働き方改革として、地域の各医療機関における時間外労働上限規制等の労働環境の整備、人材確保等は間接的に住民の通院等に影響があると考えておりますので、地区医師会等を通じ状況確認を行い、必要があれば改善を求めてまいります。

また、今後、潜在医療従事者が大規模災害時や新型コロナウイルス等の感染症が蔓延した際、希望があれば復職できる仕組みについて、地区医師会との会議等の中で確認を行い、必要があれば要請してまいります。

②医師の偏在解消と地域医療体制の向上に向けて <継続>

地域や診療科ごとの医師の偏在を解消するため、出産や育児などで離職した女性医師の復職支援研修を行うなど、効果的な施策を実施すること。特に、救急科や産科、小児科等医師不足が懸念される診療科の医師の確保に取り組むこと。そして、医療分野での地域間格差解消に向けては、地域の医療ニーズや二次医療圏内で医療需要の増加が見込まれる病床機能の確保など地域の実態を検証し、効果的な医療提供体制を構築するとともに、高度な医療機器については共同利用に関する意向書の提出状況の検証を行い、医療機関間の共同利用をさらに促進すること。

加えて、今後ニーズが高まる「訪問医療」を拡充するために、実施している医療機関への助成を行うこと。

また、新たな感染症の感染拡大時における医療体制を考慮し、急性期・回復期・慢性期まで、切れ目なく必要な医療が提供されるよう、「医療機関の機能分化と連携」、「医療と介護の連携」、をそれぞれ推進すること。

(回答)

高石市（地域包括ケア推進課）

※従前と変わらず

医療の提供体制の整備を市町村単独で実施することは困難であることから、医療圏及び大阪府等と協力し、医師の確保に取り組んで参りたいと考えております。また、訪問医療に対する助成に関しても、国の動向を鑑みながら大阪府等と調整し、検討していきます。

和泉市

※下線部追加

指定管理者と連携のうえ、医師の確保等に努めていきます。

また、感染症対策として、「医療機関の機能分化と連携」、「医療と介護の連携」を図っていきます。

泉大津市

※下線部追加

不足が懸念される診療科の医師の確保への取組みや効果的な医療提供体制の構築、医療機関の機能分化と連携強化等に関するご要望については、本院では関連大学医局と連携の上、不足が懸念される産科、小児科を含む医師の継続的な派遣をいただいております。また、今後の人口動態による医療需要の変化を見据えて、持続可能な地域医療提供体制の構築にかかる取組みを地理的に近接し、かつ機能的にも類似・重複している社会医療法人生長会の府中病院とともに進めているところです。（なお、その他のご要望については、大阪府に要望いただく事項と考えています。）

また、医療体制につきましては、大阪府が主体となり体制整備が行われており、地域で安心して医療が受けられる体制が実現するよう、大阪府市長会を通じて、引き続き大阪府や国に要望してまいります。

岸和田市

※下線部追加

医師不足や偏在は、全国的な課題であり一病院での解決は困難であることは否めませんが、大阪府自治体病院協議会及び全国自治体病院協議会や全国公立病院連盟等関係団体を通じ、大阪府や国の関係機関に働きかけてまいります。また、医師確保につきましては、引き続き大学医局の理解、応援を得るよう努めるとともに紹介会社など様々な手段を用いて医師の確保に努めます。医療体制につきましては、急性期病院という基本スタンスを堅持し、二次医療圏ごとに設けられている調整会議の場で調整していきます。その中で地域の実情に合った医療体制の構築を図れるよう働きかけてまいります。

また、高度専門医療を受けられる体制の充実を図るとともに、地域の医療機関との更なる連携を進め、住み慣れた地域内で患者を診るという観点をもち地域医療支援病院としての役割を果たすよう努めます。「訪問医療」の拡充や支援については必要に応じ、大阪府等へ要請してまいります。

忠岡町

※下線部追加

大阪府では、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とする「大阪府医師確保計画」を令和2年3月31日に策定されました。計画内容は、医師の偏在是正等の実情を踏まえた医師確保の方針や施策等を定め、医師確保を「地域医療構想」及び「医師の働き方改革」と三位一体で推進することを目的とするものです。また、地域間格差の解消や産科及び小児科の医師確保についても、あわせて定めております。その中で市町村の役割の確認等を行い、必要となるものにつきましては取り組んでいきたいと考えているところです。

また、高度医療機器共同利用につきましては、地域医療機関の先生方において既に実施されているものと認識しておりますが、地区医師会との会議等の中で確認を行い、必要があれば要請してまいります。

訪問医療を実施している医療機関に対する助成につきましては、既に、大阪府において在宅医療体制強化事業において助成が行われていると認識しているところであります。

また、新たな感染症の感染拡大時における医療体制につきましては、切れ目なく必要な医療が提供されるよう国・府に対し要望してまいります。

(5) 介護サービスの提供体制の充実にむけて ★重点項目

①介護労働者の処遇改善と職場定着に向けて <継続>

介護労働者の確保と定着、離職防止のために、処遇改善施策および潜在介護職員の復職支援研修や介護士をめざす人材への介護資格取得のための奨学金補助や住居費、介護実習費の支援を拡大すること。さらには、サービス提供責任者をはじめとする介護労働者に対する能力開発プログラムの拡充や定期的な受講を義務付けるとともに、事業所による受講促進にかかる取り組みを評価する等、キャリアアップの仕組みへの整備を支援すること。

加えて、前歴加算も含めた処遇改善加算が介護職員への賃金に確実に反映されるよう対策を講じること。

また、介護労働者の職場環境を改善すべく、利用者や事業主からのハラスメント防止に向けて、事業主に対する啓発・研修活動を強化すること。

(回答)

高石市（地域包括ケア推進課）

※従前と変わらず

介護人材の確保や職場への定着については、泉北地域の市町村及び事業者で定期的に連絡会議を開催しており、広域的に課題を共有し人材の確保に取り組んでいるところです。

今後も人材の確保やキャリアアップを含めた取り組みをしていきたいと考えております。

和泉市

※従前と変わらず

2021年4月の国の介護報酬改定により処遇改善の強化が行われ、2022年10月に臨時の報酬改定により収入を月額平均9,000円相当の引上げが行われました。

市でも、介護現場の声を聞き、また、各機関と連携しながら様々な研修やプログラム等を実施していくことで、介護人材の確保・育成・定着を図ります。

泉大津市

※下線部追加

介護労働者に対する処遇改善施策として、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の制度が設けられており、当該制度についてはホームページへの掲載等により周知を行っています。

処遇改善加算等が適切に配分されていることを運営指導等の機会を通じて確認してまいります。

また、ハラスメント防止については、新規指定時に交付する書類において、研修の案内、集団指導の資料において啓発を行っているところですが、介護事業所が介護保険法及び関係法令等を遵守し、適正な事業運営を行うように運営指導等の機会を通じて引き続き指導してまいります。

岸和田市

※従前と変わらず

介護労働の重要性・必要性は十分認識しており、処遇改善に関する改善対策を適切に運用すべく、事業所への周知を図っております。

介護職員処遇の向上につきまして、国では、介護職員処遇改善加算が改善されており、さらに、令和元年10月から介護職員等特定処遇改善加算が創設され、新型コロナ禍では、臨時的な対応が国・大阪府においてなされました。

また、安心して良質な介護サービスの提供のためには、介護人材の育成・確保が不可欠であり、市独自の取り組みとして定期的に緩和型サービスの従事者養成研修会を開催し介護職の理解だけでなく人材を確保するとともに、大阪府と連携した地域特性に応じた取り組みを推進してまいります。

忠岡町

※下線部追加

介護人材の確保・定着を図るため、本町においては、居宅系サービスや通所介護事業所で構成する福祉事業所連絡会の開催にあたり、町としても協力し、研修会の支援等を行っているところです。

今後も各種研修等により介護保険サービス従事者のキャリアアップを支援するとともに、介護職への就業等に関する情報提供等に取り組んでまいります。また、事業所に対し、引き続き介護職員処遇改善加算の周知などを行うことで、介護職員の処遇が改善されるよう努めてまいります。

②地域包括支援センターの充実と周知徹底について <継続>

地域包括支援センターが、地域のニーズに則して実効性ある機能が発揮できるよう取り組むこと。労働者の介護離職防止のためにも、地域包括支援センターの機能・役割の住民への周知・広報を強化すること。

また、地域包括支援センターを拠点とし、高齢者と子どもが積極的に交流できる施策の検討を行うこと。

さらには、地域包括ケアシステムの中核機関として、最低1カ所は直営の地域包括支援センターを設置するよう働きかけること。

(回答)

高石市（地域包括ケア推進課）

※従前と変わらず

本市において地域包括支援センターは社会福祉協議会に委託しており、現在、市役所別館に1ヶ所あります。そのため、市とは連携をとりやすい環境にあり、地域のニーズに対しては一定の水準を確保し、なおかつ迅速に対応できているものと考えております。

また、地域住民に対しては今後も地域包括支援センターと協力し、周知・広報を実施していきたいと考えております。また、世代間交流については、社会福祉協議会が小地域ネットワーク活動を通して、実施しております。

和泉市

※下線部追加

地域の困りごとに迅速に対応し支援することができるよう、包括の強化に取り組んでいきます。

介護を家族で抱え込まず安易な介護離職を防ぐためにも高齢者の介護の相談先として地域包括支援センターの周知・広報を実施します。

高齢者や子ども等が共に地域で暮らしていけるよう地域共生社会の構築に向け、関係機関と連携しながら取り組んでいきます。地域包括ケアシステムの中核機関として地域包括支援センターが機能するよう、市と包括が連携し取り組んでいきます。

泉大津市

※下線部追加

地域ニーズを把握するため、利用者や被保険者に対する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、事業者アンケート等を実施し、その結果を踏まえ策定した泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターの充実を図っています。

また、地域包括支援センターの役割を認識してもらえよう、市ホームページへの掲載や市民講座等を利用し、広く市民への情報提供を行ってまいります。

地域包括支援センターの設置・運営については、人口規模、業務量、運営財源等の地域における保健福祉圏域との整合性に配慮し、適切に設置・運営する必要があります。現行の地域包括支援センターにおいては、支援が必要な方への迅速かつ適切な支援を行っており、引き続き充実した支援に努めてまいります。

岸和田市

※下線部追加

地域包括支援センターの人員につきましては、介護予防や介護相談をはじめとして高齢者の総合相談事業などの対応に努めていただいております。そのため、これまで増設と専門職の増員、生活支援コーディネーターの配置と、機能の強化を図ってきたところです。

介護職への理解も含めて、従事者研修の継続開催、パンフレットや市ホームページなどの活用できる機会を通じて地域包括支援センターの周知を図っておりますが、大阪府とも連携し、引き続き、効果的な機会を活用してその周知に努めてまいります。

なお、国が掲げる包括的な支援として、現在、高齢者に関する委託契約以外に対応することは困難で、行政はもとより、他の相談機関や地域団体、関係機関と連携した対応を行っております。

中核機関としては、都市中核圏域に属する地域包括支援センターを、基幹型地域包括支援センターとし、他の地域包括支援センターと連携・情報交換等を図る統括センターとして位置付けております。

忠岡町

※従前と変わらず

本町では平成 18 年度より地域包括支援センターを 1 箇所直営で運営しており、地域における高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービスや機関、または福祉制度の利用につなげる等の支援を行うとともに、本人や家族が必要なときに必要な社会資源を切れ目なく活用できるように支援していくため、医療機関をはじめ、介護事業所等関係機関との協力体制づくりを行い、高齢者の生活を支える総合相談機関としてその整備に努めております。

こうした地域包括支援センターの機能については、介護保険サービスの情報と併せ、本町で作成しておりますホームページやパンフレット等を使用し周知しております。

また、本町では、高齢者の生きがいと健康づくり事業を社会福祉協議会に委託し、小学生との世代間交流等の事業を実施しておりますが、今後とも、生きがいを持って生活できる環境づくりに努めてまいります。

(6) 子ども・子育て施策の着実な実施に向けて ★重点項目

①待機児童、潜在的（隠れ）待機児童の減少に向けて <継続>

大阪府と連携して、計画的に保育園の増設などを整備すること。

また、保護者の意向や状況を把握するとともに、潜在的な待機児童の把握と事業所内保育、家庭的保育や小規模保育等の整備・充実を図ること。整備の際には保育が適正に行われるよう、認可保育施設との連携や広域的な受け入れ調整などを行うこと。

さらには、障がいのある児童の受け入れや兄弟姉妹の同一保育施設への入所など、保育の質を向上させること。

(回答)

高石市（子育て支援課）

※従前と変わらず

現在、市域に認定こども園などの保育施設が 10 カ所あり、これまでも保育所民営化に伴う園舎の建て替えなどの際に、保育利用（2 号・3 号認定）児童の入所拡大を行ってもらうよう要請しております。

障がいのある児童の受け入れや兄弟姉妹の同一保育施設への入所などについても、園と調整し、入所できるよう取り組んでおります。

和泉市

※下線部追加

待機児童の解消は、「和泉市こども・子育て応援プラン」に基づき、取り組んでおり、令和 4 年度に民間保育所分園を建設、令和 5 年度より開園し利用定員 30 名の増員を図りました。令和 6 年度より私立幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行し、利用定員を 100 名増加する予定です。今後も就学前児童数の推移及び保育ニーズに応じた保育所等の適正配置に努めていきます。

また、障がいのある児童の受け入れや兄弟姉妹の同一保育施設への入所なども保護者の意向を確認し、最大限努力してまいります。

泉大津市

※下線部追加

保護者の意向や状況把握については、第二期いずみおおつ子ども未来プラン策定にあたり、ニーズ調査を行っております。また、待機児童については、泉大津市就学前教育・保育施設再編実施計画に基づく施設の再編や保育士の確保等により解消を図っており、令和 5 年 4 月の時点では、国基準の待機児童は 0 人となっております。さらに、潜在的（隠れ）待機児童の減少および多様な保育ニーズに対する選択肢の増加を図り、令和 5 年度において、小規模保育事業所を 2 か所開園予定としております。また、待機児童解消に資する施策や支援のうち必要と判断する部分については、府に対し要望を行ってまいり

ます。 障がいのある児童の受入れについては、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の趣旨を鑑み、体制整備に向けた検討を進めてまいります。 保育施設への入所については、保護者のご希望を可能な限り勘案し、基準に従って入所決定を行っております。	
岸和田市	※下線部追加
「市立幼稚園及び保育所再編方針」「同再編個別計画」に基づき、待機児童の解消に取り組んでいるところです。 <u>なお本市では府有地を活用し、民間による幼保連携型認定こども園を令和6年4月に開設する予定をしています。</u> 今後も大阪府や市内民間園と連携・協力し、待機児童の解消は元より、子ども・保護者にとってより良い教育・保育環境の充実に努めてまいります。	
忠岡町	※下線部変更（4園→3園）
待機児童の解消につきましては、町域が狭隘であることから、現在の民間こども園2園と、 <u>公立こども園の合計3園</u> にて年度当初においては十分な確保ができておりますが、年度途中ではここ数年待機児童が出ている状況であります。令和3年10月に民間の小規模保育事業者に認可を出し対応していることから、現状においてはこれ以上の小規模保育の充実については必要がないものと認識しているところであります。	

②保育士等の確保と処遇改善に向けて <継続>

子どもが心身ともに健やかに成長するために必要な保育や幼児教育の質の確保のため、保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の人材確保、そして労働条件と職場環境の改善を行うこと。具体的には、職場での定着率を上げる（離職率を下げる）ために、正規・常勤での雇用、給与水準の確保、定期昇給制度の確立、適正な配置、研修機会の確保等を積極的に行うこと。

また、保育士の確保へ向け大阪府と連携しての助成金創設や、「保育士宿舍借り上げ支援事業」拡充、離職した潜在保育士が復職するための働き方を含めた環境整備などの支援を強化すること。

加えて「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の実施に早急に取り組むこと。

(回答)

高石市 （子育て支援課、こども家庭課）	※従前と変わらず
保育士の処遇改善については、国の給付費算定の中の処遇改善加算手続きにより賃金改善を図っております。市内の保育施設に保育士として就労もしくは就労予定の場合はその児童が保育施設に入所できるように加算措置を設けております。 「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」については、現在実施予定はありませんが、今後も国制度に関する情報を収集してまいります。	
和泉市	※下線部追加
保育士等の職場環境の改善は、保育業務システムの導入などICT化を進めており、保育士等の負担軽減を図り、働きやすい職場環境の整備に取り組みます。また、民間認定こども園等との連携は、毎月開催される園長会に出席し、情報共有に努めていきます。 保育士の確保に向けた支援制度は、令和4年度から令和6年度の3年間は市内民間保育施設に就職した新卒保育士向けに25万円の就職支援金制度を実施しており、今後も引き続き、民間保育施設への意見聴取や他市の事例等を研究するとともに市の財政状況等も見極めながら、より効果的な保育士確保策の実現に向け取り組んでいきたいと考えています。 また、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業は、他市の事例等の研究を行っていきます。	
泉大津市	※下線部追加
保育士の確保へ向けた環境整備については、時間外勤務の縮減や人員確保等、ワークライフバランスを確保し働きやすい職場となるよう取組みを進めているところです。 また、令和5年度において、保育士の確保及び定着を目的に、泉大津市の民間認定こども園等で新たに勤務を開始した保育士に対し、2年最大250,000円の給付を行う「泉大津市保育士応援給付金」を創設し、民間園から一定の評価をいただいているところです。	

今後も、保育士の確保については、採用情報の周知手法や環境改善等、様々な角度から取り組んでまいります。

さらに、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の実施について、本市におきましては、他自治体の状況等も含め検討したところですが、放課後児童支援員以外の職員においても、市の業務に従事しており、放課後児童支援員のみ、当該処遇改善事業の対象とし、処遇改善を行うことは、職種間に不均衡を生じさせることとなるため、見送ったところです。

今後につきましても、支援員との面談や放課後児童クラブの巡回を実施し、現場ニーズの把握に努めるとともに、他市町の状況等を鑑みながら、支援のあり方について検討を重ねてまいります。

岸和田市

※下線部追加

保育士の給与水準については、国が定める公定価格の処遇改善加算の増額等によって、一定の改善が図られているところです。保育士の職場環境の改善・保育士の負担軽減に向けて、引き続き取り組んでまいります。

保育士の確保に向けては、民間園と合同で6月に就職フェアを開催し、それぞれの民間園のPR等を行ってきたところです。併せて民間園に就職した場合に、最大75万円を支給する「岸和田市保育士応援特別給付金」「岸和田市保育士就職祝い金」を設けています。

今後も保育士の確保、職場環境の充実に向け、引き続き取り組んでまいります。

幼稚園教諭についてはクラス数等の状況により配置を行っています。市教育委員会主催の研修を複数回開催し参加を促しています。また幼稚園教諭の自主的な活動である幼稚園教育研究会にも一部補助を行い研修の機会の確保に努めています。

放課後児童支援員は、会計年度任用職員として任用しており、社会保険（健康保険・雇用保険・厚生年金等）を適用しています。また、研修については、市独自の研修・支援員同士の研修を含め、府が実施する研修への参加も奨励しております。また、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」については、新たな予算措置が必要であるため、事業実施に伴う効果、必要性について今後、調査研究してまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

保育士・幼稚園教諭の正規職員雇用については既に取り組み、今後も継続的な体制確保に努めてまいります。

③地域子ども・子育て支援事業の充実に向けて <継続>

保護者の負担軽減となるよう、病児・病後児保育、延長保育、夜間保育、休日保育等、多様なサービスの拡充のための財政支援を行うこと。また、病児・病後児保育を利用しようとする保護者がネットによる空き状況の確認や予約が可能なシステムの拡充を推進していくこと。そして、保護者の意向や状況を把握し、多様な保育サービスが実施できる施設の拡大に伴う保育士、看護師の確保の支援を行うこと。

さらに、小1の壁を越えて継続就労ができるよう、放課後児童クラブの時間延長や子ども預かり施設への支援を行うこと。

(回答)

高石市（子育て支援課、こども家庭課）

※下線部追加

延長保育については、市内全ての保育施設で行っており、うち5園では21:00までの延長保育を実施しており、延長保育に必要な経費を補助しております。

病児保育については、子どもの自宅で保育する訪問型病児保育及び病児保育室で保育する施設型病児保育を平成28年度から行っており、安心して子育てができる環境を整備しております。

放課後児童クラブについては、平日は19時まで、土曜日は18時まで延長保育を実施しています。

和泉市

※下線部追加

こども・子育て応援プランに基づき実施する各事業に財政支援を実施しています。また、病児保育を利用する場合、インターネットから空き情報の確認をし、利用予約ができるようになっていきます。問診票など当日記入いただく書類も、ダウンロードできるようになっていますので事前にご準備いただけます。放課後児童クラブは、平成28年度より19時まで利用していただけるようになっていきます。

今後も引き続き地域子ども・子育て支援事業の充実に取り組んでいきます。

泉大津市	※下線部追加
<p>病児・病後児保育、延長保育といった現在行っている事業については、子ども・子育て支援交付金を活用し、財政支援を行っています。保育サービスの拡充については、保護者ニーズ並びに国及び府の動向を踏まえ、実施の検討を行ってまいります。</p> <p><u>また、放課後児童クラブの開設時間につきましては、従来、18時までの開設時間でございましたが、ご利用者の方々の要望により、令和3年度より、開設時間を延長し、平日18時から19時までの延長保育を実施し、適宜ご利用頂いているところです。</u></p> <p><u>現在、子ども預かり施設への支援は実施しておりませんが、今後とも、市民ニーズに応えるため、適宜、検討研究を行っていきたいと考えています。</u></p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>現在、本市では3カ所で病児保育を提供しています。延長保育については、全ての認可保育施設で提供できる体制を整えています。保育士、看護師の確保については全国的な課題となっておりますが、引き続き公民問わず、人材の確保に努めてまいります。</p> <p><u>放課後児童クラブの開設時間を延長するためには、支援員の労働条件の変更となりますので、勤務体制、給与体系の見直しを含め、人員の確保が必要となるとともに、開設時間延長に伴う利用者負担金についても調整が必要となります。また、施設利用条件の変更となりますので、学校との調整も必要となります。引き続き実施可能かどうか検討してまいります。</u></p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>延長保育については以前から実施し、病児保育については民間園において実施していただいております。一定の財政支援について今後も継続してまいります。</p>	

④企業主導型保育施設の適切な運営支援について <補強>

企業主導型保育施設については、子どもの育ちと安全を保障するため、認定・指導・監査等市町村による関与を行うことが必要である。そこで、認可施設への移行を強力に進め、保育の質を確保するとともに、企業主導型保育事業における地域貢献の理念を徹底すること等について、現在策定されている計画に基づき、速やかに進めると同時に、市町村や事業者、保護者の声を聞く等、新たな課題等が抽出できる仕組みを構築すること。

(回答)

高石市（子育て支援課）	※従前と変わらず
<p>現在、企業主導型保育施設は本市にございませんが、国の制度改正や関連情報を収集してまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>企業主導型保育施設は、待機児童対策への貢献があるとはいえ、企業の人材確保を主な目的とし、事業主の負担する拠出金を財源として企業の自主性に配慮する必要があります。その整備費及び運営費は実施機関から助成金が支給されていることを踏まえて、認定・指導・監査などは実施機関が担うべきと考えます。なお、地域枠の拡大など地域貢献への協力は引き続き行っていきます。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>企業主導型保育施設の認定・指導・監査については、5市1町にて共同設置している広域事業者指導課を通じて関わっています。課題等を抽出する仕組み構築につきましても、同課の考えに基づき、判断してまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>企業主導型保育施設については、その所管する行政機関により適切に行われていると理解していますが、必要な情報の提供を求める等施設の状況把握に努めてまいります。</p> <p>また地域枠を利用する児童が良質な保育を受けられるよう、制度の適切な運用を国等に要望してまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>現状においては、町内の企業での企業主導型保育施設はありませんが、今後、企業からの要望があれば、できる限り協力させていただきたいと考えております。</p>	

⑤子どもの貧困対策と居場所支援について <継続>

「第2次大阪府子ども貧困対策計画」にもとづき、市として実効ある対策と効果の検証を行うこと。あわせて、困窮家庭における相談窓口を一本化することで、必要な支援が確実に享受できる体制の構築を推進するとともに、就労しているひとり親家庭への支援が確実に届くよう、土日祝や夜間での相談体制を充実させること。また、行政手続きの簡素化を行うこと。

NPO、民間団体、個人が運営する「子ども食堂」は、食の提供だけに留まらず、学習をする場などを兼ねる「子どもの居場所」として地域との繋がりを深める重要な拠点であることから、物価高が高止まりする現状も踏まえ、「子ども食堂」支援事業に応じた補助金を支給・拡充するなど、支援を強化すること。

さらに、府域での食堂数は年々増加しているものの、市町村ごとの設置状況・広報状況に差が大きいことから、「住む場所による差」がでないよう特に設置の少ない市町村に対しての実施支援・働きかけを強めること。また「子ども食堂」、教育機関、民間企業などが連携したネットワークの構築へ向けた取り組みを支援すること。

(回答)

高石市（こども家庭課、社会福祉課）	※従前と変わらず
<p>子ども食堂については、地域の方々が主体となって開設いただいております。今後とも子ども達と地域の人々とのつながりの場となるよう、社会福祉協議会を通じ取り組みをサポートし、様々な情報提供等を行ってまいります。</p> <p>本市では、子育て世帯にかかわらず、日々の暮らしでのお悩み等を把握するため、ご自宅を直接訪問し、お悩み事等を確認する「孤立ゼロプロジェクト事業」を実施しています。</p> <p>また子ども食堂については、本市の社会福祉協議会が、フードバンク事業として市内のスーパーマーケット等との提携により食料品の提供を受け、各地域での子ども食堂運営団体等に食料品の無償提供等を行っています。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p><u>生活困窮世帯に対する窓口としては、「くらしサポート課」で取り組んでいるところですが、</u>加えて、子どもの貧困対策に限らず、子どもに関する相談全般を受け、福祉、保健、医療、教育等の関係部局と連携して、社会福祉士、心理士等が子どもとその家庭及び妊産婦が抱える課題やニーズに応じた支援方法を検討し、必要な支援につなぐため、子育て支援室に子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談支援体制の充実に取り組んでいます。</p> <p>また、就労しているひとり親家庭にも、さまざまな環境下にある家庭へのより充実した支援について、多様なニーズに応じた相談体制の構築に向けて検討していきます。</p> <p>地域には、子どもの変化に早い段階で気づき、支援につなぎ、見守りが行えるよう、子どもたちが放課後等に食事や学習などを通じた安心して過ごせる居場所づくりを促進するとともに、市が中心となる形で、市内子ども食堂の活動に関する意見交換の場を<u>設置し、取り組んでいます。</u>そこで把握した実情に基づき、子どもとその家庭を見守るとともに、効果的な支援が提供できるような仕組みづくりをめざします。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当の現況届受付の際、土曜日と夜間の開庁を行い、生活上の困りごとなどを聞き取り、必要な支援につなげるよう努めています。</p> <p>また、「第2次大阪府子ども貧困対策計画」の推進に向け、本市では「第二期いずみおおつ子ども未来プラン」を策定し、「子どもの貧困対策と居場所づくりの充実」を重点施策の一つに位置付けています。複雑な問題や環境にある支援が届かない子どもや家族に対し、関係機関との対策会議などで情報共有しながら実態を把握し、子どもや家族の状況に応じた施策を推進していきます。</p> <p>さらに、本市ではこどもの居場所を運営する団体に補助金の交付に加え、各居場所のSNSやホームページサイトを市ホームページに掲載することや、市内のこどもの居場所一覧を各小・中学校へ配付するなど活動の周知を行うと共に、<u>貧困に係る施策について随時情報提供等に努めています。</u></p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>本市では、個人個人がそれぞれのペースで学習を進めることができ、居場所としての側面も有する学習支援事業を平成24年度から実施、現在も継続しております。</p>	

忠岡町	※下線部追加
<p>相談窓口の一本化や、土日祝や夜間における相談体制については、常時の対応は組織的に難しいですが、必要に応じて土・日・祝日や夜間に対応を行っているところでもあります。</p> <p>本町の子ども食堂は、<u>府内町村の中では設置数が多く、現在4か所で実施しております。</u>本町としましては、食の支援として「子ども食堂開設運営費補助金」を創設し、町内において子ども食堂を開設運営しているボランティア団体等に対して補助を行っているところでもあります。また、教育機関との連携により、一部の子ども食堂開催の際は、子どもの居場所づくりの観点から、実施場所と隣接している町有施設である児童館を開館し便宜を図っております。</p> <p>また、民間企業との連携については、各子ども食堂において、食材等の支援を受けており、また、子ども食堂同士のネットワークにより支援を受けた食材の提供を行っているところでもあります。</p>	

⑥子どもの虐待防止対策について <継続>

子どもの権利条約およびこども基本法の内容・理念を周知し普及に努めること。

複雑かつ重大化の傾向にある児童虐待の相談業務に適切に対応するため、児童福祉司、児童心理司、相談員を増員し、児童虐待の予防的な取り組みや介入の徹底など、

児童相談所大阪府設置自治体

→児童相談所との連携を密にし、大阪府に対しても児童相談所の機能強化を求めること。

児童相談所独自設置自治体（政令市・中核市）

→児童相談所の機能を強化するとともに、相談業務を担う職員の専門性を高める研修等を実施すること。

また、「児童虐待防止法」や国民の通告義務の啓発・広報の徹底を図るとともに、児童虐待防止をよびかける「オレンジリボン運動」を推進し、新たな未然防止策を講じること。

あわせて、児童相談所の権限を強化するよう、大阪府・国に強く求めること。

(回答)

高石市（こども家庭課）	※従前と変わらず
<p>11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施し、オレンジリボン等の配布を行うことにより、児童虐待防止法及びオレンジリボン運動の周知を引き続き図ってまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>相談件数の増加には、市でも令和4年4月より「子ども家庭総合支援拠点」を開設し、そこでの配置基準を満たすため、令和5年度も社会福祉士を増員しています。</p> <p>加えて大阪府設置の児童相談所との連携により、リスクアセスメントの共有やリスクに応じた役割分担を行っています。</p> <p>さらに、虐待の早期発見は重要な項目であることから、市内学校・園には、研修等を実施し、虐待に至る背景や要因、早期発見に向けた留意点等の基本的知識を習得してもらうとともに、定例の会議で児童虐待を中心とした課題の共有を図る等、学校・園との連携に向けて今後も取り組んでいきます。</p> <p>また、毎年11月の児童虐待防止推進月間は、国及び大阪府作成の啓発用チラシ等を市内イベントで来客者に配布し、「オレンジリボン活動」の趣旨に関する周知・啓発を図っています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>啓発活動につきましては、小・中学校や民生委員等に虐待に関するパンフレットの配布を行うとともに、児童虐待防止月間の11月には、市役所ロビーにて児童虐待防止に向けたパネル展示や、<u>市民等を対象とした映画上映会の開催、市長が公務の際にオレンジジャンパーを着用するなど、児童虐待を未然に防ぐための啓発活動等の取り組みを行っています。</u></p> <p>児童相談所については、要保護児童対策地域協議会の事務局として日々虐待等の対応を行う中で適宜連携を図っており、<u>必要に応じて児童相談所の機能強化等についても要望をしております。</u>今後も児童相談所や地域の各関係機関と連携を図り、また、職員の専門性の向上に努めながら、児童虐待防止対策を行ってまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>虐待をはじめとする課題を抱える子どもと家庭への相談体制を整備するため、令和2年4月から、子ども家庭課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子ども家庭支援員、虐待対応専門員、心理担当</p>	

支援員を配置し、相談業務に対応しております。また、児童福祉法に規定する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、学校や子ども家庭センターを始めとする関係機関と連携し、要保護児童等の生活状況の確認、支援に努めております。

オレンジリボン運動については、児童虐待防止推進月間におけるオール大阪での取組みの一環として、市長がオレンジリボンキャンペーン啓発ジャンパーを着用して公務に従事するなど、率先して児童虐待防止について訴えているところです。また、令和5年度は、パネル展示や街頭啓発を実施するとともに、大阪府と共同で岸和田城を児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップし「児童虐待のない社会」、「子育てにやさしい社会」の実現に向けて児童虐待防止のメッセージを発信することとしています。今後も、児童虐待の未然防止・早期発見に向け、啓発活動や関係機関との連携の取組みを進めてまいります。

忠岡町 ※下線部追加

本町におきましても、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、広報誌、ホームページ及びパンフレット等において通告義務に関することや児童虐待防止の呼び掛け等について掲載しております。また、本町は、母子健康包括支援センター（母子保健部門）と子ども家庭総合拠点（児童虐待部門）が同一組織となっているため、共通認識のもと連携を図っているところです。増加する相談業務に対応するため、社会福祉士の相談員を配置し体制の強化を図っております。

また、担当職員におきましては各種研修会に参加し日々変化する社会情勢に対応できるようスキルアップ向上につとめています。関係機関等の職員に対しては、児童虐待防止月間に毎年研修を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延期においてはやむなく中止いたしました。今年度は、大学教授をお招きし「子どもの虐待について」をテーマに講演会を実施しました。

児童相談所の権限強化については、増加する児童虐待への対応強化に向け、国・府に対し要望してまいります。

⑦ヤングケアラーへの対策について <継続>

「府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果」「ヤングケアラー支援に向けた実態調査（介護支援専門員、相談支援専門員等）」や各市町村の調査結果を踏まえ、実態と課題の把握により、迅速な社会的・経済的支援を行い、子どもたちが教育の機会を奪われることのないよう、社会的孤立を防ぐ支援を早急に行うこと。

ヤングケアラーは、子ども自身や家族が「支援が必要な状況である」ことを認識していない場合が多いことから、地域包括支援センターを拠点として福祉、介護、医療、教育等の様々な機関と連携し、早期発見が可能な仕組みを構築するとともに、相談体制を強化すること。

また学校や地域での早期発見につながるよう、具体的な事例や概念について広く周知を行い、理解促進に努めること。

(回答)

高石市（こども家庭課、学校教育課） ※従前と変わらず

家庭児童相談での状況確認や見守りを通し、ヤングケアラーと思われる事案の早期発見に努めてまいります。学校教育においては、調査を行ってヤングケアラーの実態把握を進めるとともに、把握した事案については関係機関と協力し、対応しております。

和泉市 ※従前と変わらず

市では、令和5年5月に実施された小・中学校における児童生徒へのアンケート結果からも、ヤングケアラーもしくはその可能性のある児童生徒が一定数いることを把握しています。ヤングケアラーの支援は、福祉・介護・医療・保健・教育等、子どもとその家庭に関係する機関が連携し、協働して支援することが求められ、アンケート結果から見受けられる課題を集約及び整理するとともに、関係機関職員向けの研修や市民向けのパンフレットを作成するなど、ヤングケアラーという社会的問題の周知や支援の必要性に関する啓発を図っていきます。

泉大津市 ※従前と変わらず

ヤングケアラーへの対策につきましては、本市での実態把握に努め、学業等に支障が生じることがないように、地域包括支援センターを含め、福祉、介護、医療、教育等の様々な関係機関が連携し、適切な

情報共有を図ることにより、早期の発見・把握・支援につなげることができるよう取り組んでまいります。また、関係機関や地域の方々、子ども自身に向けてヤングケアラーについてより広く周知を行い、理解の促進や啓発に努めてまいります。

また、小中学校において、ヤングケアラーの早期発見につながるよう、教職員への研修等で事例や概念の周知を行い、ヤングケアラーへの理解が深まるよう努めてまいります。

岸和田市

※下線部追加

子ども家庭課では、早期にヤングケアラーの発見につなげられるよう、要保護児童対策地域協議会の構成機関への研修や、ヤングケアラーに関するチラシを作成し、適宜配布するなどの取組みをしています。また、子ども家庭総合支援拠点として、相談を受けるとともに、家庭や子どもがより相談しやすい窓口相談できるよう、子ども家庭課以外にも複数の窓口を案内・周知しています。相談があった場合は、状況に応じ、必要な部署・関係機関と連携して支援につなげています。

教職員がヤングケアラーについての理解を深めることは重要であると認識しております。年度初めの市の研修において、ヤングケアラーに関する概念や事例を示し、ヤングケアラーの早期発見チェックリストの活用ができるように学校園に周知しました。

さらに、保護者への周知のための啓発資料を学校園へ提供し、学校だより等に掲載するよう依頼しております。相談があった場合は、状況に応じ、関係機関と連携してまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

現在、それぞれの部局において、把握した事案について、関係機関が連携し対応を行っている状況であります。小中学校では、子どもたちの相談にのるスクールカウンセラーを配置し、相談機能を強化するとともに、福祉部局（児童家庭支援拠点）やスクールソーシャルワーカーと連携し支援を行っているところであります。子どもや家族が、支援が必要な状況であることを認識していない場合が多いことから、引き続き連携を強化し、自治体が提供する福祉のサービスにつなぐ等、それぞれの部局において体制強化を図ってまいります。

(7) 誰も自死に追い込まれない、相談体制の強化について <継続>

コロナ禍で自死者が増加しており、相談者に対応する相談員の増員や研修制度の充実、さらにはSNSによる相談体制を充実するなど、相談体制を強化すること。あわせて、相談員がメンタル不調に陥らないよう、対策を十分に講じること。

また、相談者が抱える個々の事情により沿った支援を行うために、大阪府や、NPOなどの民間団体と連携するとともに、取り組みに対する支援を行うこと。

(回答)

高石市（地域包括ケア推進課）

※従前と変わらず

自殺対策につきまして、若年層に相談窓口や相談ダイヤルの周知をするとともに、教育委員会と連携し、市内の公立小学校5年生・6年生と中学校全学年の児童生徒に対し、自殺防止のパンフレットを作成・配布しています。今後とも、各種機関と連携し、自殺防止について対策を講じて参りたいと考えております。

和泉市

※下線部追加

市では、自殺対策基本法に基づき「いのち支える和泉市自殺対策行動計画」（令和元年度～令和5年度）を策定し、様々な分野の関係機関や団体との連携・協力のもと、自殺対策に取り組む体制づくりを行っています。

取り組みとしては、悩んでいる人に、気づき、寄り添い、支援する「ゲートキーパー」の養成や、こころの悩みをお持ちの方への臨床心理士による個別相談会の開催をはじめ、市ホームページで誰もが簡単にメンタルヘルスをチェックできるシステム「こころの体温計」の導入、市民への相談窓口の周知など普及啓発にも取り組んでいます。あわせて、「自殺対策連絡会議」を開催し、関係部局の連携や情報共有を図ると共に、現状の課題整理やその対応について協議を重ねています。

今年度が計画終了年度になることから、市民アンケート、小中学生アンケート等を実施し、現計画の評価、課題や今後の取り組み等について検討します。また、「第2次自殺対策計画」の策定に取り組んでおり、令和6年3月に策定予定です。

泉大津市	※下線部追加
<p>自殺の危機を示すサインに気づき、声をかけ、見守るなど適切な対応を図るゲートキーパーの役割を担う人材をさまざまな分野で養成し、自殺の危険性の高い人の早期把握・早期対応につなげています。</p> <p><u>9月の自殺予防週間には、電話相談や対面相談を利用しにくい若年層や女性に配慮した相談機会の充実を図るため、SNS（LINE）を活用した相談業務を行いました。</u></p> <p>なお、相談員のメンタルヘルスについては、ストレスケアに関する研修を受けるなどを行っています。 今後においても、様々な団体等と連携しながら自殺予防対策に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>平成22年に「いのちをつなぐ絆ネットワーク会議」を設置し、関係機関の連携を図るとともに、自殺予防の啓発やゲートキーパー養成研修、相談支援を中心とした事業を実施しています。</p> <p>また、令和2年には、令和6年度までの5年間の計画期間とする「岸和田市いのち支える自殺対策計画～誰も自殺に追い込まれることのない岸和田を目指して～」を策定し、全庁的に取り組むべき施策を明確にして、総合的に自殺対策を推進しています。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>自殺の多くは、経済問題、健康問題、家庭問題等の複数の要因が複雑に絡み合っていることから、本町では、「生活困窮者」、「高齢者」、「勤労者」、「子ども・若者」を自殺リスクが高い層として捉えており、リーフレット等による相談機関やLINE等のSNSを利用した相談の周知を行っており、相談があった際には、関係機関と連携し、関係機関・団体が相互に、かつ、密接に連携・協力できるよう、支援を行ってまいります。</p>	

4. 教育・人権・行財政改革施策

(1) 指導体制を強化した教育の確保と資質向上について <補強> ★重点項目

教育の質を高め、子どもの豊かな学びを保障するため、教職員定数の改善、教職員や支援員等の人材確保に努めること。教職員の長時間労働を是正するためには、客観的な勤務時間管理をおこない、「時間外在校等時間の上限（月45時間、年360時間）」を遵守するよう、有効な対策を講じること。

また、教職員の欠員対策として、代替者の速やかな確保に努めるとともに、精神疾患等による病気休職者をなくすための労働安全衛生体制を確立すること。深刻化する子どもの貧困、虐待、不登校、自死等への対策として、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充を行うこと。また、SC、SSWの十分な人材確保にむけた養成・育成に取り組むこと。

さらに、外国にルーツをもつ子どもが取り残されることのないよう、日本語指導が必要な子どもに対して、必要な家庭支援を行うこと。そして、進学等で不利益を被らないよう、子どもや保護者に対して、多言語対応の整備や「やさしい日本語」を活用し、適切な情報提供と理解促進を進めること。

(回答)

高石市（学校教育課）	※下線部追加
<p>本市では、市単費による少人数学級編成のための教員配置は実施しておりません。現在、少人数指導の充実として市独自予算で非常勤教員を配置し、学びの質を高める取組みを実施しております。</p> <p>教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理については、校務支援システムの導入により実施できております。改善策としましては、平成30年度から夏季休業中に閉庁日を設け、部活動においてもガイドラインを策定するなど、教職員の働き方改革に取り組んでおり、今後も継続してまいります。</p> <p>代替者の確保については、事任用制度など府の制度を積極的に活用してまいります。</p> <p>SC及びSSWについては、全校において活用できる体制を整えております。</p> <p><u>外国にルーツをもつ子ども等日本語指導が必要な子どもたちに対し、日本語支援員等配置し、スムーズに日本語学習が行えるよう支援を実施してまいります。併せて、保護者の方々に対し、学校が保護者向けの手紙や保護者面談等適切な情報が提供できるよう理解促進を図ります。</u></p>	

和泉市	※下線部追加
<p>人材確保は、広報紙や市ホームページへの掲載及び大学のキャリアセンター等と連携しながら取り組んでいきます。また、教職員定数改善の要望が出ていることは、大阪府へ伝えます。</p>	
<p>教職員の長時間労働は、「和泉市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を制定しました。また、校務支援システムを活用し客観的な時間外勤務時間等の把握を行い、教育の質的向上が図られるよう努めます。</p>	
<p>教職員の欠員対策は、大阪府の前倒し任用制度を活用し、産育休者の代替確保に取り組みます。また、教職員の業務の見直しや効率化を校長に指示するとともに、校内の支援・相談体制を整備し、教職員を組織で支え、精神疾患等による病気休職を防ぐ取り組みを進めていきます。</p>	
<p>スクールカウンセラー（ＳＣ）は、全校に配置しており、今後も小学校の配置回数を拡充する予定です。スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）も、活動時間数を増加させ、チーム学校の体制充実を図っているところです。また、チーフＳＣ、チーフＳＳＷによる助言や連絡会、研修等を通して資質向上に取り組んでいます。</p>	
<p>日本語指導が必要な子どもには、加配教員による巡回や、語学指導員を派遣して指導を行い、保護者への支援としては、懇談会への通訳等の派遣を行っています。また、進路指導にも、多言語による案内等で適切な情報提供を進めています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>小中学校において、教育の質を高め、子どもの豊かな学びを保障するため、今後も教職員の人材確保、人材育成に努めてまいります。</p>	
<p>また、教員の労働時間に関しましては、現在導入している勤怠管理システムを活用し、客観的な勤務時間の把握と管理に努めております。</p>	
<p>本市におきましては、これまで、時間外の電話自動応答システムや、一斉退庁日・ノークラブデーの設定、また学校閉庁日の設定拡大など、働き方改革を進め、長時間労働を是正するための取り組みを行ってまいりました。</p>	
<p>教職員の欠員対策としては、今後も速やかな人材確保に努めるとともに、精神疾患等による病気休職者をなくすために、ストレスチェックやスクールカウンセラーを活用することで教職員のメンタルヘルスを把握し、心身ともに健康でいられるようフォローアップに努めてまいります。</p>	
<p>最後に、深刻化する子どもの貧困など様々な課題の解決に向けて、校内の体制づくり及び関係諸機関との連携を充実させ、スクールカウンセラーについては、各中学校区に一人ずつ配置するとともに、小学校についても巡回型のスクールカウンセラーを配置しております。またスクールソーシャルワーカーについても各中学校区に一人ずつ配置しており、それぞれ連絡会を行い、資質向上に努めております。日本語指導が必要な子どもに対しても、やさしい日本語を活用した府の加配教員による指導とともに、市費の語学指導者による指導も行うなど、子どもがあらゆる場面で不利益を被らないような体制の強化に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>中学校での35人学級編制について、国・府に要望しているところです。重ねて、都市教育長協議会を通じ、国府に対し、小・中学校での30人学級の実現及び抜本的な定数改善を要望しています。市独自に支援学級在籍児童を含めると40人を超える学年がある小学校において、少人数学級の編制が可能となるように、関係課と協議を進め、予算の確保に努めていきます。</p>	
<p>また、教職員の勤務時間調査について、令和3年度からタイムカードを用いた客観的な時間把握に努めているところです。</p>	
<p>欠員対策については、様々な機会を活用し補充に努めています。</p>	
<p>スクールカウンセラーについては、全中学校に配置されているところですが、市としても小学校派遣できるように進めてきており、今後も府へ継続して要望していきます。スクールソーシャルワーカーについても同様に要望していきます。</p>	
<p>日本語指導が必要な子どもに対して、日本語指導補助員による日本語指導や通訳による母語指導を行っています。保護者が懇談等で通訳が必要であれば、通訳派遣を行っています。また、タブレットを活用し、翻訳アプリをインストールすることでの対応を行っています。進学に関しては、大阪府、泉南地</p>	

区で多言語での進路相談会を実施しております。進路相談会では、府教育庁作成の多言語版「進路選択に向けて」を活用し、情報提供を行っております。

忠岡町

※下線部追加

教育の質を高め、子どもの豊かな学びを保障するために、教員や支援員の確保が重要であると認識しておりますが、町独自の加配措置は困難であり、府の基準に基づき配置しております。今後も町村教育長会を通じ、府教育委員会を通して働きかけてまいります。なお、1学級の通常学級在籍児童と支援学級在籍児童の合計が「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める標準を超える場合、町単費で1名の非常勤講師を配置して、少人数学級編制を実施しております。

教職員の長時間労働については、平成29年度2学期より、各校で全校一斉退庁日を、中学校ではノークラブデーを実施しております。また、勤務時間管理は、令和元年度の2学期よりタイムレコーダーを導入し、また令和5年6月より校務支援システムに移行して職員の勤務時間を正確に把握し、適正に管理しております。

また、大阪府の臨時的任用職員の前倒し任用制度を小学校にて活用し、教職員の欠員対策を行っております。スクールカウンセラーにつきましては、3校すべてに配置し、スクールソーシャルワーカーにつきましては、中学校を拠点として配置しております。

また、忠岡小学校を町内の日本語指導センター校と位置づけ、加配教員(日本語指導)を中心に町雇用の外国人子女語学指導補助員との連携により効果的な日本語指導、円滑な対人関係作り等を行っております。

(2) 更衣室や多目的トイレの設置・増設について <新規>

子どもたちのプライバシーを守る観点から、各学校において更衣室や多目的トイレなどの設置・増設を進めること。

(回答)

高石市 (教育総務課)	<p>更衣室につきましては、空き教室等の利用によりプライバシーに配慮した対応をしております。</p> <p>学校トイレにつきましては、平成29年度、令和元年度、令和3年度と、順次洋式化を進め、現在の洋式化率は66%に達しています。多目的トイレにつきましては、合計で16か所あり、各学校に1か所以上設置しております。</p> <p>今後の設置・増設については、国の財政支援などを注視しながら、検討してまいります。</p>
和泉市	<p>学校現場と協議しながら、必要に応じて対応を図っていきます。</p>
泉大津市	<p>更衣室は、中学校では体育館に設置しております。また、小学校では男女別に更衣できるよう、少人数教室などの常時使用ではない教室を活用しています。</p> <p>多目的トイレは、全ての小中学校に設置しておりますが、増設については、今後各校において予定されている大規模改修時に設置済数や費用等を勘案し検討いたします。</p>
岸和田市	<p>更衣室の設置については、スペースや建物の構造上の問題もありますので、学校と協議のうえ優先順位を考慮し、大規模改修等の際に実施できるか検討してまいります。多目的トイレについては、令和4年度で各学校には全て設置済みとなっておりますので、増設については困難です。</p>
忠岡町	<p>各学校施設・設備の改善については、優先順位を検討し可能なものから年次的に実施してまいります。</p>

(3) 奨学金制度の改善について <継続> ★重点項目

給付型奨学金制度のさらなる対象者や支給金額の拡充を、積極的に国へ求めること。また、従来からの支援制度のみならず、中小零細や地場を含めた地元企業に就職した場合の奨学金返済支援制度の創設を検討するなど、新たに市独自の返済支援制度を検討すること。

加えて、コロナ禍によって返済が困難な労働者に対する返済猶予措置を講ずること。

(回答)

高石市（学校教育課）	※従前と変わらず
奨学金制度の充実については、今後も大阪府や国への要望を継続してまいります。 なお、返済が困難な方については個別に相談し、無理のない金額に変更するなど柔軟な対応を講じております。	
和泉市	※下線部追加
市では、令和元年度から高等学校等入学時に必要な経費の一部を支給する給付型奨学金制度を設けており、 <u>令和5年度から給付額を増額しています。</u> 給付型奨学金制度拡充の要望が出ていることは、大阪府へ伝えます。 また、市内企業等の若者人材確保、労働者の定着及び雇用の安定と市内への定住促進を図ることを目的に、市独自で奨学金返還支援事業を実施しています。	
泉大津市	※下線部追加
給付型奨学金制度の拡充につきましては、国・府へ引き続き要望してまいります。 <u>また、現在行われている各種奨学金制度につきまして、適切に児童生徒へ周知されるように努めてまいります。</u>	
岸和田市	※下線部追加
給付型奨学金制度の対象拡充を国に要望しています。 本市では、令和5年度から新たに岸和田市奨学金返還支援事業に取り組むこととなりました。 <u>この事業は、若者世代の地域での就業支援及び経済的負担軽減並びに市内流入や定住促進のため、大学等在学中に利用した奨学金を返還している市内在住かつ在勤の若年者に対し一定条件の下、返還実績に応じて奨学金の一部を助成するものです。詳細については、市ホームページをご覧ください。</u>	
忠岡町	※従前と変わらず
近年の生活実態に応じた拡充を検討されるよう訴えてまいります。	

(4) 労働教育のカリキュラム化について <継続> ★重点項目

ワークルールや労働安全衛生等、働くことに関する基礎的な知識を活用できるよう、労働教育のカリキュラム化を推進すること。

また、労働組合役員や退職者などの経験豊富な外部講師を登用した出前講座や職場見学・職場体験などを含め、働くことの意義や知識を学ぶ時間を確保すること。

(回答)

高石市（学校教育課）	※下線部追加
キャリア教育として、各校において作成しているキャリア教育の全体計画に基づいて、計画的に実践を進めております。 <u>併せて、各校出前授業等を活用して、子どもたちが働きことへの意義や知識を学ぶ時間の確保に努めてまいります。</u>	
和泉市	※従前と変わらず
市では、中学校区で作成したキャリア教育全体指導計画に基づき取り組みをすすめています。具体的には、キャリア教育で育みたい力を児童生徒が理解し、自分の成長や変容を自己評価するための「キャリア・パスポート」を活用したり、働くことの意義や目的を理解できる職場体験の取り組みを実施しています。	
泉大津市	※従前と変わらず
労働教育については、高等学校教育が担う部分が多く、高等学校教育については、大阪府等が所管するところではございますが、小中学校においても、キャリア教育等を通して、児童生徒が社会人として必要な知識を身につけ、社会を構成する一員としての自覚を養えるよう、努めてまいります。	
岸和田市	※下線部追加
各校園において、キャリア教育に関する計画を作成し、適宜出前講座や職場体験学習などを通じて <u>働くことを探究的に学び、地域や社会と関わる中で自立に向けた学びを深めています。</u>	

忠岡町	※従前と変わらず
働くことに関する知識を深め活用できるよう、中学2年生において、職場体験や職業講話の時間を設定し、働くことの意義や知識を学ぶ場としております。	

(5) 幅広い消費者教育の展開について <補強>

成年年齢が引き下げられたことにより、知識や経験不足に乗じた悪徳商法などによる若年層の消費者被害の拡大が強く懸念されている。

とりわけ、スマートフォン・タブレット等の普及に伴い、高額商品の売買やゲームでの高額課金、犯罪行為に抵触する事項などに関して、小・中学生も対象に含めた学生への消費者教育は急務となっている。そこで、教育現場への啓発活動や支援などの拡充に加え、家庭でも消費者教育を学ぶことができる教材を作成するなどの対策を講じること。

(回答)

高石市（学校教育課、経済課）	※従前と変わらず
学校教育においては、青年年齢の引き下げやスマートフォンの普及に伴い、情報モラル教育や道徳教育の中で消費者教育を実施しており、教材を家庭でも子どもたちと共有してもらうなどの取り組みを進めております。	
また、関係機関と連携のうえ、ポスターやパンフレットの掲示・配架等、周知・啓発に努めてまいります。	

和泉市	※下線部追加
成年年齢引き下げによる消費者教育は、教育委員会・市内の大学等と引き続き連携し、啓発活動などに取り組みます。	
教材も引き続き作成し、希望する世帯や消費者教育の講座等で配布していきます。	
また、スマートフォン・タブレット等の普及に伴う、高額商品の売買やゲームでの高額課金、犯罪行為に抵触する事項などに関して、 <u>小・中学生を対象とした消費者教育を行います。</u>	

泉大津市	※下線部追加
若年層への消費者被害防止に向けた取組みにつきましては、教育委員会及び選挙管理委員会と連携し、二十歳のつどいの際や新たに18歳を迎える若者に啓発リーフレット等を配布するなど啓発活動を強化しています。	
また、小中学校において、家庭科や社会科、総合的な学習の時間などで、 <u>公正な取引を実践する仕組みや消費者契約についての基本的な知識・技能の修得、インターネットの普及への対応として消費生活に必要な情報リテラシーの向上、問題商法の例やその対応の仕方などを図る指導を充実させるよう、努めてまいります。</u>	
さらに、 <u>文部科学省や消費者庁のポータルサイト・教材を紹介するなど、家庭への啓発にも努めてまいります。</u>	

岸和田市	※下線部追加
現在、大阪府消費生活センターが主催する消費者教育講師派遣制度を市内各校に広く周知するとともに、NHK学校放送を適宜活用して、ネット社会を生きる消費者としてふまえておくべき内容について指導しております。	
昭和52年に消費者保護条例を制定、昭和57年に消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。	
近年、SNS等をきっかけに発生するトラブルが多様化するなか国民生活センターでは「 <u>Y o u T u b e</u> 」等を媒体にした啓発活動を行っており、本市消費生活センターでも啓発紙の発行や出前講座等の実施とともに、悪徳商法等に関するCDやブルーレイを貸し出すなど、消費者教育に取り組んでいるところです。	

忠岡町	※従前と変わらず
消費者問題が複雑・多様化しており、若年層においても被害に遭う恐れがあるため、本町におきましては、毎年、義務教育段階の小・中学生に対して、消費生活専門相談員の助言を受け、小中学生が興味を持って学べるような啓発物品を配布しております。	

(6) 人権侵害等（差別的言動の解消）に関する取り組み強化について

大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例が施行されているものの、ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は無くなっていない。そこで、あらゆる差別の解消に向けSNSやインターネット上に氾濫する差別の実態を把握するとともに、差別解消に向けた具体的施策を講じること。さらには、無意識による無理解や偏見による言動も差別に繋がることから、人権意識の向上のための周知を行うこと。

また近年、インターネット上の人権侵害事案も多発していることから、2023年3月に公表された「大阪府インターネット上の人権侵害の解消に関する有識者会議取りまとめ」を踏まえ、インターネットリテラシー向上のための教育・啓発活動や、相談事業・被害者支援などを推進していくこと。

(回答)

高石市（人権推進課）	※下線部追加
特定の人種や民族を差別する「ヘイトスピーチ」は極めて重大な人権侵害行為であると認識しております。 <u>大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例等の周知を図るとともに、パネル展を実施するなど引き続き啓発に努め、人権意識の向上を図って参ります。</u>	
同様に、インターネット上の人権侵害についても、啓発用リーフレットを庁舎内に配架し、インターネットと人権についてパネル展を実施するなど、継続して啓発活動の充実に努めて参ります。	
和泉市	※従前と変わらず
市では、「和泉市人権擁護に関する条例」に基づき、誰もが人としての尊厳を侵されることなく、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりを推進しています。ヘイトスピーチは、そのような行為がなくなるよう、市ホームページや啓発チラシなどで周知を行っています。	
また、市民一人ひとりが、表現の自由に配慮しつつ、誹謗中傷の被害者にも加害者にもならず、インターネットによる恩恵を享受できる、インターネット社会に応じた人権尊重の仕組みづくりをめざして「和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」を制定し、令和4年6月30日から施行しており、窓口設置や、チラシなどで市民周知を行っています。	
泉大津市	※下線部追加
ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は、決して許されるものではないと認識しています。SNSやインターネット上に氾濫する差別の実態把握については、小規模自治体単独では困難であり、多くの連携や協力が必要なことから、そのような枠組みについての実現可能性を、関係諸機関とともに研究を進めているところです。	
なお、あらゆる差別の解消に向け、広報紙や市ホームページ、ポスターやチラシの掲示、配架、講座等により人権意識の向上へ向けた周知・啓発に努めているところです。 <u>インターネットリテラシー向上についても、講座等の機会を通して、市民へ啓発を行うなど、インターネット上の人権問題についても取り組みを進めております。</u>	
岸和田市	※下線部追加
インターネットを悪用した人権侵害についても、「岸和田市人権施策推進プラン」のなかで取り組むべき主要課題の1つとして位置付けています。引き続き、プランに沿って、施策の充実に努めてまいります。 <u>また、大阪府ほか関係機関との連携により、人権意識の向上へ向けた周知を実施してまいります。</u>	
忠岡町	※下線部追加
ヘイトスピーチやインターネット上の部落差別事象については、人権を踏みにじる重大な行為であると認識しております。本町では、平素より広報誌やホームページ等を通じて住民への啓発・周知の徹底を図るとともに、関係機関や広域で情報交換・連携を密にとり、人権差別解消に向けて取り組んでいるところです。 <u>あわせて、SNSについての差別事案などに係るネット監視等については、広域でも何らかの取り組みについて検討しているところです。</u>	

(7) 行政におけるデジタル化の推進について <継続>

行政によるデジタル化を推進し、オンライン申請などの利便性を高めることで、行政事務手続きの簡素化や行政情報へのアクセス向上などに取り組み、情報漏洩や誤作動が起らないよう、デジタルセキュリティの構築をめざすこと。

また、デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けても取り組むこと。

(回答)

高石市 (総合政策課・情報政策班)	※従前と変わらず
<p>窓口サービスのオンライン化やA I等を活用した情報提供、電子申請サービスの展開等、市民の多様化するニーズに対応し、利用者の立場に立った質の高い行政サービスを提供できるよう取り組みます。</p> <p>また、スマート自治体を実現するため、様々なI C T技術を活用し、デジタル社会に対応した効率的な行政運営を進めていきます。</p> <p>市役所における各種手続きにつきまして、現在実施しているオンライン申請等の取り組みをさらに進めることにより、手続きの簡素化等を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>情報格差の解消につきましても、スマホ講座の実施や情報発信チャネルの多角化等に取り組んでまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、令和4年度末で69業務の窓口手続きをオンライン化しており、今後も手続きのオンライン化を進めていきます。</p> <p>また、デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けて、国のデジタル活用支援推進事業を活用しながらスマートフォン講習会を実施するなど取り組みを進めていきます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>本市では、一部の行政手続きに係るオンライン申請の運用を開始しており、今後も更なる行政手続きのオンライン化を進め、市民サービスの向上に努めてまいります。</p> <p>また、これら、オンライン申請を含む行政システムについては情報セキュリティ対策のほか、適切なアクセス権の設定、操作ログの取得等により、情報漏洩や誤作動を起こさないよう対策を講じています。</p> <p>また、スマートフォンを所有していない、又は、使いこなせていないシニア世代向けにスマートフォン教室を実施し、情報格差の解消に取り組んでおります。今後もニーズに応じたスマートフォン教室等を実施し、情報格差是正に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>本市新行財政改革プラン(令和5年3月)において、「行政手続きのオンライン化」を掲げております。現在稼働中の各種証明のコンビニ交付や公共施設予約システムに加え、子育て関係・介護関係や引越しワンストップサービスの手続きについて、現在マイナンバーカードを用いたマイナポータルから行うオンライン手続きができるよう対応いたしました。その他の行政手続きのオンライン化についても、情報セキュリティに配慮しながら進めてまいります。</p> <p>デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けた取り組みとして昨年度より総務省「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の補助を受けて民間団体・企業と共にスマートフォン教室を実施しているところです。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>大阪府をはじめ、複数の自治体で共同による各種デジタル化推進に係る事業に参画するなど、積極的に推進に取り組んでいるところです。</p> <p>また、住民への利便性の向上に向けて、令和6年3月から、コンビニでの住民票などの交付も実施する予定です。格差解消については、高齢者向けのスマホ教室を開催するなど、推進に努めているところです。</p>	

(8) マイナンバー制度の定着に向けたマイナンバーカードの普及について <継続>

公正・公平な社会基盤としての「マイナンバー制度」の定着と一層の活用に向けて、運用状況や住民からの意見を丁寧に把握し、必要に応じて、利用範囲や個人情報保護に関し適切な取扱いを行っていくこと。あわせて、税務行政体制の効率化をはかるとともに、個人情報の保護体制を強化すること。

また、デジタル行政の推進や、行政の迅速な支援による市民生活の利便性向上を図るべく、「マイナンバーカード」の普及促進を前提として、プライバシー保護のための安全性の周知や個人情報管理体制の強化など制度の信頼性を高める取り組みを行うこと。

加えて、「マイナンバーカード」への保険証一体化等については、カードの取得が強制化されないよう従前の保険証についても継続して対応するよう、国に要請すること。

(回答)

高石市 (情報政策班・税務課、健幸づくり課)	※下線部追加
<p>マイナンバー制度につきましては、マイナンバー法に基づき、適正な特定個人情報の管理を行った上で運用してまいります。</p> <p>マイナンバーカードの普及促進につきましては、コンビニエンスストアでの所得証明等の交付を実施してまいりましたが、引き続き、マイナンバー制度の趣旨に基づき、効率化を進めてまいります。</p> <p><u>現行の保険証は廃止予定であります。当分の間、マイナ保険証を保有しない全ての方へ申請によらず「資格確認書」が交付されます。この「資格確認書」を医療機関・薬局の窓口で提示することで、医療を受けることができます。</u></p> <p><u>今後、資格確認書についてはより具体的な指標が出される予定となっております。</u></p>	
和泉市	※下線部追加
<p>マイナンバー制度の定着と活用に向け、運用状況等を把握しながら、利用範囲や個人情報保護に関し、適切な取扱いを行うとともに、マイナンバーカードに係る個人情報管理体制の強化を引き続き図っていきます。</p> <p><u>また、マイナンバーカードへの保険証一体化後も、すべての被保険者が必要な保険診療を受けることができるよう、カードを取得していない被保険者に健康保険証の情報を記載した「資格確認書」を漏れなく交付し、広く周知を図ってまいります。</u></p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>マイナンバーを含む特定個人情報を取り扱う事務においては、法令に基づき個人情報を適切に取り扱います。あわせて、特定個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講じ、特定個人情報保護評価については、市ホームページ等で公表してまいります。</p> <p><u>また、マイナンバーカードを活用した税務行政体制の効率化をはかるために、令和7年度におけるシステム標準化を視野に入れ、DXを推進していくものですが、これと共に、引き続き、個人情報保護の体制の堅持に努めてまいります。</u></p> <p><u>さらに、国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化につきましては、被保険者が不利を被らないよう国に要望していきたいと考えております。</u></p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>個人情報の流出など防ぐためのセキュリティ対策は、総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」などを基に取り組んでいるところです。日々発生する新たなリスクの情報収集をしながら、更なるセキュリティ対策の充実に努めてまいります。個人情報の適正な管理に努めつつ、マイナンバーカードのセキュリティ対策等の安全性について、さまざまな機会を利用して住民に周知を行い、マイナンバー制度の信頼性を高められるよう努めてまいります。</p> <p><u>令和6年の秋に予定されているマイナンバーカードと保険証の一体化について、大阪府市長会を通じて、以下の内容で国に要望を提出しているところです。</u></p> <p>【令和6年度 国の施策並びに予算に関する要望書 大阪府市長会】(令和5年8月提出)</p> <p>令和6年の秋に予定されているマイナンバーカードと保険証の一体化について、被保険者に向けて、十分な周知を速やかに行われるとともに、マイナンバーカードの取得が任意であることを踏まえ、マイナンバーカードを持っていない方を含め、被保険者間で医療機関の受診にあたり、不利益が生じないように、配慮されたい。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>普及については、町広報紙や各種町主催の会合での案内などを通じて強化を図っています。<u>また、保険証との一体化については、格差が生じることはないように、引き続き継続しており、引き続き、近隣自治体とも連携して、要望してまいります。</u></p> <p><u>なお、マイナンバーカードと健康保険証が一体化した後、当分の間はマイナ保険証をお持ちでない被保険者に対しては本人等からの申請によらず保険証に代わる資格確認書が交付され、一定期間経過後も本人等の申請により無償交付される予定となっております。</u></p>	

(9) 府民の政治参加への意識向上にむけて <新規>

(※前回までは「投票率向上に向けた環境整備について」として要請)

有権者の利便性と投票機会のさらなる確保のため、共通投票所の設置の拡大、身近に利用できる投票所の増設、期日前投票の投票時間の弾力的な設定、および移動期日前投票所の設置・拡充に努めること。

さらに、投開票の簡素化・効率化、疑問票の削減、障がい者や要介護者などの投票参加拡大の観点から、投票方法を自書式から記号式投票に改めること。

また、若者の政治参加を促進するため、教育委員会や選挙管理委員会と連携し、模擬投票や選挙出前授業、議会見学や傍聴など主権者教育を実施すること。

(回答)

高石市 (選挙管理委員会)	※下線部追加
<u>有権者の利便性と投票機会のさらなる確保について、本市のコンパクトな市域といった特性を活かし、有権者の利便性と投票機会の確保について、引き続き取り組んでまいります。</u>	
<u>記号式投票については、国や大阪府等の動向を注視し、近隣の状況も踏まえながら検討してまいります。</u>	
<u>主権者教育については、模擬投票等を支援し、引き続き若者の政治参加の促進に取り組んでまいります。</u>	
和泉市	※下線部追加
投票所は、投票者の利便性や投票所までの距離、バリアフリー、投票者数等を考慮して設置しています。共通投票所の設置は、現段階では、二重投票を防止するための環境整備や運用面・経費面等に課題があり困難と考えますが、今後も研究していきます。	
期日前投票所は、投票時間の弾力的な設定に引き続き努めていきます。	
<u>移動期日前投票所は、期日前投票所を現行 6 か所設置していますことからその必要性について十分検討が必要となりますが、今後研究していきます。</u>	
記号式投票の導入は、公職選挙法第 46 条の 2 に定めがあり、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙にのみ認められていますが、電子投票も含め引き続き研究していきます。	
<u>また、若者の政治参加を促進するため、模擬投票のための機材貸し出しや、出前授業の実施、小学生の社会見学や夏休みの議場見学の受入れや市議会ホームページへのキッズページの新設、また、「将来を担う子どもたちが、市議会を体験し、未来の和泉市について自由な発想で意見を述べ、夢を語ることによって市政に関する理解と関心を育む」ことを目的として開催する子ども議会などの取り組みを引き続き実施していきます。</u>	
泉大津市	※下線部追加
本市では、 <u>約 14 km²</u> の狭隘な土地に 20 の投票所を設けており、いずれも徒歩圏内にあり投票所として充足しているものと認識しています。また、期日前投票所は、主要駅である泉大津駅から約 400m の市役所にあり、投票時間についても、期日前期間中の全日、朝 8 時 30 分から夜 8 時まで行っており利便性は高いものと判断しています。なお、共通投票所については、システム構築に多額の費用を要するため、導入は困難であります。	
また、記号式による投票方法については、期日前投票や不在者投票は対象外となっており、記号式を導入した場合、記号式(選挙当日)と自書式(期日前投票や不在者投票)の 2 種類の投票方法が混在することとなり、投票用紙を 2 種類作成しなければならない点や開票作業が複雑になることが懸念されることから、現在、導入の予定はございません。	
<u>主権者教育については、市内中学校への投票箱及び模擬投票用紙の貸し出し、市内公立高校における出前授業や、小学校の市庁舎見学の際に議場見学及び模擬投票を含む選挙に関する講義等を行っているところです。</u>	
岸和田市	※下線部追加
現在、当日投票所の設置については各投票区の公共施設を中心に、期日前投票所については 2 箇所(法定では 1 箇所必置)の公共施設及び 3 箇所の大型商業施設に設置しております。共通投票所の設置拡大や投票所の増設、期日前投票時間の弾力的な設定については、投票状況などを考慮しながら今後も検討してまいります。	

投票方法については、公職選挙法で規定されていますので本市独自でお答えすることはできません。

なお、公職選挙法の改正点等については全国市区選挙管理委員会連合会を通じ総務省に要望しているところ です。

また、学習指導要領には、事実を基に多面的・多角的に考察することや、公正に判断する力や、課題の解決に向けて、協働的に追究し、根拠をもって主張するなどの力を育成することが重要とされており ます。これらの力は、主権者教育によっても大きく育まれるものであり、すべての教科等で主権者教育 の視点をもって指導を進めるよう、小中学校へ指導・助言をしております。模擬投票や選挙出前授業 等、現在も行っていますが、今以上に主権者教育のさらなる充実に向けて、選挙管理委員会をはじめ、 地域や関係機関、専門家等の方々と連携しながら進めてまいりたいと考えています。

忠岡町

※下線部追加

選挙の投票率向上における取り組みについては、選挙人が投票しやすい環境をつくることが重要であ ると考えています。期日前投票所は、交通手段の確保その他の選挙人の投票の便宜のため必要な措置を 講ずるものとされていることから、頻繁に人の往来がある施設等に設置することは有効でありますの で、期日前投票所は、役場庁舎に設置しております。また、投開票の手法につきましても国の動向や他 の団体の動向等も注視しながら対応してまいります。

小中学校段階における主権者教育については、高等学校段階での主権者教育につながる基礎基本の定 着を図ることを最大の目標に教養、知識、態度やスキルを教科や特別活動の中で学んでおります。現在、 小学校第3学年の役場見学の際には、議場見学もしております。

5. 環境・食料・消費者施策

(1) 食品ロス削減対策の効果的な推進に向けて <継続> ★重点項目

これまで大阪府の「食品ロス削減ワーキングチーム」が精力的に取り組んできた食品ロス削減対策を継 続的に実施するとともに、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」による「パートナーシップ事 業者」を拡大していくため、外食産業をはじめとする食品関連事業者に積極的な働きかけを行うこと。

また、市民に対しては、「食べ残しゼロ」を目的にした「3010運動」について、アフターコロナでの外 食増加を想定し、さらなる効果的な啓発活動を実施するとともに、「食べきり」「持ち帰り」を基本とする 環境整備も進め、和泉市の取り組み内容を示すこと。

また、枚方市・摂南大学での産学の取り組みのような、破棄される農作物・特産品（すもも）の有効活 用策も検討すること。

(回答)

高石市（環境政策課）

※従前と変わらず

環境省や大阪府と連携・協力しながら、食品ロス削減に向けた啓発活動等、食品活用・ロス削減に取 組む予定です。また、情報提供があり次第、周知に努めてまいります。

和泉市

※下線部追加

市では、「ごみダイエット作戦」と称しまして「1. 生ごみの水切り」「2. 紙ごみの分別」「3. 食品 ロスを減らそう」の3本柱でごみの減量に取り組んでいます。

特に食品ロスの推進のために「①買いすぎない・②作りすぎない・③食べ物を捨てない努力」の3つ の簡単で分かりやすい項目を表示し、市民の皆様に取り組みをお願いしています。

啓発活動は、市の全世帯に配布している和泉市ごみ分別辞典への掲載、広報紙封入封筒の作成や市ホ ームページ並びにごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」により啓発を行っています。

泉大津市

※下線部追加

食品ロス削減に向けた取組みとしましては、市ホームページやSNSへの掲載のほか、出前講座や環 境に関するイベント、食品ロス削減パネル展等において、「3010運動」や「おおさか食品ロス削減パ ートナーシップ制度」の周知を図っております。なお、「食べきり」「持ち帰り」を基本とする環境整備や 廃棄農作物の有効活用につきましては、今後、先進的事例の調査研究を進めてまいります。

岸和田市	※従前と変わらず
<p>食品廃棄物や食品ロスの問題は本市においても取り組むべき課題のひとつと考えております。</p> <p>市民・事業者に対する啓発については環境フェアなどのイベントや出前講座、町会・自治会への回覧物の空きスペースを活用しての啓発記事掲載などのほか、食品廃棄物の実態を把握するためのごみ組成調査を、本年度につづき予定しています。</p> <p>今後も引き続き国や大阪府における取組への参画など、啓発等の活動を行ってまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>大阪府の推進する食品ロス削減に係る取り組みについては、町広報誌等を通じて啓発・PRを実施いたしました。また、本町独自の取り組みとして、平成28年度よりごみ減量化の推進を目的に、日常の調理方法で生ごみを減らす方法を紹介する「エコクッキング」を実施しております。</p> <p>今後も引き続き、食品廃棄物の削減のため、住民に向けて広く周知を行うとともに、「エコクッキング」等の取り組みを通じて食品ロスの削減について啓発してまいります。</p>	

(2) フードバンク活動の課題解決と普及促進について <継続>

2019年5月に成立した「食品ロス削減推進法」に則り、フードバンクに対する具体的な支援を行っていくこと。また、フードバンク活動団体が抱える課題（運営費・人手・設備等）を解決するための相談窓口や活動関係者で構成する協議体の設置を検討すること。加えて、活動に対する社会的認知を高めるための啓発を強化すること。

また、「フードバンクガイドライン」の策定によって支援のあり方が効果的になっているか検証を行うこと。

(回答)

高石市（社会福祉課）	※従前と変わらず
<p>本市の社会福祉協議会では、フードバンク事業として市内のスーパーマーケット等と「食材に関する協定」を締結することにより食料品の提供を受け、各地域での子ども食堂運営団体やコミュニティサロン活動団体等に食料品の無償提供等を行っています。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市内のフードバンク活動実施団体は、現時点で把握ができていません（農林水産省ホームページでの活動団体に掲載なし）。</p> <p>市では、大阪いずみ市民生活協同組合と協定を締結し、食糧支援を必要とされる方の支援を行っています。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>本市では、食品関連業者と平成28年8月、「生き生き食糧支援（泉大津版フードバンク）」に関する協定を締結しました。令和2年10月からフードドライブの取組みも開始し、賞味期限のせままっているものや外箱の破損等で処分を予定されているもの・廃棄またはリサイクルするものを、生活困窮世帯に配布を行ったり、子ども食堂・子どもの貧困対策等に活用しています。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>フードバンク活動につきましては、岸和田市社会福祉協議会にて実施されているとのことですので、詳細はそちらにご確認下さい。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>関連部署と連携し、地域社会におけるフードバンク活動への理解を深めていけるよう、事業所や住民等への周知を図ってまいります。</p>	

(3) 消費者教育としての悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策について <継続>

「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される消費社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や、異常な態様の要求行為等の悪質クレーム（カスタマーハラスメント）の抑止・撲滅を推進すること。具体的な取り組みとしては、和泉市独自の判断基準（対応状況や対応時間の目安、対応体制の確立）の策定を行うとともに、消費者に倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を行うこと。

(回答)

高石市（経済課）	※下線部追加
消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。 <u>この相談業務等を通じて契約のルールと責任の啓発に努めてまいります。</u>	
和泉市	※従前と変わらず
消費生活センターでの相談対応で、消費者庁発行の「対応困難者への相談対応標準マニュアル」に基づき、消費者に法的に事業者へ要求できること、要求できないことを説明しています。併せて不当な要求には、消費生活センターとして支援できないことを説明しています。 必要に応じて、啓発活動を実施していきます。	
泉大津市	※従前と変わらず
本市では、消費生活センターを設置しさまざまな相談に対し対応を行っております。また、悪質なクレーマーに対する対策として啓発講座の実施や啓発リーフレット等を配布し消費者教育を行うなど、その対応にあたっているところです。	
岸和田市	※(4)とあわせて回答 ※従前と変わらず
昭和 52 年に消費者保護条例を制定、昭和 57 年には消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。 センターでは、消費者被害の防止と安全で安心して生活できる社会をめざし、啓発紙の発行や出前講座、講演会の開催などを通して、引き続き消費者教育に取り組むとともに、ご指摘の趣旨を踏まえ、今後も被害防止と消費者の自立に向けた支援をおこなってまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策として、倫理的な消費行動をうながすための方策を消費生活相談員や各関係者と検討していくとともに、リーフレットを配架する等の啓発に努めてまいります。	

(4) 特殊詐欺被害の未然防止の対策強化について <継続>

大阪府域では高齢者等が狙われる特殊詐欺の被害が多発しており、未然防止対策の強化が求められる。特殊詐欺の新たな手口や形態を把握し、消費者に対する迅速な情報提供や注意喚起を効果的に行うこと
この間、SNSやアプリなど、幅広い広報媒体を活用して周知をはかっているが、高齢者については、そうした媒体の利用については低いと思われるので、従来型のチラシ・ポスターでの周知の充実もはかること。

(回答)

高石市（危機管理課、経済課）	※下線部追加
なりすまし等の近年の特殊詐欺の傾向を踏まえて、被害の未然防止に努めております。 警察や防犯関係団体と協調し、ポスター掲載や、市の放送設備（防災行政無線屋外スピーカー）を用いた被害防止の注意喚起などに取り組んでいます。 現在、65 歳以上の高齢者に対し、対策機器の無償貸し出しを行っているところです。 また、令和 2 年度より 65 歳以上の高齢者に対し、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助を実施しており、 <u>その普及率は府内第 1 位となっております。</u>	
和泉市	※下線部追加
市では消費生活センターでの相談対応で、相談内容が特殊詐欺と思われる事案が発生した場合、速やかに警察へ繋ぎ、その対策等を SNS 等で注意喚起するよう努めています。 高齢者への周知としては、定期的に広報紙に掲載するよう努めています。 また、出前講座などによる市民団体への啓発も行っています。 特殊詐欺被害の未然防止対策は、和泉防犯協議会と連携を取り、定期的な会議や研修会を開催し、和泉警察署から特殊詐欺被害の手口や防止策を説明いただき、地域住民に対して広く注意喚起を行っています。 <u>また、特殊詐欺の犯行は、多くが高齢者宅の固定電話に欺罔電話をかける手口であり、高齢者が欺罔電話に出ることを防止する対策が有効であることから、その対策に向けて前向きに検討しています。</u>	

今後も継続して和泉警察署と連携し、新たな手口や形態の把握を行い、特殊詐欺被害防止に向けた取り組みを実施していきたいと考えています。

泉大津市

※下線部追加

特殊詐欺につきましては、事案を把握した時点で速やかに市ホームページや市公式LINEなどを通して情報提供及び注意喚起を行っております。

大阪府下における直近の特殊詐欺被害の状況をみましても、被害に遭われた方の約8割が65歳以上の高齢者となっており、本市としましても、高齢者に対する特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組みが重要であると認識しております。

本市では、広報紙や市ホームページでの未然防止に向けた啓発をはじめ、ラジオ「FMいずみおおつ」にて本市消費生活センターに寄せられた相談事例の紹介や消費者トラブルに巻き込まれないための対処方法と注意情報の周知を行っております。また、市長が委嘱する市民ボランティアからなる本市防犯委員会をはじめ、各種防犯関係団体や泉大津警察と連携し、各種防犯活動に取り組んでいます。その一例として、特殊詐欺被害の未然防止に向けた啓発物品・啓発用パンフレットの作成・配布、泉大津駅前や市内商業施設などでの啓発キャンペーンの実施、地域での防犯教室の開催支援、大阪府警察が運営する犯罪発生状況等をリアルタイムで知らせる安まちメールや安まちアプリの普及啓発などに取り組んでいます。

今後も関係機関と協力・連携をしながら高齢者をはじめとする市民の特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組みを進めてまいります。

岸和田市 ※(3)とあわせて回答

※従前と変わらず

昭和52年に消費者保護条例を制定、昭和57年には消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っております。

センターでは、消費者被害の防止と安全で安心して生活できる社会をめざし、啓発紙の発行や出前講座、講演会の開催などを通して、引き続き消費者教育に取り組むとともに、ご指摘の趣旨を踏まえ、今後も被害防止と消費者の自立に向けた支援をおこなってまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

年々巧妙化する特殊詐欺や還付金詐欺による被害を防ぐため、広報誌や回覧板、ホームページを通じ、被害防止の啓発を行うとともに、本町防犯委員会では一般住民を対象にした防犯講演会を開催する等、住民が犯罪に巻き込まれることのないよう、取り組みを進めております。

また、広報誌は幅広い世代に対して有効な情報伝達手段であることから、引き続き広報誌を活用した啓発活動を実施してまいります。

(5)「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」とその実践に向けた産業界との連携強化について <継続>

「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」と、大阪府と連携した取り組みを進めること。

とりわけ、政府の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が供給側の取り組みを中心としていることから、住民など需要側の行動を促す意識喚起の取り組みを積極的に進めていくこと。さらには、「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で示した2030年に向けて取り組む項目について大阪府と連携するとともに、市民・事業者への周知を行うこと。また、実行計画の進捗状況、支援内容についても明らかにすること。

グリーン成長戦略で実行計画が策定されている14分野を中心に、産業界との情報交換・意見交換を強化し、地元の事業所における取り組みの推進状況、今後の推進計画などに関して広く共有化を図り、規制の見直しなどを含めて、地方自治体として必要な支援を強化していくこと。

(回答)

高石市（環境政策課）

※下線部追加

本市は、2050年ゼロカーボンシティ宣言を行い、高石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定いたしました。その後、令和4年度には、この計画の目標実現を進めるため、具体的なアクションを定めた高石市地域脱炭素計画を策定いたしました。今後も、大阪府や事業者等と連携・協力し、住民の皆様等需要側の行動を促す意識喚起等周知・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

和泉市	※下線部追加
再生可能エネルギー100%由来の電力に切替えた方を対象に奨励金を交付する制度を令和5年度に創設し、市内の家庭部門におけるゼロカーボンをめざしていくとともに、民間企業と協力して、大型商業施設を活用した脱炭素にかかるイベントを開催し、広く市民に啓発を実施していきます。	
泉大津市	※下線部追加
本市においては、令和2年6月に「泉大津市ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までに市内のCO ₂ 排出量を実質ゼロにすることをめざしております。 現在、大阪府と連携した地球温暖化対策の取組みとして、市民に対し太陽光パネルの共同購入の案内を行うなど啓発事業を実施しているところです。 また、事業者に対しても、大阪府・近隣市・商工会議所等との共催により、 <u>中小事業者向けの省エネ・脱炭素経営支援に関するセミナーを開催するなど</u> 、脱炭素化への周知・啓発等に努めております。 なお、本市においても、 <u>地球温暖化対策実行計画（区域施策編）にあたる泉大津市地球温暖化対策地域推進計画を令和5年3月に策定し、取組みを進めているところです。</u>	
岸和田市	※従前と変わらず
2021年7月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け取り組んでおります。今後も広報や公式サイト、チラシ・ポスター等の媒体、各種のイベント等を活用し、市民・事業者の行動を促す意識喚起の取組みを進めてまいります。 大阪府とは、各種協議会などを通じて連携しており、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で示された取組項目について、本市の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と合わせて周知を行ってまいります。 グリーン成長戦略に関して、特段、産業界との情報交換・意見交換の場は設けておりませんが、引き続き国の動向を注視し、市として必要な支援を検討してまいります。	
忠岡町	※下線部追加
本町では、 <u>令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とする「第5次忠岡町地球温暖化対策実行計画」を策定するとともに、大阪府の取組みと連携して住民・事業者への周知を実施しております。</u>	

(6) 再生可能エネルギーの導入促進について <継続>

再生可能エネルギーの導入促進にあたって、条例を整備し調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の充実を図るとともに、再生可能エネルギーを効率的に利用するために、高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみを構築すること。

(回答)

高石市（環境政策課）	※下線部追加
脱炭素社会構築に向け、有効かつ効率的な施策について国の補助金等を積極的に活用し、行政・市民・事業者の再生可能エネルギーの導入促進を推進していきたいと考えております。	
和泉市	※下線部追加
新庁舎を始めとした新規の市有施設は、可能な範囲で太陽光発電設備を設置するよう努めているほか、 <u>おおさかスマートエネルギーセンターが推進する太陽光発電設備等の共同購入支援事業について引き続き市民に啓発を図っていきます。</u>	
泉大津市	※従前と変わらず
本市では、再生可能エネルギーの導入促進にむけ、地域環境基金を活用し、住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し、補助金の交付を実施しております。 市では、限られた予算の中で事業を実施していますので、調査コスト・開発リスクに対する補助金を充実することについては、難しいかと思いますが、再生可能エネルギーを効率的に利用するための技術開発やスマートグリッドの構築は、今後の脱炭素社会の構築に向けて社会全体で推進していく必要があるものと考えております。 今後も、2050年CO ₂ 排出量実質ゼロの実現に向けて、市民・事業者等の泉大津市に関係している全ての人と相互に連携・協働して脱炭素社会の構築に向けた取組みを推進していきます。	

岸和田市	※従前と変わらず
再生可能エネルギーの導入促進については、国の動向を注視していきます。現段階で調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の導入は検討しておりません。なお、岸和田市地球温暖化対策設備導入補助金要綱に基づき、住民・町会等が住居・町会館等に太陽光発電モジュール及びHEMS、あるいは太陽光発電モジュール及び蓄電池を設置する際に補助金を交付しております。	
高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみの構築については、国や府の動向を注視し、情報収集してまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
環境省より発表されている「自治体排出量カルテ」等の統計データを調査分析するとともに、国からの脱炭素に係る交付金等を勘案し、施策の実現可能性について検討を行います。	

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(1) 交通バリアフリーの整備促進について <継続>

公共交通機関（鉄道駅・空港等）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。鉄道駅バリアフリー料金制度の導入により、環境整備がさらに加速化するよう、これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。

(回答)

高石市（駅周辺整備課）	※下線部追加
本市では、エレベーター等を整備する鉄道事業者等に対し、高石市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱により財政支援を行っており、平成 28 年度には、J R 東羽衣駅において実施されたバリアフリー化工事に対して、同要綱により財政支援を行いました。	
また、平成 30 年度に実施した J R 富木駅改良工事においても、同要綱により財政支援を行いました。さらに、令和 4 年度には、南海高師浜線伽羅橋駅及び高師浜駅において実施されたバリアフリー化工事実施設計に対して、同要綱により財政支援を行いました。引き続き、令和 5 年度も、同じく南海高師浜線伽羅橋駅及び高師浜駅において実施されているバリアフリー化工事に対して、同要綱により財政支援を行います。	
今後も鉄道事業者等と連携して、バリアフリー化や安全対策の充実を図ってまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
市では、平成 23 年度に鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化設備整備事業（エレベーターやエスカレーター、スロープ、転落防止柵等）の補助金交付要綱を制定しています。	
泉大津市	※従前と変わらず
市民が安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者と交通環境についての情報を共有し、公共交通機関のバリアフリー化促進と安全対策の充実に努めてまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
本市では、鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱を制定し、バリアフリー化の促進のため、財政支援を行っております。設置後の補修等に関する財政的補助につきましては今後検討してまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
本町においては、鉄道駅が高架化されていないためエレベーター等の財政支援措置は必要ないと考えております。	

(2) 安全対策の向上に向けて <継続>

鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者 10 万人未満の駅に設置する費用に対する助成や、令和 6 年度まで固定資産税を軽減する特例措置に

ついでにさらなる延長等、税制減免措置等の財政措置の拡充・延長、設置後の補修について助成を行うこと。また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、民間、地域の協力を得ながら「心のバリアフリー」の取り組みを進めること。

(回答)

高石市（駅周辺整備課、高齢・障がい福祉課）	※従前と変わらず
<p>本市では、令和元年度に南海本線羽衣駅からJR東羽衣駅を結ぶペDESTリアンデッキが完成しました。これにより、地上階から改札階までのエレベーターが設置される等、高齢者や障がい者の方の利便性の向上や安全性の確保がなされました。</p> <p>移動に介助を要する障がいのある方には、交通機関利用時の安全を確保するため、必要な障害福祉サービスを適切にご利用いただけるよう努めてまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>令和5年度～令和6年度において、<u>北北高速鉄道（株）</u>による和泉中央駅ホームドアの設置工事を実施しており、<u>和泉市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱</u>に基づき、整備に対し費用の一部を助成しているところであり、今後とも交通事業者と連携を図り、バリアフリー化の推進に努めていきます。</p> <p>また、<u>鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置への固定資産税の軽減特例措置</u>のさらなる延長等は、国の通知等に基づき、適切に軽減を実施しています。引き続き、国の通知等の動向を注視しながら適切に対応してまいります。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>市民が安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者と交通環境についての情報を共有し、公共交通機関のバリアフリー化促進と安全対策の充実に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>ホームドア等の設置について鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱で支援が可能であります。</p> <p>また、交通弱者のための持続可能な交通手段の確保については重要と認識しており、交通政策の分野だけではなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移手段の確保に取り組んでいます。また、岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会においては、会議やまち歩き点検を通して当事者の方々との意見交換を実施しております。</p> <p>障害者につきましては、その障害特性や目的に合わせて、外出の際に利用可能な、移動支援・同行援護・行動援護・居宅介護（通院等介助）などのサービスについて、一層周知に努めるとともに、より柔軟な利用について国に要望して参ります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>ホームドア等の財政支援措置及び「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支える仕組み」の方策については近隣市の動向を注視してまいります。</p>	

(3) 自転車等の交通マナーの向上について <継続>

自転車による宅配業者も増え、毎年一定数の事故が発生している。

原因はさまざまではあるが、ひとつに自転車や新たなモビリティ（電動キックボード等）の運転者マナーの問題も指摘されているため、事故防止のための自転車専用レーンの整備を行うとともに、自転車・電動キックボード等の運転者への取締りの強化、購入時の講習実施など、法令遵守やマナー向上への周知・徹底を図ること。

また、2023年4月以降、自転車運転の際にはヘルメットの着用が努力義務化されたことから、普及促進のためヘルメット購入費用の補助制度を新たに検討すること。

(回答)

高石市（土木管理課）	※下線部追加
<p>自転車専用レーンの整備については、<u>本市自転車ネットワーク計画</u>に基づき、計画的に整備しているところでもあります。今後も引き続き自転車レーン整備延伸に努めてまいります。</p>	

<p>また、自転車ヘルメット購入費用の補助制度につきましては、これまでも実施しているところであり、さらに令和5年5月22日より補助制度の拡充を行ったことで、補助申請者数も増加している状況であります。今後も引き続き高石警察署と連携し市民への周知等に取り組んでまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、交通安全教育指導員を育成し、自転車の安全利用に関する交通安全教室を実施するなど交通安全対策に積極的に取り組んでいます。</p> <p>自転車専用レーンは、隣接市の整備状況等を踏まえたうえで、警察・関係機関等と連携を図りながら整備を検討していきます。</p> <p>また、平成22年度より、ヘルメット着用を保護者に意識づけるため、<u>幼児用ヘルメット購入助成金を創設し、購入時の負担軽減を図るとともに、ヘルメット着用の普及に努めています。</u></p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>自転車等の交通ルールを順守するため、春・秋の交通安全運動を通じ、市内の小・中・高校、また高齢者に向けて交通安全教室を実施しており、自転車の乗り方・交通ルールについての指導を行っております。</p> <p>また、自転車通行空間の整備については、平成27年度に策定した「自転車ネットワーク整備計画」に基づき、順次整備を行っております。</p> <p><u>ヘルメット購入費用助成事業については、小学生6年生以下の児童、もしくは、65歳以上の高齢者を対象にヘルメット購入金額の1/2額（上限額あり）の助成を行っております。</u></p> <p>今後も、広報紙や市ホームページで交通マナー向上に関する記事を掲載するなど引き続き、泉大津警察署や泉大津交通安全協会等関係機関と連携・協力し、周知・徹底を図り、事故防止に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>岸和田市自転車活用推進計画ならびに岸和田市自転車ネットワーク整備計画に基づき、車道混在型自転車レーン等の整備を順次進めていく予定としています。周知については、小学校等で開催している交通安全教室や、全国交通安全運動期間中に行う交通安全行事を通して、広く市民に自転車の交通マナーを含めた交通安全を啓発しています。</p> <p>また、ヘルメット購入補助につきましては、<u>近隣市町の動向を注視し、調査研究を行ってまいります。</u></p> <p>今後も、関係機関と協力の上、自転車の交通マナーを含めた交通安全の周知及び交通安全施策の実施に努めてまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>自転車運転者への法令遵守やマナー向上への周知・徹底については必要に応じて警察に要請するとともに、取り締まりの強化についても依頼してまいります。</p> <p>また、本町は平成29年度から子どもと高齢者に対して、<u>自転車用ヘルメット購入費補助金制度を実施しております。</u></p>	

(4) 子どもの安心・安全の確保について <継続>

保育中の子どもや通園中の園児や保育士が巻き込まれる事故が多発している。防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズ・ゾーン」の設置や危険箇所がないか総点検を実施するとともに、安全確保のため、ガードレールの設置が求められていることから、危険箇所から優先して未設置の所は早期の設置を行うこと。あわせて、歩行帯、横断歩道、ガードレール、信号や幹線道路の白線や表示が見えにくくなっている箇所も散見されることから、必要なメンテナンスも行うこと。

また、運転手にも広く周知するため、免許更新の際に注意を呼び掛けるなど、キャンペーン等を実施すること。（現在、キッズ・ゾーンについては東大阪市・堺市・枚方市・箕面市・茨木市・交野市で設定が進められている。）

(回答)

高石市（土木管理課）	※従前と変わらず
<p>保育施設周辺の安全点検、危険箇所の総点検につきましては、関係機関と連携をしながら実施しており、その中で改善が必要と認められた場所につきましては、安全対策を講じております。</p>	

ガードレール等の設置についても、今後関係機関と協議をしていながら対応を検討するとともに、関係機関と連携のうえ、運転手にも周知・啓発に努めてまいります。	
和泉市	※下線部追加
市では、和泉市通学路等交通安全対策推進連絡会を年3回開催し、通学路やお散歩コースについて小学校・保育園等から危険箇所の要望をいただき、連絡会の中で精査して、必要に応じてグリーンベルト・バリカー・防護柵・カーブミラーなどの設置をしています。	
また、道路上の白線、交通上の注意喚起をする看板、カーブミラー等は和泉市シルバー人材センターに委託してパトロールを実施し、必要に応じて維持補修しています。	
泉大津市	※従前と変わらず
安全確保のための危険箇所の点検や交通安全施設のメンテナンスについては、今後も警察署等と協力し実施してまいります。また、キッズゾーン設置の候補箇所の選定については、関係部局と協議の上、他市等の状況を勘案しながら検討してまいります。	
岸和田市	※下線部追加
園外保育等の移動中における事故防止のため、交通地域の警察署や道路管理者も入った「岸和田市通学路安全推進会議」を通じて、安全な経路の選定や交通安全教室の実施等、事故防止の取組みを実施してまいります。	
今後も危険箇所等の安全対策については、継続して関係機関と対応を協議してまいります。	
毎年、教育委員会、警察及び道路管理者等の関係機関と合同で、通学路や散歩等の園外活動コースの点検を実施し、必要なメンテナンスや危険箇所の解消に努めています。引き続き、合同点検及び必要な安全対策の実施に努めてまいります。	
運転手への周知については、全国交通安全運動期間中に行う交通安全行事等において、警察等の関係機関と協力し、広く周知できるよう努めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
忠岡町交通安全プログラムにおいて保育所（園）関係者及び関係部署との意見交換を踏まえ「キッズゾーン」の必要性を協議し、また、自動車、バイク、自転車等の運転手には交通安全運動等を通じて注意を呼び掛ける啓発を実施してまいります。	
また、交通安全設備の設置に関しては、同プログラムにおいて危険度や施行内容を協議し、対応してまいります。	

(5) 防災・減災対策の充実・徹底について <継続> ★重点項目

市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアル等を効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備等自助・共助の視点のもと、市民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施するとともに、精度の高い情報収集に基づく伝達体制を構築すること。災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。

また「おおさか防災ネット」等の市民へ直接情報発信可能なツールの登録を促進し、和泉市域内の運用状況（登録）について推移を示すこと。加えて、被害を低減させるための施設・装備を充実し、避難所の環境整備についてもはかること。感染対策も踏まえ災害発生時に機能する医療体制を整備・強化すること。

また、「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練等を行うこと。

地域における防災の担い手となる、防災の資格である「防災士」の取得を促すための広報や、養成研修実施機関として登録すること。特に「女性防災士」の取得の促進をはかるとともに、資格取得助成についても取り組みを進めること。

* 養成研修実施機関（関西では滋賀・奈良・和歌山・兵庫。府内では箕面市のみ）

(回答)

高石市（危機管理課）	※下線部追加
令和3年6月に「高石市総合防災マップ」を作成し、住民への配布や説明会を実施しており、 <u>また令和4年1月に大阪府が公表した王子川浸水想定区域図を受け、令和4年11月に内水洪水ハザードマップ（追補版）を作成のうえ、住民への配布や広報紙への掲載など実施致しました。</u> 本年も引き続き高石市	

総合防災マップの周知に努めております。

併せて、防災シンポジウムや防災まちづくり勉強会の開催、各自主防災組織の要請により地域の防災訓練への協力や出前講座を実施しております。また、毎年11月に実施している高石市地震・津波総合避難訓練では、自治会、自主防災組織、学生、福祉事業所、企業などに参加いただき、地震発生及び大津波警報発令を想定した避難訓練を実施しており、市民・事業者に対する啓発活動と体制強化を図っております。災害時における情報伝達については、高石市総合防災マップにも掲載しており、一種の情報伝達手段に頼るのではなく、様々な経路による情報取得を啓発しています。また市ホームページにおいては、災害時にはトップページに特設枠を設け、市が発出する情報や関係機関へのリンクなどを一元化することにより、情報を入手しやすくすることとしています。なお、おおさか防災ネットにつきましても一つの情報取得手段として高石市総合防災マップにも掲載し、登録を啓発しており、本市を登録している者は現在約2千名となっております。また市公式LINEでも防災関連情報をお伝えしており、現在約1万5千名にご登録頂いており、今後も登録者数増加のため、普及・啓発に努めて参りたいと考えております。

避難所の環境整備については、避難所となる各小中学校の空調整備を令和2年度に実施しています。また、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針」に基づき、備蓄品の確保も進めています。医療体制を整備・強化については、高石医師会や高石薬剤師会と協定締結しており、今後も整備・強化に取り組んでいます。また、感染症対策に関する計画としては、国・大阪府の防災計画を踏まえ、本市地域防災計画を令和3年3月に改訂しております。また、新型コロナウイルス感染症対応等を踏まえ、令和5年4月に避難所開設運営マニュアル（解説編）の修正も実施しております。

避難行動要支援者名簿につきましては、福祉部門と危機管理部門が協力、連携し、活用や体制の整備を行っており、今後も適宜更新を図ってまいります。

災害時には、地域における防災の担い手となる本市消防団と自主防災組織との連携が重要であることから、今年度、消防団と自主防災組織の連携を進める取り組みを進めるとともに、消防団活動の周知を実施しております。なお、防災士についての取組としてましては、大阪公立大学と大阪府が連携し実施された大阪府民を対象とした防災士養成講座について、本市も周知啓発を実施致しました。また同様に大阪府民を対象とした和歌山大学と大阪府が連携した防災士養成講座につきましても啓発を行っております。

和泉市

※下線部追加

市では令和4年度に防災ガイドマップを作成（更新）・令和5年4月に全戸配布を行い、各家庭や地域における防災訓練等で活用いただいています。

地域の防災活動支援は、町会・自治会・民生委員等に、防災出前講座を実施しています。また、住民主導で作成する地域版タイムラインの作成支援や、令和5年度からの事業で各校区単位でワークショップを開催し、地域の住民による地域特有の危険箇所を記載したマップやタイムライン等の防災情報を1枚にまとめている「地域避難計画」の作成支援を行っております。

災害時の情報伝達は、市ホームページやいずみメール・各種SNS等の伝達手段に加え、各町会・自治会等を対象に戸別受信機の設置を行っております。

市ホームページは、令和元年度に災害情報を見やすくわかりやすい様に工夫してシステム更新しています。市民への「おおさか防災ネット」等の登録促進は、町会加入者へ全戸配布している防災ガイドマップにリンクやQRコードを記載し促進に努めています。

地域防災計画は、令和3年度、新型コロナウイルスの対策も含めて改訂済です。

「避難行動要支援者名簿」の更新は、関係課主導の元、連携し実施しています。

泉大津市

※下線部追加

市民一人一人の自助・共助意識を高めるため、浸水リスクと避難所の位置が一目で分かる地図や備えのポイントを掲載した「総合防災マップ」を全戸配布し、出前講座などで紹介しております。さらに令和3年度から、阪神淡路大震災を教訓に、もしもに備えていただくため、1月17日を「泉大津市家族防災会議の日」としています。1月15日に開催したオンライン型の防災イベントでは、家族で参加いただき、クイズなどを交えながら自宅の備えを確認していただきました。令和5年度も1月14日にオンライン型防災イベントを開催予定です。

情報収集・伝達手段につきましては、より素早く・正確に被害状況を把握するため、SNSに投稿された画像をAIと人により集約するシステムを導入しております。また、収集した情報に基づき、避難指示等の緊急情報を市民の皆様へ伝達するため、防災無線、SNS、コミュニティFM、防災アプリなど伝達手段の多重化を図っています。

ホームページにつきましては、大規模災害発生時には情報提供に有効なツールと考えておりますので、特設ページを設ける等の対応を行います。

おおさか防災ネットは、全戸配布している総合防災マップで紹介しております。運用状況につきましては、大阪府が管理しておりますので、市ではお答えいたしかねます。

災害時避難所の環境整備については、避難生活のQOLの向上や感染対策等を図るため、簡易ベッドやパーティション、更衣室テント、ラップ式ポータブルトイレなども導入しているところです。医療体制の整備・強化につきましては、引き続き、国・府・関係機関と協議、連携しながら対処してまいります。

避難行動要支援者の支援制度につきましては、毎年度、名簿を更新し、地域の避難支援等関係者へも名簿を提供しております。引き続き、福祉部局等と連携し、迅速に避難ができる体制を構築し、災害時の被害減少を目指してまいります。

防災士資格の取得促進につきましては、資格取得費用を「自主防災組織活動支援補助金」の対象としております。また、防災において、女性視点はこれまで見落とされがちでした。このため、防災士資格の有無に関わらず、市民や専門家、市職員など女性の意見を積極的に取り入れながら、備えの見直しを進めています。啓発活動においては、令和5年度に活動を開始した災害ボランティアセンター防災女子部の方々に講師として防災講座を実施していただいております。防災への女性参画は重要視しており、今後も注力していく所存でございます。

岸和田市

※下線部追加

ハザードマップについて、各種ハザードマップを1冊にまとめた「総合防災マップ」を令和4年1月に改訂を行い、同年1月から3月にかけて市内全戸・全事業所に配布しました。引き続き、市外から転入される方に対しても、市役所や市民センターの窓口において希望者に配布するとともに、市内各地での出前講座や地域防災訓練等でもハザードマップの周知を行っています。

防災用品について、平成26年度から防災福祉コミュニティの活動に必要な防災資機材の整備費用を一部助成し、自助・共助の促進を図っています。また、訓練に要する消耗品等も一部助成することで、市民一人一人が自主的、自発的に防災対策に取り組んでもらえるよう支援しています。

啓発活動について、市内各地で出前講座等を実施し、その地域での災害リスクを理解してもらうとともに、災害に対する事前の備えについて啓発を行っています。

情報収集及び伝達体制について、市職員の防災訓練、通信試験、関係機関との連携等各種の手段により、体制強化に努めています。

災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、災害発生時に危険性を連想させる「赤」を基調としたデザインの「災害時モード」に切り替える運用を行っており、今後も分類やタイトル、内容等を見やすくわかりやすいよう努めていきます。

市民への「おおさか防災ネット」等の登録促進について、市内各地での出前講座にて市民が情報を入力する手段の一つとして周知しています。

避難所の環境整備について、施設管理者と連携しながら避難所施設のバリアフリー化等を検討していきます。

災害発生時の医療体制の整備・強化について、個人防護具の備蓄などの感染対策はもちろんのこと、水や電気、備蓄食などのライフラインも確保し、医療提供が継続できる体制づくりに努めていきます。

避難行動要支援者名簿について、平成27年度に作成し、町会・自治会、民生委員・児童委員、消防本部、地区福祉委員会等へ配布しています。毎年、更新を行っており、日頃からの声かけ、見守り、避難訓練等に活用してもらうよう依頼しています。また地域防災力向上のため、総合防災訓練のほか、地域住民による自主的な防災福祉コミュニティ等各地域で行われる防災訓練についても広く周知し、多くの参加を呼びかけています

防災士取得の促進について、市のホームページ等で広報活動に努めていきます。

忠岡町	※下線部追加
<p>本町では、毎年、複数の自主防災組織に避難訓練の実施を呼び掛けており、訓練実施時にはハザードマップ及び防災マニュアルを包含した「総合防災マップ」を活用し、<u>防災に関する事項や情報収集の方法などを周知する出前講座を実施しております。また、避難行動要支援者の避難訓練参加も依頼しているところ。</u></p> <p>本町ホームページについては、重要な情報提供ツールであることから、災害発生時には特設ページを設ける等の対応を行うとともに、LINE等のSNSを活用した情報提供も行ってまいります。</p> <p><u>防災士の資格取得助成については、近隣市町の実施状況の調査を検討してまいります。</u></p>	

(6) 地震発生時における初期初動体制について <継続>

南海トラフ地震の発生が懸念されているが、地震発生時には、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めていることから、緊急時に十分な対応ができるよう人員体制を確保すること。

また、震災発生においては交通機関が麻痺していることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出動し対応にあたる等、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、近隣自治体に働きかけを行うこと。

企業・住民への日頃の防災意識の啓発と、災害ボランティアセンターなどとの連携など、いつ発生するともわからない災害への対策を強化すること。

(回答)

高石市 (人事課、危機管理課)	※従前と変わらず
<p>災害等の緊急時の対応については、引き続き人員体制を確保してまいります。</p> <p>大規模発生初期においては、交通機関の被害などにより、自治体職員の参集、派遣が迅速に行えないことも想定されます。本市においては、災害発生時の指定避難所等担当者を市内または近隣居住者を指名して体制確保するとともに、住民に対しては、自助と共助で初動を行えるよう啓発と訓練を重ねております。</p> <p>また、職員の自宅から最寄りの自治体へ出勤する仕組みはございませんが、周辺市とは、職員の応援を含む災害相互応援協定についても実効性を高めるべく意見交換を行っております。また高石市業務継続計画を平成30年3月に策定しております。災害発生時には、社会福祉協議会と連携し災害ボランティアセンターを設置し、迅速にボランティアを受け入れる体制をとるよう地域防災計画に定めております。</p>	

和泉市	※下線部追加
<p>災害発生時の人員確保は、令和元年度に受援計画を策定し、大阪府や関西広域連合等からの職員の受援体制を整備しました。また、近隣市町との連携は、災害時相互応援協定を締結しており、平時から他機関との会議(リモート会議含む)等、<u>あらゆる機会を捉え、対応方針等の情報共有を図っています。</u></p> <p><u>企業・住民への日頃の防災意識の啓発は、平時からの防災出前講座・窓口対応等の機会に実施しています。</u></p>	

泉大津市	※下線部追加
<p>大規模な地震が発生した場合、市民の安全と安心を守るためには、初動対応を含め、迅速かつ適切に災害応急対策を開始するとともに、可能な限り早期に通常業務を復旧させることが重要です。このため、本市におきましては「業務継続計画(BCP)」において、庁舎や職員が被災した場合でも行政機能を維持できるよう、優先すべき業務を選定し、<u>加えて、業務継続計画の実効性を確保し、外部からの応援を円滑に受入れるため、受援計画の作成を進めているところ。</u></p> <p>他の自治体との連携につきましても、非常事態の際に連携を図れるよう、日頃より顔の見える関係づくりに努めているところです。</p> <p>また、災害に備え、出前講座や訓練を実施するとともに、イベントや広報紙、SNSを用いて啓発を行っているところです。</p> <p>さらに令和3年度には、災害時の円滑な支援の実効性を確保するため、社会福祉協議会とボランティアセンターの設置・運営に関する協定を締結。イベントや訓練の共同実施により、日頃から関係性を深めています。引き続き、地域と連携しながら多様な防災活動を行ってまいります。</p>	

岸和田市	※従前と変わらず
<p>大規模災害が発生した場合、応急対策を被災した自治体のみで担うのは困難であることが過去の大規模災害の例でも明らかであり、他の自治体からの応援を円滑に受け入れ、速やかに連携協力して応急対策に当たる体制の構築が重要です。</p> <p>災害発生時の出勤先について、近隣市町との詳細な取り決め等はありませんが、泉南ブロック自治体として定期的な会議等を通じて平常時から関係強化を図り、今後も、広域的な対応ができるよう協力関係を深めていきます。</p> <p>企業・住民への防災意識の啓発について、各種講座や地域の防災訓練の充実のほか、随時開催するボランティアネットワーク会議との連携強化など、災害対策の強化を図っています。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>地震発生時における初動体制の重要性は認識しており、大規模地震発生時では道路の遮断や交通機関の不通等も想定されることから、職員に対しては平時から複数の登庁ルートを確認するよう通知を行う等、人員体制の確保に向けた取り組みを行ってまいります。</p> <p>また、非常事態時における近隣自治体との連携については、今後定期的な会議等において意見交換を図ってまいります。本町のような小規模市町村では職員数も限られており、行政のみで応急対策を担うには限界があることから、自主防災組織・住民・事業者の参加型訓練を実施する等、地域の防災力向上につながる取り組みを検討してまいります。また、災害ボランティアセンターの運営については、社会福祉協議会と協定を締結しており、平時から情報交換を行う等の関係構築を引き続き保ってまいります。</p>	

(7) 集中豪雨等風水害の被害防止対策について ★重点項目

①災害危険箇所の見直しについて <継続>

予測不可能な風水害が頻発し、予想以上の被害が発生している。

災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。

(回答)

高石市（土木管理課）	※下線部追加
<p>本市においては、落石・崩壊・地すべり・土石流・盛土・擁壁・橋梁洗掘等の危険箇所はありませんが、道路や公園における植樹の倒木対策などの維持管理を行い、暴風への対策を行って参ります。</p> <p>また、水路・河川付近の道路や地下道における冠水対策を行って参ります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>災害危険箇所は、大阪府、関係課と連携し、対策を実施しています。ハザードマップも定期的に見直しており、影響する地域住民に説明会を開催し「地域避難計画」の作成支援も行っています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>本市においては、山間部がなく土砂災害の危険性はありますが、大雨による洪水（河川堤防の決壊）などの可能性は否めません。関係機関等と引き続き連携しながら災害対策を行ってまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>土砂災害防止の観点では、大阪府の「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を推進するとともに、豪雨水害防止のため本市の管理河川・水路（法定外公共物）の改修を進めます。</p> <p>本市下水道事業における雨水対策、下水道事業計画により雨水管渠整備及び下水ポンプ場を設置し、定期的に施設の点検、清掃、修繕及び老朽化による施設の改築更新を行い、機能保全に努めています。また、内水はん濫ハザードマップの更新を来年度予定しています。</p> <p>森林整備等の維持管理については、国の森林整備地域活動交付金を活用し、森林の有する山地災害防止機能や、水源のかん養機能等の多面的機能が発揮できるように森林経営計画を作成し、計画に基づき森林の路網整備や間伐作業を順次行っています。また、大阪府が平成28年4月から開始している森林環境税による取組を利用し、危険渓流の流木対策や、森林保全対策を実施していきます。さらに、平成31年4月より森林経営管理法が制定され、国の森林環境譲与税、森林環境税により、森林経営計画外の森林についても、必要に応じて今後、整備や間伐等を行っていく予定です。</p>	

忠岡町	※従前と変わらず
<p>全国各地で毎年大規模な風水害が発生しており、本町におきましては河川の氾濫防止対策として川床の浚渫等について大阪府に要請するとともに、大阪府と合同での河川巡視を行う等、引き続き災害の未然防止に向けた対策を講じてまいります。</p>	

②防災意識向上について <継続>

住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。

また、大規模自然災害発生時においては、安全確保の観点から、事業活動を休止する基準の設定等必要な仕組みの整備と情報提供により、市民が適正な行動をとれるよう制度の周知・理解促進を図ること。

(回答)

高石市（危機管理課）	※下線部追加
<p>平成 27 年の水防法の改正により、想定最大規模の各種水害に基づく浸水想定区域図が公表されたことを受け、これらをもとに高石市のハザードマップを作成し、令和 3 年 7 月には啓発資料等を合わせた高石市総合防災マップを各戸配布を行ったところです。本防災マップでは、令和 3 年の災害対策基本法の改正内容も反映し、市民の防災意識の向上に取り組んでいます。</p> <p>また、令和 4 年 1 月に大阪府が公表した王子川の浸水想定区域図を反映した洪水内水ハザードマップ（追補版）を令和 4 年 11 月に作成し、同様に住民への配布等、普及啓発実施しております。今後も、各種浸水想定区域図が更新された際等には、必要に応じて、ハザードマップの更新を図って参ります。</p> <p>災害に関連する情報については、気象庁（気象情報等）、大阪府（河川情報等）、市町村（避難情報等）の各機関が随時提供しており、市民が遅滞なく適切な行動がとれるように、引き続き、適確な情報提供に努めて参ります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>大阪府、関係課と連携しハザードマップを定期的に見直しており、市民が適正な行動をとれるよう制度の周知・理解促進を図るため、平時には防災出前講座等を実施し、災害時には、防災行政無線・市ホームページ・各種 SNS を利用し情報を届けられるよう努めています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>最新の災害想定に合わせ、ハザードマップも令和 4 年 3 月に改訂し、市内全戸配布を実施しました。その周知も兼ねて、市民や事業者を対象に「出前講座」を行い、積極的に学校や企業のイベントに参加し、防災啓発に努めています。引き続き市民が適切な行動をとれるよう、啓発活動に注力してまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>ハザードマップについて、各種ハザードマップを 1 冊にまとめた「総合防災マップ」を令和 4 年 1 月に改訂を行い、同年 1 月から 3 月にかけて市内全戸・全事業所へ配布しました。</p> <p>引き続き、市外から転入される方に対しても、市役所や市民センターの窓口において希望者に対して配布しています。また、市内各地での出前講座にてハザードマップを用いた啓発活動を行うことで、日頃からの防災意識が高まるよう周知に努めています。</p> <p>災害時において事業活動を休止する基準について、企業が策定する業務継続計画の中で、業種や事業規模など各事業所の特性に応じた柔軟かつ的確な体制が講じられるよう努めていきます。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>ハザードマップは令和 4 年 3 月に改訂し、全戸配布を実施しました。引き続き、自主防災組織の訓練実施時には出前講座を行い、地域に及ぼす影響をはじめ、情報収集の手段や迅速な避難行動を呼びかけるなど、住民の防災意識の向上を目指してまいります。</p> <p>また、災害の大型化が進む中、大阪府では大規模災害が発生もしくは迫っている際に、学校や仕事等の日常生活の状態（モード）から、災害時の状態（モード）への意識の切り替えを呼びかける「災害モード宣言」が導入されております。災害モード宣言が発令された場合は、出勤・通学の抑制検討など、災害に対する意識を持っていただくよう、周知を図ってまいります。</p>	

(8) 激甚災害時における公共インフラ設備の早期復旧に向けた取り組み <継続>

自然災害による鉄道や、生活関連インフラ設備の被災は、用地外からの土砂・倒木流入や河岸崩壊などによって被害が拡大する事例が多く、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせた一体的・包括的な対応を、国及び地方自治体が責任を持って進めるよう関係機関に働きかけること。また、線路や生活関連インフラ設備の早期復旧にむけてより密接に事業者や地権者といった関係主体との連携を積極的に図ること。

大規模災害時に踏切が閉じたままになったことで救急・消防の対応が遅れないよう、改正踏切道改良促進法の施行にあわせた実行性のある対応を進めること。

(回答)

高石市（土木管理課、危機管理課）	※従前と変わらず
鉄道事業者等の関係機関と連携を図って参りたいと考えております。	
自然災害による被災のリスクについては、令和3年7月に配布した高石市総合防災マップ（令和4年11月の内水洪水ハザードマップ追補版含む）において、各種災害における想定最大規模の浸水想定区域を周知しております。	
また、大阪府では、大阪府が実施する治水対策に加え、市町村によるまちづくりや住民の避難行動支援、民間の取組など、様々な関係者が主体的に取り組むべき治水対策とロードマップを作成をとりまとめた流域治水プロジェクトを策定（芦田川・王子川水系については、令和4年3月25日策定）しており、本市も泉北流域治水防災連絡協議会に参画し、当該プロジェクトに基づき防災・減災対策を推進しております。今後も引き続き、関係機関と積極的に連携を図りながら対策を推進して参ります。	
和泉市	※下線部追加
市では、令和元年8月に和泉市風水害タイムラインを策定、令和5年3月に改訂しています。これにより、各インフラ事業者と災害時の行動手順を予め確認し、有事の際にはホットライン等で速やかに情報共有できる体制を構築しています。	
泉大津市	※従前と変わらず
鉄道、ライフラインが被災した際の復旧につきましては、府及び市の地域防災計画において各事業者がその主体とされています。そのため、市としましては、状況に合わせて、補助金の提案を行うなど、早期普及に向けて国や府、事業者と連携しながら適切に対応してまいります。	
また、連携体制につきましては、日頃より鉄道、ライフライン関係の事業者やその他関係機関と協力しながら地域防災計画や災害時におけるタイムライン等を作成し、災害時の取るべき行動について意識共有を図っているところです。なお昨年度は、事業者も参集した防災会議を開催し、地域防災計画の見直しを行いました。	
改正踏切道改良促進法につきまして、本市では該当踏切道がございませんが、災害に備え、日頃より救急・消防との連絡体制強化に努めているところです。	
今後とも、各種計画やマニュアル等を改善しながら、連携体制の強化に努めてまいります。	
岸和田市	※下線部追加
鉄道や生活関連インフラ設備の被災について、公共性の高い公益事業であり、広域的な影響を及ぼすことが想定されるため、平常時からインフラ事業者と顔の見える関係を構築し、災害発生時には国及び府とともに早期復旧に向けてインフラ事業者と連携していきます。	
忠岡町	※従前と変わらず
公共交通機関やインフラ設備の早期復旧の重要性は認識しているところであり、関係事業者との連携構築に向け、取り組んでまいります。	

(9) 公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について <継続>

鉄道・バス・タクシー等の運転士や係員に対する暴力行為の件数は、高止まりという状況であり、お客様トラブル事象やカスタマーハラスメントに分類されるような事象も数多くある。

働く者の安全・安心の確保のためにも、公共交通の利用促進とともに、利用者側のマナーやモラルといった部分に対する理解促進を図ることから、事業者によるさまざまなキャンペーン等の取り組みも進められているが、行政として「公共交通の安全安心な利用」につながる啓発活動の強化等の対策を講じること。

また、警察や公共交通事業者と連携し駅構内や車内での巡回・監視等の防犯体制のさらなる強化を図るとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策（防犯カメラの設置や警備員の配置等）への費用補助等の支援措置を早急に検討すること。

(回答)

高石市（危機管理課）	※下線部追加
公共交通機関の駅周辺等における防犯対策としては、従前より防犯カメラの設置を進めているところであり、 <u>今般整備された南海本線高石駅と羽衣駅の自由通路にも防犯カメラが取り付けられました。</u> 今後も、駅周辺の改修等が実施される際には、必要に応じ、公共交通機関や大阪府警等と協議の上、適宜対応して参ります。	
和泉市	※従前と変わらず
公共交通機関での暴力行為は、例年は和泉警察署及び和泉防犯協議会と連携し、駅前における防犯ブザー・啓発チラシ等の配布を行い、犯罪防止に向けた広報活動に取り組んでいました。近年では新型コロナウイルスの影響により開催を中止又は規模を縮小して実施していましたが、今後は和泉警察署及び和泉防犯協議会と連携強化の上、公共交通機関での暴力行為の防止に向けた対策等、必要な支援措置を研究していきたいと考えています。	
泉大津市	※従前と変わらず
本市においては、警察及び市民ボランティアからなる防犯委員会と協働で犯罪防止に向けた街頭啓発運動を実施しております。また、広報、市ホームページの掲載に加え、自治会等の掲示板での掲示による犯罪防止の啓発を行うとともに、青色防犯パトロール車における市内巡回を実施しております。併せて、「安全・安心なまちづくり連携活動」では、警察・市のほか関係団体等で組織した「犯罪防止対策委員会」において、一戸一灯運動に取り組むなど、地域住民とともに犯罪防止活動に取り組んでいます。また、これらの活動の一環として、平成27年度より自治会が設置する防犯カメラにかかる費用の一部を助成する制度を創設したことに加え、市においても南海3駅（泉大津、松ノ浜、北助松）周辺への防犯カメラを設置・維持管理を行っています。今後も引き続き、犯罪防止に向けた効果的な対策を講じてまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
鉄道、バス、タクシー等での犯罪の予防やそれらの関連施設等における安全の確保につきましては、管轄警察署をはじめ、大阪府警察本部鉄道警察隊によるパトロールや鉄道事業者等との協働による暴力行為等撲滅キャンペーンなどの犯罪未然防止活動が実施されていると認識しております。 安全で安心なまちづくりを目指す本市といたしましても、大阪府警察本部等や公共交通機関事業者が実施する「公共交通の安全安心な利用」に向けた活動に引き続き協力してまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
公共交通機関に限らず、暴力行為のない「安全・安心なまちづくり」の確立に向け、警察・関係団体と協力し、広報誌等での啓発にも努めてまいります。	

(10) 交通弱者の支援強化に向けて <継続>

誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、バス路線の整備を含めた公共交通による移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。

「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」による取り組みの効果の検証を行うこと。

(回答)

高石市（都市計画課）	※従前と変わらず
本市における各施設の徒歩圏人口カバー率はほぼ100%に近い数値となっています。	
和泉市	※下線部追加
交通不便地域は、既存の公共交通と共に地域の多様な輸送資源を活用しながら、地域特性に応じた外出促進の対策に取り組んでいきます。 <u>また、「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」による取り組み事例があれば、内容確認を行っていきます。</u>	

泉大津市	※従前と変わらず
<p>高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの方などが、無料で利用できる福祉バスを運行しています。福祉施設や病院などを循環しており、利用者にとって欠かせない移動手段となっています。今後も必要に応じ、運行ルートの見直しなどを行ってまいります。</p> <p>また、泉大津市社会福祉協議会では、買い物支援として自治会の協力のもと大阪いずみ市民生活協同組合の移動販売車（コープの買い物便）を誘致しています。毎週金曜日に市内 9 か所で移動販売を実施しています。</p> <p>さらに、【公共交通による移動手段の確立】については、大阪府乗合バス地域協議会を通じて地域幹線系統確保維持・改善に向け努めてまいります。</p> <p>加えて、既存路線の維持に向け関係市町村と連携し国や大阪府に対して補助金を求めるなど、進めてまいります。</p> <p>また、本市では、移動販売や商業施設に限らず中小企業への支援として、空き店舗を活用した創業者への家賃補助や対象の融資資金に係る利子の一部を補給する制度を実施しております。</p> <p>Ma a SやA I オンデマンド交通等を含む、大阪スマートシティパートナーズフォーラムの取組みについては、その実証実験の結果も含め、引き続き調査、研究を進めてまいりたいと考えております。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>交通弱者のための持続可能な交通手段の確保については重要と認識しており、交通政策の分野だけではなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移動手段の確保に取り組んでいます。今後とも交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み作りに努めてまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>高齢者や障がい者、妊婦・乳幼児・未就学児等の方が町内福祉施設等をより利用しやすくするために福祉バスを運行しており、駅や買い物等への交通手段としても利用いただいております。<u>また、令和 6 年 2 月から泉大津市・高石市と広域連携を結び、福祉バスの相互利用として 2 市 1 町の住民が互いの福祉バスを利用できることとなりました。</u></p> <p>その他につきましては、行政としましても近隣の動向を調査・研究してまいります。</p>	

(11) 持続可能な水道事業の実現に向けて <継続>

持続可能な水道事業の実現のため、水道事業体における専門性を有する人材の確保・育成、技術継承および水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みを行うこと。

また、水道の基盤強化のための施策を検討する場合には、当該施策のメリットだけでなく、デメリットやリスクについても正しく地域住民に説明すること。

加えて、民間事業者に水道施設運営権（コンセッション）を設定する場合であっても、当該民間事業者の透明性を確保し、受益者である住民の合意を得ることなく、安易に水質低下や水道料金の値上げを行うことのない仕組みを担保すること。

(回答)

高石市（上下水道課）	※下線部追加
<p>本市水道事業では、平成 28 年度に「高石市水道事業ビジョン」を策定し、人口減少による給水量の低下や施設の老朽化、人材の確保・育成・技術継承、広域化の検討などの現状・課題・施策を取りまとめました。<u>また、令和 4 年度にはその事業取組について中間検証を実施し、これらを公表しております。</u></p> <p>水道事業の持続性の確保に向け、現在、<u>令和 7 年 4 月の大阪広域水道企業団との統合について検討を進めております。</u></p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>持続可能な水道事業の実現に向けて、技術継承や人材育成の一環として応急給水訓練、漏水対応・応急復旧訓練などを定期的実施し、実地型研修会への参加、他の水道事業体等と災害対策訓練を合同実施、人員要望等（ライフラインを支える担い手の確保）を行っています。</p> <p>また、水道の基盤強化のための施策等、水道事業に関する重要な案件等検討する場合には、地域住民や関係機関等に対して丁寧な対応に努めます。</p> <p>また、市では「コンセッション方式による官民連携の仕組み」は検討していません。</p>	

泉大津市	※下線部追加
<p>専門性を有する人材についての取組みとしましては、日本水道協会、大阪広域水道企業団など関係団体が開催する水道事業職員対象の各種研修への積極的な参加、また、水道課内での職員間研修により職員のスキルアップをめざすとともに、工事監督業務などにおいて大阪市からの技術支援を受けることにより職員の技術向上と負担軽減に努めております。</p>	
<p>また、本市では水道事業の方向性を示す「泉大津市水道事業ビジョン」と、これに基づく「泉大津市水道事業経営戦略」を策定しており、その内容を市民に周知するため市ホームページで公表しております。今後、内容の変更や見直しを行う場合には、必要に応じてパブリックコメントを実施するなど、広く市民への周知及び意見収集を図ってまいります。</p>	
<p>水道法の改正により水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者などに設定できますが、水の供給責任を果たすため、引き続き、安全で安定した供給と健全な事業運営に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>水道事業継続のため人材確保に努め、組織力強化のため技術力向上に寄与する水道関連団体などが主催する研修参加をはじめ、上下水道局で実施する研修や配属先で行う職場内研修・現場指導（OJT）など各種研修に、引き続き取り組みます。</p>	
<p>また労働環境改善のため、労働安全衛生委員会を設置し、適切に運用しています。</p>	
<p>「市民に満足いただける安全・安心な水道」を実現するため、毎年度、実施計画の実現施策に掲げた評価指標の達成度や、取り組みの進捗について、進行管理シートを用いて検証してまいります。</p>	
<p>また、検証内容については、ホームページ上で公表してまいります。</p>	
<p>現在、民間事業者にコンセッション方式の予定はありませんが、その場合には、水質管理方法、料金改定等についての仕組み作りが必要と考えます。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>大阪府域の水道事業の効率化や運営基盤の強化を目的として、本町水道課は平成31年4月1日に大阪広域水道企業団と統合いたしました。従いまして、水道事業に関する運営方法等については大阪広域水道企業団に一任しておりますが、本町としましても水道事業について引き続き協力してまいります。</p>	

7. 大阪南地域協議会統一要請

(1) 今後想定される災害への対応について <継続・補強>

南海トラフ地震や上町断層による地震の発生確率が高まっている中、日本各地においては、震度5強以上の地震もたびたび発生している状況であり、さらには台風や線状降水帯等による自然災害の被害が毎年各地で発生している。

そのような状況の中で、各自治体における「災害対策本部」が設けられる施設の耐震整備の状況と、全ての被災者の受け入れ態勢について、各自治体としてどのように整えられているのかお示し頂きたい。また特に旅行者や海外観光客の受け入れ態勢についても示されたい。

(回答)

高石市（危機管理課）
<p>災害対策本部については、市役所に設けることになり、市役所については耐震整備がされています。</p>
<p>被災者の受け入れについては、災害が発生または発生する恐れが非常に高い状況において、災害対策本部又は災害警戒本部を立ち上げ、気象情報や被災状況、避難所施設の状況等を踏まえ、住民等に対する避難指示や避難所開設などの対応を判断していくこととなります。</p>
<p>また、旅行者や海外観光客等を含めた帰宅困難者については、むやみに移動を開始して二次災害が発生することを防止するため、大阪府や関西広域連合、経済団体と連携して、帰宅困難者支援を行うこととなっております。</p>
<p>なお、帰宅困難者が安全に滞在する場所を確保するため、昨年、大阪府立臨海スポーツセンターと帰宅困難者受け入れに関する協定も締結しております。</p>

和泉市
<p>「災害対策本部」が設けられる和泉市役所本館は、免震構造を有しており、大地震時にも機能維持できる施設となっています。</p> <p>被災者の受入れは、市内には全 31 箇所の指定避難所と 2 箇所の福祉避難所があり、その全てに対し備蓄倉庫を配置しています。</p> <p>また、町会・自治会館等の施設を町会・自治会等の単位で避難所運営するための「地域活動拠点」制度において、登録した団体に、アルファ化米・毛布・ブルーシートを予め貸与し共助の支援も行っています。令和 5 年 11 月現在は 92 団体が登録されています。</p> <p>旅行者・海外観光客の受け入れは、指定避難所へ避難される事を想定しています。</p>
泉大津市
<p>大規模災害時、災害対策本部が設置される市役所本庁舎とし、市役所本庁舎が被災した場合の代替施設は泉大津市消防本部または泉大津市総合福祉センターとしております。いずれの施設も耐震化しております。</p> <p>被災者の受け入れ態勢につきまして、本市において最も甚大な被害を及ぼすと想定される南海トラフ巨大地震では 16,672 人の避難所避難者が発生すると算出されています。このため、府と市の備蓄方針に基づき想定避難者数 3 日分の備蓄物資を整備しております。</p> <p>旅行者や海外観光客などについては、大規模地震発生時、高所へ避難できるよう津波避難ビルの標識を外国語表記しております。また、洪水においては、本市の災害について知らない方、日本語が読めない方でも浸水リスクが分かるよう、イラストで浸水リスクを表示したステッカーを市内郵便ポスト 3 箇所へ掲示しました。引き続き民間企業等と連携を図りつつ、多様な視点で防災に取り組んでまいります。</p>
岸和田市
<p>災害対策本部について、震度 5 弱以上の地震が発生した場合、市役所本庁舎ではなく、耐震整備されている消防本部に災害対策本部を設置することとなっています。</p> <p>被災者の受け入れ態勢について、府の被害想定の中で最大の被害を想定している上町断層帯地震に基づき、本市の避難者数は最大で 2 万 8540 人と想定されています。そして、想定上では全ての指定避難所を開設することで受入れ可能となっていますが、施設の被災状況によって開設することが困難な避難所が出る可能性があります。</p> <p>旅行者や海外観光客の受け入れ態勢について、日本語が苦手な外国人と最低限の意思疎通を図るための「多言語指差しボード」、日本語が不慣れな外国人、高齢者、障害者等がイラストなどを指さしてコミュニケーションを図るための「コミュニケーション支援ボード」を市内の避難所に配備しています。また、鉄道機関の運行停止等による帰宅困難者対策として、平常時から鉄道事業者等と連携強化を図っていきます。</p>
忠岡町
<p>本町では災害発生時における災害対策本部設置施設は耐震整備が完了しております。</p> <p>被災者の受入れについては、避難所にも収容人数に限りがあることから、早め早めの避難や安全な親戚・知人宅への避難の検討を呼び掛けてまいります。</p> <p>旅行者や海外観光客の受け入れ態勢については、近隣自治体の事例を参考に検討してまいります。</p>

(2) 各自治体による少子化対策について <新規>

政府による「異次元の少子化対策」が掲げられ、2024 年度から 3 年間をかけ「こども・子育て支援加速化プラン」を集中的に取り組むと発表されましたが、2022 年人口動態統計月報年計（概数）の発表では、合計特殊出生率は 1.26 となっています。

大阪府内においても減少傾向であり、その対策として各自治体による独自事業（国補助事業は除く）についてお示し頂きたい。

（回答）

高石市（こども家庭課）
<p>家庭児童相談での状況確認や見守りを通し、ヤングケアラーと思われる事案の早期発見に努めてまいります。</p>

和泉市
市では、少子化対策は重要な課題と認識していますが、現在、少子化対策で国費を投入していない事業はありません。
泉大津市
<p>国の方針につきましては、「こども未来戦略方針」において示されているところですが、具体的化に向けた内容を検討したうえで実施してまいりたいと考えております。</p> <p>また、本市の独自事業につきましては、国の補助金を活用した「子育て応援米支給事業」など子育て世帯への支援を実施しているほか、従前は電話や来所で予約を行っていた地域子育て支援センターでの子育て講座を、官民連携事業として予約アプリを導入するなど、子育て世帯への行政サービス向上を図ることなどによる子育て環境の充実を進めております。</p> <p>さらに、独自事業につきましては、妊婦に栄養価の高いお米を出産予定月まで毎月最大 10 kg をプレゼントする「マタニティ応援プロジェクト」と、7 か月の乳児を持つ家庭を保健師等の専門職が訪問し育児相談を行うとともに、5 万円相当分の育児用品と交換できるギフトカードをプレゼントする「にこにこベビー訪問」を実施しています。</p> <p>妊娠・出産を機会に保健師等の専門職と気軽に相談できる環境づくりや、経済支援、妊産婦に寄り添った支援に努めてまいります。</p>
岸和田市
<p>本市総合計画「将来ビジョン・岸和田」に基づいて、子どもの保育・教育環境の向上や、子育て世代の定住促進と「子育てしやすいまち」のイメージアップに資する事業を行うことにより、少子化対策となる取組を進めています。</p> <p>また、引き続き、国や大阪府による少子化対策を踏まえ、市が行うべき少子化対策について調査・研究を行い、効果的な施策を検討してまいります。</p>
忠岡町
<p>現在、町独自の現金給付金等の支給については考えておりませんが、今後、多様化する子育て支援ニーズや多くの情報がある中、必要な人に必要な情報を届けることは大変重要であることから子育て支援アプリ導入事業を行う予定であります。</p> <p>また、多胎妊娠は、単胎の妊娠に比べ頻回の妊婦健診が必要であることから、妊婦健診費の一部の追加助成（多胎児オプション）を行う予定であります。</p>

(3) 子ども食堂ネットワークについて <新規>

各自治体における子ども食堂ネットワークの構築状況についてお示し頂きたい。既存の自治体においては、その役割と活動について示されたい。

(回答)

高石市（こども家庭課）
社会福祉協議会では、その取り組みをサポートし、様々な情報や物品提供等を行い、子ども食堂同士のつながる機会も提供しております。
和泉市
こども食堂など 11 団体の参加のもと「和泉市こどもの居場所交流会」を令和 3 年度から実施しています。相互理解、実践の交流や情報共有などを目的とし、令和 5 年度で通算 7 回開催しています。
泉大津市
<p>本市におきましては、市内でこども食堂や学習支援などの運営者にお集まりいただき「こどもの居場所づくり事業連絡会」を開催しております。</p> <p>会の役割といたしましては、運営方法や課題の共有、市が実施する施策の情報提供のほか、研修の機会を設け居場所のスキルアップの場など、継続的な活動を支援しております。また、食材などの寄付申し込みがあった際などには各居場所へ連絡し、受け渡しの調整等も行っております。</p> <p>その他に、本市では各居場所の SNS やホームページサイトを市ホームページに掲載することや、地域のこどもの見守りや援助活動を行っている民生委員児童委員と連携し、気になる子については、こどもの居場所などをご案内いただくなど、こどもたちの利用を促すよう取組みを行っております。</p>

岸和田市
岸和田市内で活動する「子ども食堂」に対し、大阪府より発信されている補助金申請の案内、民間企業等からの物資提供の案内など情報提供を行っています。
忠岡町
本町の子ども食堂は、現在4か所で実施しており、子ども食堂同士のネットワークを構築しており、それぞれの食堂が民間企業等から支援を受けた食材等の提供を行っています。 本町としましては、食の支援として「子ども食堂開設運営費補助金」を創設し、町内において子ども食堂を開設運営しているボランティア団体等に対して補助を行っているところであります。 また、教育部局との連携により、一部の子ども食堂開催の際は、子どもの居場所づくりの観点から、子ども食堂実施場所と隣接している本町児童館を開館し、小学校低学年までが利用できる小さい遊具を設置した広場や図書室、自習室を開放しております。また町施設を利用し実施している食堂に対しては、施設利用料等について免除の対応を行っています。

(4) 大阪南地域における公共交通等のあり方について <新規>

日本全体の人口の内、65歳以上が約3割に達しようとしております。このような状況から移動制約者がこれからさらに増大する可能性が高く、公共交通の重要性が高くなると考えられます。地域においては公共交通が脆弱な地域も存在しており、各自治体における地域公共交通のあり方や移動制約者における対策についてお示し頂きたい。

(回答)

高石市（都市計画課）
現在、福祉バスが市内を運行しておりますが、これを補完的な公共交通としてオンデマンド交通などについて、調査・研究してまいります。
和泉市
和泉市地域公共交通網形成計画（平成31年3月）で、市がめざす公共交通施策の基本方針を定めており、他分野の施策と一体的に取り組み、将来のまちづくりを見据えた施策・事業を展開することとしています。令和5年度で現行計画が最終年度であり、現行計画の見直しは、新たな技術を活用した移動手段の運行計画を反映した地域公共交通計画の策定を進めています。 今後も公共交通の利用促進に取り組むとともに、市に合った利便性の高い持続可能な公共交通網の形成に取り組んでいきます。
泉大津市
高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの方などが、無料で利用できる福祉バスを運行しています。福祉施設や病院などを循環しており、利用者にとって欠かせない移動手段となっています。今後も必要に応じ、運行ルートの見直しなどを行ってまいります。 また、本市においては、地形的に平坦でコンパクトな市域から移動にかかる交通手段の約7割が徒歩・自転車となっています。市内在住の高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの人等を対象に外出を支援するふれあいバスの運行や、福祉タクシー事業を実施しているところです。 公共交通のあり方については、大阪府が開催する地域公共交通4ブロック会議（泉北・泉南B L）へ参画し隣接する市町村による取組みの共有や意見交換の場を活用し引き続き、検討してまいります。
岸和田市
近年の人口減少の本格化、高齢者の運転免許の返納増加、運転手不足の深刻化等により公共交通の維持が容易でなくなっており、民間交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担うという構造が難しくなっております。こうした中で、地域公共交通の維持に向けて、市が中心となりながら多様な関係者が連携することが重要と考えており、市民、交通事業者、行政によるつくり・支え合う持続可能な公共交通の整備としまして、地域主体による持続可能な交通システム導入を検討しております。
忠岡町
規模の小さい当町では早急に大規模な対応は難しいですが、鉄道や福祉バスの快適性や利便性の向上により、高齢者等も移動しやすい交通環境を形成するとともに、安全で快適な通行空間の確保に努めます。

8. 泉州地区協議会独自要請

〈高石市〉

(1) 臨海工業地帯の防犯について <継続>

高砂1号線の中央分離帯は樹木の剪定を防草シートの活用で視界が広がり交通事故防止に繋がっています。樹木の適切な剪定は、犯罪の隠れ家や不備な場所の形成を防ぐために重要です。安心・安全な歩行者の移動が確保されるためには、樹木の適切な剪定と定期的なメンテナンスが不可欠です。

市民が快適に移動できる環境を維持するためにも、歩行・自転車ルートにおける樹木の剪定実施回数を増やすこと。

(回答)

※従前と変わらず

(土木管理課)

高砂地区の市道については、例年夏頃に1回、年度末にもう一度草刈と樹木剪定実施しております。防草シートにつきましては、平成25年度より高砂1号線の交差点部分等、出合頭事故防止、自転車、歩行者の見通しを確保するため重点的に設置しております。

さらに、令和3年度から高砂1号線のグリーンベルト及び中央分離帯において、企業への出入り口付近等、巨木化した高木の伐採を行うなど維持管理に努めております。

(2) 交通渋滞の緩和について <継続>

通勤帰宅時間帯において旧26号線の高石交差点で左折車の混雑や信号待ち時間が長くなっており、交通流の滞りや危険な交通事故のリスクが存在しています。左折信号機や時差信号導入により、交通の円滑化と信号待ち時間の短縮を実現できると考えております。

高石交差点に左折信号機の新設、または歩行者信号との時差信号を導入すること。

(回答)

2023（令和5）年度

当該交差点につきましては、高石警察署より令和5年1月に右折専用の信号機の設置予定と聞いております。



2024（令和6）年度（土木管理課）

当該要望につきましては、交通管理者である高石警察署にお伝えさせていただいており、高石警察署からは府警本部へ相談していると聞いております。

《和泉市》

(1) 新住居表示の整備について <継続>

現在、旧の住居表示の地域において、救急や消防の事案が発生したときに目的地が分かりにくい、到着に時間がかかっています。また災害時における避難指示に関しても「〇×町」よりも「〇△町〇丁目とした方が避難の必要であることが伝わりやすいと考えられます。住民の意向や要望を踏まえた上で、丁寧な対応と住民との合意が出来次第、新住居表示の整備をすること。

(回答)

※従前と変わらず

住居表示は、概ね市街地が形成された地区について、住所の表示を合理的で判りやすいものに改めることで、市民生活の利便性を高めるために実施するものです。

今後の住居表示の整備も、引き続き住民の意向や要望を踏まえた上で、財政面も考慮しながら、その実施時期や実施地区について検討していきます。

(2) 教育施設の老朽設備の環境整備について <継続>

市の公立各種施設では、トイレやフェンスなど設備の老朽化が進んでいると認識しています。特にトイレについては、施設によっては早急に整備が必要な状態であると感じています。子どもの健康や成長の観点からも、利用しやすい環境整備の実行計画や予算編成について示すこと。

(回答)

2023（令和5）年度

引き続き、計画的に施設・設備の改修を実施していきます。



2024（令和6）年度

老朽化状況や緊急度等を勘案のうえ、計画的に改修等を実施します。

(3) 防災情報の周知活動拡大について <新規>

昨今の自然災害による市民の安全への懸念を抱いており、LINEなどのSNSを活用した情報展開に加え、デジタルを活用できない方々への情報伝達の強化が必要と考えます。そこで、市民へのLINE登録状況や周知活動の内容を明らかにし、未登録者への対策を強化すること。

(回答)

市民への情報伝達は、いずみメール・LINE等のSNSを活用し、主要な情報発信手段として運用しています。

デジタルの利用が困難な市民への情報伝達は、屋外に設置している同報系防災行政無線を活用し、内容を聞き逃した場合、電話で再度内容を聴くことが出来るサービスを設けています。

そのような内容は、町会加入者へ全戸配布している防災ガイドマップにも記載して周知を図っていません。

(4) 市民の移動手段（公共交通機関）対策について <新規>

市民の移動手段である公共交通機関について、一部の路線で減便などの運行縮小が発生していることを心配しています。市として、今後同様の状況が再発した場合、どのような取り組みを検討しているのか見解を述べることを。また現在、公共交通機関の企業では深刻な人手不足に陥っています。特に赤字路線と呼ばれる路線について、市としての具体的な対応策を示すこと。

一部の行政では試験導入が行われている自動運転による運行の採用について、市でも将来的に自動運転の導入を検討する予定があるのか回答すること。

(回答)

公共交通は、市民にとって、通勤、通学、買物、通院などの日常生活を支える重要な移動手段であり、市としても公共交通を維持していくことは重要であると考えています。

路線の減便、縮小、また、赤字路線等は、運行事業者と協議しながら、それぞれの役割分担を含め、対応していきます。また、自動運転による運行の採用は、現時点で導入する予定はありません。

≪泉大津市≫

(1) 地域医療体制の確立について <補強>

新泉大津市立病院への医療体制以外の課題として、交通手段の確保が問題となっています。主要駅からの無料送迎バスや公共交通バスの検討を行う回答があったが、具体的な運用方法は不明であり、他の市域の公共交通バスや市のふれあいバスでは不安だとの声があがっています。新病院開業による通行量の増加や交通事故の危険が懸念されており、道路の渋滞緩和策や危険箇所への具体的な対策を示すこと。

(回答)

2023（令和5）年度

府中病院との機能の統合・再編ネットワーク化に伴い、現在の市立病院については、老朽化した設備の更新など一定の改修工事を行い、周産期・小児医療に特化した医療機関として経営の立て直しを図ってまいります。また、新病院へのアクセスについては、主要駅からの無料送迎バス、公共交通バス、市のふれあいバス等の総合的な検討を踏まえた上で、患者の利便性に配慮した交通手段の確保に努めてまいります。



2024（令和6）年度

令和6年12月に予定する泉大津急性期メディカルセンターの開院に向けて、多様な交通手段の確保と周辺道路環境の悪化を避けることを目的として、公共交通バス事業者を含む関係機関や関係部局と調整し、準備を進めているところです。

また、道路の渋滞緩和につきましては、道路管理者である鳳土木事務所へ要望の上、調整等を重ねております。

(2) 地域振興策について <継続>

シーパsparkの開園を受け、本市では西側地域の振興策に注目しています。しかしながら、地域振興策は駅周辺や商店街などの西側に偏りがちです。市全体の歴史的な資産や特徴を活かし、市民との協力を得て地域の振興と活性化を目指した施策を進めること。

(回答)

2023（令和5）年度

泉大津駅前通り線の整備及び新公園（シーパspark）の整備につきましては、泉大津駅西側地区の活性化も一つの目的としています。

また、泉大津駅西側にある泉大津中央商店街や地元商工団体が実施するにぎわい創出事業への支援・後援を行うことや、港湾エリアにおいては、なぎさ公園の更なる魅力の向上を図るため、バーベキュー施設を民間事業者により試行的に運営するなど、西側地域の活性化に向けた取組みを行っているところです。

今後も更なる活性化に向けた対策を検討するとともに、引き続き事業を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。



2024（令和6）年度

経済的な地域振興策として、地元商工団体が実施するにぎわい創出事業への支援・後援を行うこと等により、駅周辺や商店街のみにとどまらず、市全体の地域振興に取り組むとともに、本市全体に点在している歴史的資産の活用を進め、市の活性化につなげてまいります。

(3) 安心安全な街づくりについて <継続>

新型コロナウイルスの影響で市の安全教室は中止されましたが、キックボードや電動アシスト自転車の規制緩和、ヘルメットの着用努力義務化の整備など、交通安全対策が急務です。ヘルメットや電動アシスト自転車の補助金申請時には交通ルールについての案内を行うなど積極的な安全対策を図ること。

また、コミュニティスクールの地域学校協働活動が浸透し、全市民の関与を促す安全対策も必要です。そのためにも、地域全体での見守り活動や不審者情報の共有など、地域の安全強化に向けた取り組みを行うこと。

(回答)

2023（令和5）年度

通学における安全対策につきましては、市として展開している見守り活動に加え、コミュニティスクールの地域学校協働活動における地域と学校が連携した見守り活動の実施や、小中学校での交通安全教育が充実するよう、努めてまいります。



2024（令和6）年度

自転車等の交通ルールを順守するため、春・秋の交通安全運動を通じ、市内の小・中・高校、また高齢者に向けて交通安全教室を実施しており、自転車の乗り方・交通ルールについての指導を行っております。

令和5年4月には、自転車安全利用五則のチラシを作成し全戸配布を行ったところであり、広報紙や市ホームページでも自転車等の安全走行を呼び掛ける記事を掲載するなど交通安全教育にも努めています。

また、泉大津警察署や泉大津交通安全協会等関係機関と連携・協力し、交通安全運動街頭キャンペーンなどを通じまして、交通安全に関する教育・啓発活動を実施しているところです。

さらに、通学における安全対策につきましては、各学校における地域学校協働活動としての登下校時の見守り活動をはじめ、市の取組みとしての交通安全専従員の配置やスクールガードリーダーの巡回等により、今後も子どもたちの安全確保に努めてまいります。

〈岸和田市〉

(1) 防災について <補強>

ちきりアイランドにおいて、連絡橋が地震などで通行できなくなった場合に備えての避難方法や、その際その場所で働いている人数の把握手段を確立すべきと考えます。

漁連とも連携し、災害時における避難・救助活動や情報共有を強化する必要があります。市と漁連の緊密な連携を通じて、アイランド内で働く方々の退避施策や防災対策の効果的な策定を目指すこと。緊急事態に備え、住民に対する適切な指導や情報提供の体制を整えること。

(回答)

2023（令和5）年度

連絡橋以外の避難経路の確保につきましては、関係所管課と協議の上検討してまいります。



2024（令和6）年度

連絡橋について、災害や事故等による交通遮断が発生した場合、即座に進出企業の事業活動や市民生活に多大な影響を及ぼすことになるため、現在の2車線から4車線化へ向けて府へ要望しています。

連絡橋以外の避難経路の確保については、関係所管課と連携しながら検討していきます。

情報提供について、防災行政無線やエリアメール・緊急速報メール等でタイムリーな情報発信を行っています。また、防災行政無線の放送を聞き逃してしまった方に対して、もう一度内容を確認できる防災行政無線聞き直しダイヤルも整備しています。

(2) 緊急車両の到着時間短縮に向けた新住居表示と道路改善について <補強>

現在、旧の住居表示の地域において、救急や消防の事案が発生したときに目的地がわかりにくく、到着に時間がかかっています。また災害時における避難指示に関しても「〇×町」よりも「〇△町〇丁目」と

した方が避難の必要があることが伝わりやすいと考えられます。

新住居表示の整備に関しては、住民の意向や要望を踏まえた上で、丁寧な対応と住民との合意が出来次第、新住居表示の整備をすること。

また、市においては、先日救急車の脱輪により緊急搬送が遅れる事態が発生いたしました。現状の道路事情や交通インフラでは、救急車が容易に脱輪してしまうような状態となっており、それによって緊急患者の搬送に遅れや支障が生じてしまうことが懸念されます。そのため、道路事情の見直しを検討し、救急車のアクセスが円滑に行える整備を進めること。

(回答)

2023（令和5）年度

本市では昭和40年から住居表示を順次実施しております。

今後も住居表示に関する法律に則り、新たな住居表示実施に関しては、地元関係町会・自治会と十分協議のうえ、地域住民の理解と協力のもと、丁寧に取り組んで参ります。



2024（令和6）年度

住居表示を実施することにより住所がわかりやすくなり、一刻を争う緊急時や災害時にも場所の特定が速やかになります。新たな住居表示実施に向けては、「住居表示に関する法律」に則り、歴史的経緯や地域コミュニティ等を尊重しつつ、地域住民への丁寧な説明や協議を行い、合意を得たうえで整備を進めてまいります。

また、救急車の脱輪による道路事情の件につきましては、日々、職員及び業者での道路パトロールの巡回、点検を行っているところであり、補修等の必要があった場合には、随時、解消するように努めています。今後も道路施設の点検や補修、道路舗装の修繕等を適正に行い、車両のアクセスが円滑となるよう進めてまいります。

(3) 競輪場の処遇について <補強>

競輪事業は、市の財政源として非常に重要な存在であるが、新型コロナウイルスの拡散を受けて、事業の将来的な展望を見据えることは不可欠です。その中で、アフターコロナに対応しつつ、顧客の拡大を実現するために、具体的な施策を打ち出すこと。

市の財政源として競輪事業をより強化し、アフターコロナの時代においても持続的な発展を目指すための取り組みを進めること。

(回答)

2023（令和5）年度

岸和田競輪場におきましては、お客様が安全かつ快適に投票できる環境づくりを目指し、インターネット投票をはじめ、場内、場外車券売場など各発売形態の特性を活かした施策を展開し、顧客満足度や地域住民サービスの向上を図れるよう売上拡大に努めてまいります。場内で従事する労働者については、雇用主が個々の就労形態に応じて均等・均衡を図っていくものと考えておりますが、雇用主による必要な経営環境を維持できるよう、売上を着実に確保し事業継続に努めてまいります。



2024（令和6）年度

岸和田競輪場におきましては、お客様が安全かつ快適に投票できる環境づくりに日々取り組んでおります。コロナ禍におきましても、インターネット投票をはじめ、場内、場外車券売場など各発売形態の特性を活かした施策を展開し売上を維持してまいりました。アフターコロナの時代におきましても、より一層、顧客満足度の向上を図り、売上拡大に努めてまいります。

(4) ごみ袋の有料化について <新規>

近隣市とゴミ袋の価格差は大きなものとなっております。価格の差異により、市民は負担を強いられていると感じています。地域間の待遇を公平なものにするためにも、ゴミ袋の価格改定を検討すること。

(回答)

岸和田市の有料指定袋制につきましては、市民一人ひとりの「ごみ問題」に対する意識が高まり、ごみの排出抑制やごみの分別が推進されることを目的としています。また、ごみの排出量に応じた負担をしていただくことで、市民負担の公平性も高まるものと考えます。

なお、本市ではビンやカンといった不燃ごみは、指定袋でなくとも収集しています。また、2歳未満の子の保護者、本市より紙おむつの給付または費用助成を受けている高齢者や障害者に対しては、ごみ処理費用の減免を実施しています。

ごみ収集については市町村ごとに制度設計も異なるため、ご理解いただければ幸いです。

(5) 山林の管理について <新規>

電線に樹木が接触することによる停電の問題を懸念しています。このため、定期的な点検や保守作業の実施など、山林の管理を徹底し、樹木が電線に当たることへの対策を講じること。

(回答)

森林所有者（民間）に管理の指導及び支援を実施する大阪府森林組合に対し、電線管理者と連携し、適切に管理するよう周知を実施いたします。

《忠岡町》

(1) 地域振興策について <継続>

新規企業誘致の施策について、優遇税制や資格取得の補助等、有益な制度があることからSNSやLINEの活用促進で情報伝達を強化すること。

また、最近では忠岡駅前の店舗が相次いで閉店し、駅周辺は寂しい状況が続いております。こうしたことは地域経済にとって大きな打撃であり便益の喪失となっております。駅前エリアは商業やサービスの集積地としても重要な存在です。現在の状況が放置されることのないよう、駅前活性化に向けた検討を促進すること。

(回答)

※従前と変わらず

商工会とも連携を図りながらLINE、SNSやホームページ等を広く活用し情報発信してまいりますと考えております。

(2) 安心安全な街づくりについて <継続>

大規模災害時において、情報提供はどの世代に対しても早急に行う必要があります。SNSやLINE等の情報を取得できるよう町民に登録を促進すること。

また、既存の設備（具体的には、防災スピーカーなど）の点検を実施し、設備の状態を完全に確認すること。それに伴い、設備の点検作業を怠らないよう取り組むこと。

(回答)

2023（令和5）年度

LINEの活用強化について、引き続き検討してまいります。



2024（令和6）年度

大規模災害発生時における情報伝達の重要性は認識しているところであり、ホームページやメール、LINE等の整備は完了しており、登録や利用の呼びかけを行ってまいります。また、防災行政無線については、引き続き定期的な点検を実施してまいります。

以 上

1. 雇用・労働・ジェンダー平等施策

*大阪雇用対策会議

大阪府、大阪労働局、近畿経済産業局、大阪市、堺市、関西経済連合会、大阪商工会議所、連合大阪の 8 者で構成し、大阪府域における雇用創出・確保と雇用失業情勢の改善を目的に、オール大阪で雇用対策に取り組む（国の緊急雇用対策に盛り込まれた「地域雇用戦略会議」に位置付けている）。

*大阪人材確保推進会議

大阪府では、府内の製造分野、運輸分野、建設分野、インバウンド関連分野の人材確保を必要とする業界で働くことに魅力を感じ、活躍できるよう、業界及び当該業界の企業のイメージアップと雇用促進を図るため、業界団体や行政機関、経済団体、労働団体等で構成する会議。

*地域就労支援事業

各市町村が地域にある様々な支援機関と連携して、働く意欲がありながら就労にむすびつかない方々（中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、障がい者、ひとり親家庭の保護者、中高年齢者等）を支援する事業。

*地域労働ネットワーク

行政・労働者団体・使用者団体等の機関・団体が連携して、地域の労働に係わる課題や問題を解決していくために、大阪府（労働環境課）が事務局となり府内 7 ブロックに「地域労働ネットワーク推進会議」を設置し、合同企業面接会や説明会、労働問題や勤労者健康管理、ワーク・ライフ・バランスの啓発セミナー等、幅広い労働関連事業を実施している。

*おおさか男女共同参画プラン

大阪府では、2001 年 7 月にすべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることでできる男女共同参画社会の実現をめざし、2010 年度を目標年次とする「おおさか男女共同参画プラン」を策定。

その後、2006 年に一部改訂を経て、2011 年に「おおさか男女共同参画プラン(2011-2015)」を、2016 年には後継計画として「おおさか男女共同参画プラン(2016-2020)」を策定し、大阪府における男女共同参画施策を総合的、計画的に進めてきた。

その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響や社会情勢の変化、国の「第 5 次男女共同参画基本計画」の趣旨を踏まえ、新たに「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」を策定した。

*性暴力救援センター・大阪 SACHICO

性暴力に関する当事者の視点に立ち、急性期から医療支援、法的支援、相談支援等の活動を続けている、性暴力被害者に対して被害直後からの総合的・包括的支援をめざす、日本で初めてのプロジェクト。支援員常駐による心のケアと、産婦人科医による診療を提供。

当事者と相談しつつ、精神科医師による診療、カウンセリング、弁護士相談、警察への通報、児童相談所への通告など、連携している関連機関（女性の安全と医療支援ネットというネットワークシステム）の支援が可能な、被害者にとってのワンストップセンターとして機能。

*LGBT

「Lesbian（レズビアン）」、「Gay（ゲイ）」、「Bisexual（バイセクシュアル）」、「Transgender（トランスジェンダー）」の頭文字をとった言葉で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の一部の人々を表す総称。

*SOGI（性的指向と性自認）

国連での国際人権法の議論で使用されたのが始まりで、Sexual Orientation and Gender Identityの頭文字をとった言葉。直訳すると「性的指向と性自認」。セクシュアル・マイノリティだけでなく、すべての人に関わる概念を指す言葉。

*大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓された事実を、大阪府として公に証明する制度。

※府内では、大阪市、堺市、枚方市、交野市、大東市、富田林市、貝塚市、茨木市、池田市、吹田市、松原市において同様の制度が実施されている。（2023年5月時点）

2. 経済・産業施策・中小企業施策

*中小企業振興基本条例

中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的としている。

*技能五輪全国大会・技能五輪国際大会

技能五輪全国大会は、青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会である。目的は、次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近にふれる機会を提供する等、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ることにおかれている。全国大会の出場選手は、各都道府県職業能力開発協会等を通じて選抜された者（原則 23 才以下）とされており、国際大会が開催される前の年の大会は、国際大会への派遣選手選考会を兼ねている。

*BCP：Business Continuity Plan（事業継続計画）

企業が事業継続に取り組むうえで基本となる計画のこと。災害や事故等の予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。

*BCP策定大阪府スタイル

中小企業庁は、令和元年7月からBCP策定に至るまでの入口として、認定されると低利融資や税制優遇等の支援策が受けられる「事業継続力強化計画」（以下、「強化計画」という。）を創設し、大阪府では、事業継続のために最低限これだけは決めておくべき項目に絞り込んだ様式「超簡易版BCP『これだけは！』シート」（以下、「府シート」という。）を令和元年12月に公表した。この「府シート」の記入と「強化計画」の認定取得の両方を行うことを『BCP策定大阪府スタイル』と命名し、大阪府と近畿経済産業局が連携・推進することで、各ツールの利用者の増加を図り、府内中小企業者等のBCP策定率向上、災害対応力向上を図る。

*サプライチェーン

個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がり。

*パートナーシップ構築宣言

連合会長、経団連会長、日商會頭および関係大臣（内閣府・経済産業省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省）による「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」で創設が決定されたもので、取引先と共存共栄・連携関係を築くために、企業が発注者の立場で自社の取引方針を宣言するもの。サプライチェーン全体で適正な取引が行われることで、それぞれの企業が成長し、業績も向上する好循環を生み出すことが期待されている。

*** 公契約条例**

地方自治体の条例の一つで、国や地方自治体の事業を受託した業者に雇用される労働者に対し、地方自治体が指定した賃金の支払いを確保させることを規定している。

指定される賃金は、国の最低賃金法に基づいて規定される最低賃金よりも高く設定されており、ワーキングプアに配慮した内容になっている。2009年9月に千葉県野田市で初めて制定され、2010年2月に施行された。2010年12月に政令指定都市として神奈川県川崎市で初めて制定された。2014年7月に都道府県として奈良県で初めて制定された。

*** 総合評価入札制度**

「価格」のほかに「価格以外の要素（技術力）」を評価の対象に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価し、技術と価格の両面から見て最も優れた案を提示したものを落札者として決定する方式。

大阪府の本庁舎をはじめ府有施設における清掃等業務発注において、評価項目に障がい者や母子家庭の母の雇用等の視点を盛り込んだ総合評価入札制度を2003年度に全国初の取り組みとして導入した。

*** 中核的労働基準**

労働に関する最低限の基準を定めたものであり、「結社の自由・団体交渉権の承認」「強制労働の禁止」「児童労働の禁止」「差別の撤廃」の4分野がある。この基準は、国連の専門機関として労働問題を取り扱うILO（国際労働機関）によって定められている。

*** 人権デュー・デリジェンス**

人権に対する企業としての適切で継続的な取り組み。人権に関わるリスクが発生しているかを特定し、リスクを分析・評価して適切な対策を実行するプロセスのこと。

人権侵害の例は、「賃金の不足・未払い」「過剰・不当な労働時間」「社会保障を受ける権利の侵害」「ハラスメント」「強制労働」「児童労働」「外国人の権利侵害」「差別」などがある。

*** 関西蓄電池人材育成等コンソーシアム**

蓄電池・材料の国内製造基盤として、サプライチェーン全体で約3万人、蓄電池に係る人材を育成・確保していく目標が掲げられている。蓄電池関連産業が集積している関西エリアにおいて、産業界、教育機関、自治体、支援機関等が参画する「関西蓄電池人材育成等コンソーシアム」を設立（事務局：近畿経済産業局）。

本コンソーシアム（共通目的のために集まった共同事業体）では、産学官が抱える人材育成・確保に係る現状と課題を共有した上で、目指すべき人材像の具現化を図るとともに、蓄電池に係る人材育成・確保の取り組みについて議論。

関西エリアを中心として、令和6年度を目処に、工業高校や高専等での教育カリキュラムの導入、産総研など支援機関における教育プログラムを本格的に開始するべく取り組みを検討する。

3. 福祉・医療・子育て支援

*** 地域包括ケア**

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供すること。

*** 大阪府高齢者計画 2024（仮称）**

「大阪府高齢者計画 2024（仮称）」は、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生き生きと暮らせる社会を構築するため、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「介護保険事業支援計画」、「老人福祉計画」、「介護給付適正化計画」、「認知症施策推進計画」を一体的に策定するもの。

医療、福祉、介護等の専門家や有識者で構成する「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会」で、現行計画である「大阪府高齢者計画 2021」の取り組み状況を踏まえ、協議を行い、パブリックコメントを経て、令和6年3月に計画を策定予定である。

*生活困窮者自立支援制度

2013（平成 25）年 12 月、生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）が成立し、2015（平成 27）年 4 月より施行された。

生活困窮者自立支援制度は、近年の社会経済構造の変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への自立支援策を強化するもの。生活困窮者の多くは、複合的な課題を抱えており、このような生活困窮者に適切な支援を行うため、自治体では、その実情に応じて包括的な支援体制を構築することが必要となっている。そこで、生活困窮者に対する包括的な支援は、中核となる自立相談支援事業を中心に、就労準備支援事業等の任意事業や他制度・他事業による支援及び民生委員や自治会等のインフォーマルな支援を総合的に実施している。自治体では、任意事業の積極的な実施や地域資源との連携等が求められている。

*AYA 世代

Adolescent and Young Adult（思春期・若年成人）の頭文字をとったもので、主に、思春期（15 歳～）から 30 歳代までの世代を指す。AYA 世代で発症するがんの特徴としては、「希少がん（新規に診断される症例の数が 10 万人あたり年間 6 例未満のがん）」と呼ばれる珍しいがんが多い。また、学業、就職、結婚など、大きなライフイベントが集中する時期でもある。

*第 3 期大阪府がん対策推進計画

がん対策基本法第 12 条第 1 項に基づく都道府県計画であり、がん対策に関する大阪府の施策の方向を明らかにする行政計画のこと。第 3 期計画では 2018（平成 30）年度から 2023 年度までの 6 年間で計画期間し、急速に進む高齢化とともに、府民のがん患者の増加が見込まれる中、がん患者や家族が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、府におけるがん患者への医療の提供等の現状と課題を把握し、その解決を図るための取り組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進する。

*健活 10

大阪府が推進する健康づくりのための取り組みで、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標に、府民の健康づくりの一層の機運醸成をはかることを目的としている。

*大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業における、府民向けサービスの名称。18 歳以上の府内在住者が参加でき、専用スマートフォンアプリ「アスマイル」をダウンロードすることで、ウォーキングや特定健診の受診、健康イベント等に参加ができる。健康活動に対してポイントが付与され、さまざまな特典と交換ができる。

*二次医療圏

都道府県が医療政策を立案するために、一次・二次・三次の医療圏を設定している。一次医療圏は診療所などの外来を中心とした日常的な医療を提供する地域区分で、原則は市区町村が中心。

三次医療圏は、重度のやけどの治療や臓器移植など特殊な医療や先進医療を提供する単位で、北海道を除いて各都府県がひとつの区域となる。

二次医療圏は、救急医療を含む一般的な入院治療が完結するように設定した区域である。人口や入院患者の流出入の状況に基づき、通常は複数の市区町村で構成する。医師数や病床数などの計画は二次医療圏をベースにしており地域医療の基本的な単位といえる。

医療の高度化や医師の偏在が進んでいることから、政府は「病院完結型」から「地域完結型」の医療に体制を移行しようとしている。医師の確保策や病院再編の検討も、二次医療圏を軸にして進められている。

*地域包括支援センター

介護・医療・保健・福祉等の側面から高齢者を支える「総合相談窓口」であり、各市町村が設置主体。

専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援等の相談に応じる。介護保険の申請窓口も担っている。

***放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業**

指導員の勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用を補助することで、一般的に他業種に比較して低いといわれている学童保育指導員の賃金を上げると共に、指導員の学びに応じた賃金制度を実施しやすくすることにより保育の質を高めることをねらいとしている。なお、市町村が実施主体となる。

***企業主導型保育（事業）**

2016年に内閣府が開始した助成制度で、企業が主に従業員向けに保育施設を整備するための事業。自治体の認可は必要ないため、認可外保育施設に位置づけられるが、基準を満たせば整備費の75%相当と運営費の助成が受けられる。

***第2次大阪府子ども貧困対策計画**

大阪府においては、教育、就労、生活支援など各分野の総合的な取り組みにより、子どもの貧困対策を推進するため、子どもの貧困対策の推進に関する法律（以下、「子どもの貧困対策推進法」という。）第9条に基づき、平成27年3月に第1次子どもの貧困対策計画を策定した。

さらに、企業等とも連携しながら引き続き総合的な取り組みを進めるとともに、市町村における地域の実情に応じた取り組みを後押しし、すべての子どもたちが同じスタートラインに立って将来をめざすことができるよう、第2次子どもの貧困対策計画（令和2年度から6年度）を策定。

***子ども食堂**

「子ども食堂」とは、子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂であり、おなかをすかせた子どもへの食事提供から、孤食の解消、滋味豊かな食材による食育、地域交流の場づくりと、さまざま。

コロナにおいて、子ども食堂は居場所としての開催は難しくなったが、それでも日頃からのつながりを生かし、お弁当や食材等の配布などのフードパントリーの活動などに変え、子ども・子育て世帯等とのつながりを守り、活動を続けている。

***子どもの権利条約**

世界中すべての子ども達をもつ権利を定めた条約。1989年に国連総会で採択され、196の国・地域で締約し日本は1994年に批准している。

子どもが大人と同じように一人の人間として持つ権利を認めるとともに、成長過程にあつて保護・配慮が必要な子どもならではの権利も定めている。

***こども基本法**

すべてのこどもや若者が将来にわたって幸福な生活ができる社会の実現をめざし、こども政策を総合的に推進することを目的として、2023年4月施行された法律。こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見反映について定めている。

***児童虐待防止法（児童虐待の防止等に関する法律）**

児童虐待の防止を目的として2000年に制定された法律。親権者らによる体罰禁止が明記されており、児童相談所の子どもの一時的保護を担当する部署と、保護者の相談を受ける部署を分け、虐待事案への対応力を高めること等が盛り込まれている。

***オレンジリボン運動**

「オレンジリボン」は児童虐待防止運動のシンボルであり、児童虐待を根絶することをめざした運動。

***ヤングケアラー**

法令上の定義はないが、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護・感情面のサポートなどを日常的に行っている18歳未満の子どもを指す。

4. 教育・人権・行財政改革施策

***スクールカウンセラー（SC）**

児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしている。

***スクールソーシャルワーカー（SSW）**

児童・生徒が生活の中で抱えているいろいろな問題の解決を図る専門職。児童・生徒が抱える問題には、日常生活の悩み、いじめ、暴力行為、虐待などがある。

スクールソーシャルワーカーは、学校、家庭、地域で暮らしやすい生活の支援や福祉制度の活用などを通して、児童・生徒の支援をおこなっている。

***奨学金返済支援制度**

都道府県や地方公共団体（市区町村）、企業等が主体で行っており、条件付きで返還の一部を肩代わりし、経済的負担・心理的負担の軽減に繋がる。

***大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例**

人種又は民族を理由とする不当な差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生むことにつながる許されない行為であることから、大阪府は2019（令和元）年11月1日、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざして、「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」（「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」）を施行した。

***インターネットリテラシー**

インターネットの情報・事象を正しく理解し、適切に判断、運用できる能力。プライバシー保護やセキュリティ対策が行えることや、対面ではしないであろう差別的な発言や誹謗・中傷などを行わないこと、など。

***新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**

令和2年度に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、創設された交付金。

本交付金は、自治体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、各自治体の判断により、感染症対策等に自由に使うことができる仕組みになっている。

***情報格差**

一般に、情報通信技術（IT）（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差を指す。

***マイナンバー制度**

①国民の利便性の向上、②行政の効率化、③公平・公正な社会の実現などの観点から、社会保障、税、災害対策の分野を中心に、複数の機関が保有する個人の情報について、同一人の情報であることを効率的に確認するとともに、それらを活用するための制度。

***共通投票所制度**

通学区域など地域ごとの投票所のほかに、駅前や大型商業施設など、だれでも投票可能な共通の投票所を設置できる制度。平成28年（2016）の公職選挙法改正により設置。

ただし、「二重投票の防止」にかかるコストがかかる。

*記号式投票

地方公共団体の首長・議会選挙においては、条例で定めることで記号式投票を採用可能。但し、点字・期日前・不在者投票は除外され、投票当日の投票のみ可能。

あらかじめ、候補者名や政党名が書かれた投票用紙に、投票者が何らかの定められた記号（○やチェック）を記す投票方式である。マークシートやパンチカード、電子投票などもこれに当たる。

兵庫県神戸市では、2021年4月に「神戸市長選挙における記号式投票に関する条例」が施行され、同年10月執行分から導入された。2013年・2017年と5割未満だった投票率は53.85%となった。

*主権者教育

国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと（総務省「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」）。子どもたちが政治・社会に関心を持ち、それを自分事として考えたうえで選挙等に主体的に参加する意識を養う教育。

5. 環境・食料・消費者施策

*おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度

飲食の提供や食材等を販売する企業等が、食品ロス削減に積極的に取り組み、販売活動を通じて食品ロス削減に係る消費者等への啓発活動を実施する際に、大阪府が取り組みを協力・支援し、広く食品ロス削減の啓発を進めることを目的とした制度。

*3010運動

宴会時の食べ残しを減らすキャンペーン。乾杯後30分は席を立たずに料理を味わい、お開き10分前に自席に戻って料理を残さず食べようというもの。

*食品ロス削減推進法（食品ロスの削減の推進に関する法律）

2019年5月24日成立、同5月31日に公布された法律。

食品ロスの削減に関し、国・地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定、その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としている。

*フードバンク

食品関連企業から品質に問題のない食料品を無償で譲り受け、「生活弱者」を支援する施設や団体に無償提供する。

*カスタマーハラスメント

従業員に対する暴言や土下座強要、ネットへの誹謗中傷の書き込み等、顧客による過剰で悪質なクレームや迷惑行為のこと。

*「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとするとしている。

こうした制度も踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつある。

※実質排出量ゼロ：CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

***カーボンニュートラル**

家庭での電力・ガスの使用やゴミの排出から始まり、自動車や航空機の利用、工業、農業にいたるまで、さまざまな活動を通して「温室効果ガス（GHG）」を排出しながら暮らしており、「カーボンニュートラル（炭素中立）」とは、そうした人間活動によって排出される温室効果ガスを、人間活動によってすべて吸収・除去することで、排出量を“プラスマイナスゼロ”にすることを意味する。また、カーボンニュートラルが実現された社会を「脱炭素社会」と呼ぶ。

***「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」**

大阪府では、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を2021年3月に策定。

なお、本計画は気候変動適応法第12条の規定に基づく「大阪府気候変動適応計画」としても位置付けている。

***再生可能エネルギー**

「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

***避難行動要支援者**

2013年6月に災害対策基本法が改正されてから使用されるようになった言葉。高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」と言い、そのうち、災害発災時、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要するものを「避難行動要支援者」と言う。

***大阪スマートシティパートナーズフォーラム**

「大阪モデル」のスマートシティの実現に向けた推進体制として、企業やシビックテック、府内市町村等と連携して設立された。

※シビックテック（Civic Tech）：シビック（Civic：市民）とテック（Tech：テクノロジー）をかけあわせた造語。市民自身が、テクノロジーを活用して、行政サービスの問題や社会課題を解決する取り組み。

以上

発行
住所

 連合大阪大阪南地域協議会

〒59010076

大阪府堺市堺区北瓦町2丁3番8号

堺東北條第2ビル6階 ユニオンセンター堺